

「ケースワークに着目した相談支援専門員の業務実態把握及び
相談支援事業の在り方並びに業務指針、都道府県及び市町村
（自立支援）協議会の実態把握及び効果的な運営に向けた
指針策定を検討する調査研究」

報 告 書

令和5年3月

一般社団法人北海道総合研究調査会

目 次

事業要旨	1
I 調査研究の背景・目的	3
II 調査研究の内容	4
1. 相談支援業務に関する実態調査	4
2. 相談支援体制と（自立支援）協議会に関する実態調査	5
3. ヒアリング調査	7
4. ワークショップの実施による検討	8
5. 検討委員会の設置による検討	9
6. 「相談支援業務に関する手引き」及び 「（自立支援）協議会の設置・運営ガイドライン」の作成	10
III 相談支援業務に関する実態調査	11
1. 調査の実施	11
2. 管理者調査結果の概要	14
3. 相談支援専門員調査結果の概要	23
4. 利用者調査結果の概要	51
IV 相談支援体制と（自立支援）協議会に関する実態調査	58
1. 調査の実施	58
2. 都道府県調査結果の概要	60
3. 市区町村調査結果の概要	70
4. 都道府県（自立支援）協議会関係者調査結果の概要	87
5. 市区町村（自立支援）協議会関係者調査結果の概要	92
V ヒアリング調査	97
1. 調査の概要	97
2. ヒアリング調査結果の概要	99
VI ワークショップの開催	105
1. 開催概要	105
2. 開催結果	105
VII 調査結果のまとめ・考察	112
1. 調査結果のまとめ	112
2. 考察	114

VIII	「相談支援業務に関する手引き」の作成.....	116
	1. 「相談支援業務に関する手引き」作成の目的.....	116
	2. 検討委員会における検討結果.....	116
	3. 「相談支援業務に関する手引き」(案)の作成.....	116
	4. 今後に向けて.....	116
IX	「(自立支援)協議会の設置・運営ガイドライン」の作成.....	118
	1. 「(自立支援)協議会の設置・運営ガイドライン」作成の目的.....	118
	2. 検討委員会における検討結果.....	118
	3. 「(自立支援)協議会の設置・運営ガイドライン」(案)の作成.....	118
	4. 今後に向けて.....	119
X	検討委員会等の実施状況および成果等の公表.....	120
	1. 検討委員名簿.....	120
	2. 検討委員会の実施状況.....	121
	3. 成果の公表方法.....	121
資料編	123
	1. 調査票.....	
	1) 都道府県調査(調査票A).....	125
	2) 市区町村調査(調査票B).....	132
	3) 管理者調査(調査票C).....	143
	4) 相談支援専門員調査(調査票D).....	149
	5) 業務コード表.....	153
	6) 利用者調査(調査票E).....	155
	7) 都道府県(自立支援)協議会関係者調査(調査票F1).....	159
	8) 市区町村(自立支援)協議会関係者調査(調査票F2).....	162
	2. 調査集計結果.....	
	1) 都道府県調査集計結果.....	165
	2) 市区町村調査集計結果.....	173
	3) 管理者調査集計結果.....	186
	4) 相談支援専門員調査集計結果.....	193
	5) 利用者調査集計結果.....	204
	6) 都道府県(自立支援)協議会関係者調査集計結果.....	208
	7) 市区町村(自立支援)協議会関係者調査集計結果.....	211
	3. 検討委員会議事要旨.....	214
	4. 「相談支援業務に関する手引き」(案).....	219
	3. 「(自立支援)協議会の設置・運営ガイドライン」(案).....	265

事業要旨

1 本事業の目的

本調査研究では、相談支援におけるケースワークに着目して、個々の利用者に対する相談支援専門員の支援プロセスを把握するとともに、相談支援に対する利用者調査を行い、ユーザー側から見た実態や意識の把握を行うことで、制度改正や報酬改定を検討する際のエビデンスとする。

また、相談支援事業の運営体制や実態を把握するための調査を行った上で、相談支援における地域の体制整備や業務指針等として活用できる「手引き」を作成する。

また、(自立支援)協議会の実態調査を行った上で、(自立支援)協議会の設置運営に関する標準的な方法や検討方法について取りまとめた「設置・運営ガイドライン」を作成する。

2 本事業の実施内容

(1) 相談支援業務に関する実態調査

相談支援における地域の体制整備や業務指針として活用できる「手引き」を作成するため、相談支援事業の運営体制や相談支援専門員が利用者に対して行う支援実態について実態調査を実施した。また、事業所の利用者に対する満足度調査も実施した。

(2) 相談支援体制と(自立支援)協議会に関する実態調査

相談支援における地域の体制整備や業務指針として活用できる「手引き」および、(自立支援)協議会の設置・運営に関する標準的な方法や検討方法についての「ガイドライン」を作成するため、地域の相談支援体制および(自立支援)協議会の実態について調査を実施した。

(3) ヒアリング調査

アンケートのみでは読み取れない地域の相談支援体制、(自立支援)協議会の活性化に資する具体的案取組を把握するため5地域を対象にヒアリング調査を実施した。

(4) ワークショップの開催

「(自立支援)協議会の設置・運営に関するガイドライン(案)」を題材に、全国自治体の担当職員や関係者等を対象として、事例紹介を踏まえながら、協議会の円滑な運営方法や活性化するための方策等について検討するワークショップを開催した。

(5) 検討委員会の設置

本調査研究の調査設計や方法および、調査結果の分析方法やとりまとめに関する検討・助言を行うことを目的として検討委員会を設置した。

(6) 「相談支援業務に関する手引き」(案)および「(自立支援)協議会の設置・運営ガイドライン」(案)の作成

調査結果等および検討委員会において検討された内容を踏まえ、「相談支援業務に関する手引き」(案)および「(自立支援)協議会の設置・運営ガイドライン」(案)を作成した。

3 調査結果と分析の概要

(1) 相談支援業務に関する実態調査

・管理者調査では、相談支援専門員・主任相談支援専門員の充足状況は不足している事業所が半

数を超え、相談支援を行う上での課題としても、職員の不足があげられている。

- ・初回相談受付後の利用者 1 人 1 ヶ月当たり平均相談支援時間は 289.8 分（4.8 時間）、計画相談の契約後は 228.3 分（3.8 時間）、相談支援（契約）が終了した後は平均 121.9 分（2.0 時間）。
- ・利用者の年齢が高くなるにつれて平均支援時間は長くなる傾向にある。利用者が全部の介助や支援が必要な場合は、ほとんど介助が必要な場合と比べて、契約後の相談支援では約 1.8 倍。
- ・利用者調査では、職員の対応、計画書の作成、相談先の全体的な満足度は、いずれも 8 割以上。

（２）相談支援事業と（自立支援）協議会に関する実態調査

- ・都道府県調査では、都道府県（自立支援）協議会の組織のうち、全体会等に関しては活発に活動できていないと感じている都道府県が 5 割弱。また、市町村（自立支援）協議会との連携が十分に取れていない都道府県も多くみられた。
- ・市区町村調査では、相談支援体制に関して人材が不足していると回答した自治体が多い。市区町村（自立支援）協議会の組織のうち、全体会等に関しては活発に活動できていないと感じている市区町村が 4 割弱。都道府県との連携が十分に取れていない自治体も多くみられた。
- ・都道府県（自立支援）協議会関係者調査では、（自立支援）協議会の活動を進める上での課題として、「成果がわかりにくい」「議論するための時間が少ない」との回答が多かった。
- ・また、市区町村（自立支援）協議会関係者調査でも、協議会の活動を進める上での課題として「4. 業務が忙しく集まりにくい」、「8. 成果がわかりにくい」、「3. 職員の異動等により継続した議論が難しい」の割合が高く、市町村を対象とした調査でも同様の傾向がみられた。

（３）ヒアリング調査

- ・（自立支援）協議会の運営を基幹相談支援センターの主な業務として位置付けている地域と、相談支援事業所では対応が困難なケースに対して、基幹相談支援センターが事業所を直接後方支援する形で相談支援を支えている地域の状況を調査し、整理した。

（４）考察

- ・相談支援事業所および市区町村調査から相談支援専門員・主任相談支援専門員はいずれも不足している状況がうかがえる。相談支援体制の整備に向けては人材の確保・育成が重要である。
- ・（自立支援）協議会が活性化していない自治体が多くみられた。協議会の機能や役割を理解した上で、活動内容を報告するだけでなく、課題を吸い上げ、検討し、自治体へ提言する仕組みづくりが重要であると考えられる。
- ・市区町村と都道府県の連携が十分にできていない地域が多いことがうかがえる。地域の協議会での課題が都道府県（自立支援）協議会へ吸い上げられ、検討される仕組みづくりが必要であると考えられる。

4 「相談支援業務に関する手引き（案）」及び「（自立支援）協議会の設置・運営ガイドライン（案）」の作成

調査結果および検討委員会において検討された内容を踏まえ「相談支援業務に関する手引き（案）」を作成した。また、調査結果および検討委員会において検討された内容を踏まえ、「（自立支援）協議会の設置・運営ガイドライン（案）」を作成した。

なお、昨年 12 月の法改正にともない、今後、新たな情報を踏まえて、加筆・修正を加えていくことが必要である。また、検討委員会及びワークショップにおける意見を踏まえて、文章の理解を深める分かりやすい図を挿入すること、要点をまとめた概要版を作成し、活用しやすくすること等の工夫が必要である。

I 調査研究の背景・目的

【相談支援事業について】

障害福祉分野において相談支援専門員がどのような利用者にどのような相談支援を提供しているかなどの相談支援の実態は十分に把握されていない。

また「障害者総合支援法改正法施行後3年後見直しについて～社会保障審議会障害者部局 報告書～」（令和4年6月13日）（以下、部会報告書）を踏まえ、①基幹相談支援センターが地域の相談支援の中核的な役割を確実に果たすために必要な方策の検討、②地域の相談支援体制と各相談支援事業が果たす役割・機能の整理、③利用者や環境の状況により多様な支援が発生しうることを踏まえた業務の範囲や仕組みの検討、④相談支援専門員の独立性・客観性の確保の在り方の検討等について、全国の現在の状況を把握することや事例の要因分析等を踏まえて行うことが必要である。

そこで、本調査研究では、相談支援におけるケースワークに着目して、個々の利用者に対する相談支援専門員の支援プロセスを把握するとともに、相談支援に対する利用者調査を行い、ユーザー側から見た実態や意識の把握を行うことで、制度改正や報酬改定を検討する際のエビデンスとする。

また、相談支援事業の運営体制や実態を把握するための調査を行った上で、相談支援における地域の体制整備や業務指針等として活用できる手引きを作成する。

【（自立支援）協議会について】

（自立支援）協議会については、ほぼ全ての地方公共団体に設置されているものの、地域差や形骸化が指摘されており、一定の標準的な手法の提示や活性化が求められているが、その実態の把握や形骸化の要因分析は行われていない。

また、「障害者総合支援法改正法施行後3年後見直しについて（部会報告書）」を踏まえ、（自立支援）協議会活性化のため、①多様な主体の参画を得ながら住民の個別課題の分析から地域内で共通して見られる課題を抽出し、解決を図るための具体的な方法を提示するための検討、②自治体と相談支援事業者が協働する取組を促進するための方策の検討、③協議会等を構成する関係者の会議に係る負担を軽減するための方策の検討、④都道府県協議会と市町村協議会が効果的に連動するための方策の検討をする必要がある。

そこで、本調査研究では、（自立支援）協議会の実態調査を行った上で、（自立支援）協議会の設置運営に関する標準的な方法や検討方法について取りまとめた「設置・運営ガイドライン」を作成する。

Ⅱ 調査研究の内容

1. 相談支援業務に関する実態調査

(1) 調査の目的

相談支援専門員がどのような利用者にとどのような相談支援を提供しているか等、相談支援事業所の相談支援におけるケースワークの実態を把握するため、個々の利用者に対して相談支援専門員等が行う具体的な支援の実態について調査を行う。

また、地域の相談支援体制と各相談支援事業の役割や機能を整理し、地域における相談支援体制の整備や業務の指針等として活用できる手引きを作成のための基礎資料とするため、相談支援事業の運営体制等の実態調査を行う。

さらに、相談支援に関する利用者の意向や満足度等を調査するため、利用者調査を実施する。

(2) 調査対象となる事業所

ア. 基幹相談支援センターまたは市町村障害者相談支援事業を実施している相談支援事業所
(3,130 ヲ所) <悉皆調査>

イ. ア以外の相談支援事業所(計画相談支援・障害児相談支援等) <抽出: 400 ヲ所>

※イに関しては、全国の基幹相談支援センターと市町村障害者相談支援事業のいずれも実施していない指定相談支援事業所(9,594 ヲ所)から、人口規模・地域分布等を考慮して調査対象となる事業所を無作為で抽出する。

(3) 調査の種類と回答者

調査の種類		回答者	調査内容
1) 相談支援業務の実態調査	管理者調査 (調査票C)	相談支援事業の管理者	各相談支援事業所の人員体制や相談支援の実施状況、課題等
	相談支援専門員調査 (調査票D)	相談支援専門員(主任相談支援専門員を含む)	相談支援専門員が利用者に対して行う相談支援の内容やかかった時間等
2) 利用者調査(調査票E)		相談支援の利用者(事業所から調査への協力を依頼できる利用者)	現在利用している相談支援の満足度等

(4) 調査の実施方法

1) 相談支援業務の実態調査

- ・上記「ア」の事業所については厚生労働省経由で市区町村を介して各相談支援事業所へ調査票のファイルを電子メールで送信してもらう。それ以外の事業所（上記「イ」）については事務局より調査票を郵送する。
- ・各事業所の管理者には管理者調査（調査票 C）を回答してもらう。
- ・各事業所の相談支援専門員に利用者への個別支援の状況について調査票 D に回答してもらう。調査の対象となる利用者は下記のとおり。
- ・調査票の回収は各事業所から直接事務局あてにメールで送信してもらう。

【対象となる利用者】

令和 3 年 11 月 1 日から令和 4 年 10 月 31 日までの 1 年間に相談支援を行った利用者のうち、相談支援の内容やおおよその時間を把握できている利用者数名程度（1～5 名）。

2) 利用者調査

- ・上記「ア」の事業所については厚生労働省経由で市区町村を介して各相談支援事業所へ調査票のファイルを電子メールで送信してもらう。それ以外の事業所（上記「イ」）については事務局より調査票を郵送する。
- ・アンケートは Web での回答とする（スマートフォン・パソコン等）。相談支援事業所には利用者の回答内容が伝わらないようにする。
- ・紙の調査票を希望する場合は事務局から相談支援事業所あてに調査票を送付し、利用者に配布してもらう。利用者に回答してもらった調査票は直接事務局あての郵送で回収する。

【対象となる利用者】

調査対象となる相談支援事業の利用者のうち、事業所から Web でのアンケート調査への協力を依頼できる方（数名）。

2. 相談支援体制と（自立支援）協議会に関する実態調査

(1) 調査の目的

地域の相談支援体制と各相談支援事業の役割や機能を整理し、地域における相談支援体制の整備や業務の指針等として活用できる手引きを作成するため、相談支援事業の運営体制等の実態調査を行う。

また、（自立支援）協議会の設置・運営に関する標準的な方法や検討方法等についてのガイドラインを作成するため、都道府県・市町村の（自立支援）協議会の実態調査を行う。

(2) 調査対象

ア. 全都道府県の（自立支援）協議会担当部局 <悉皆調査>

イ. 全市区町村の障害担当・（自立支援）協議会担当部局 <悉皆調査>

ウ. 都道府県（自立支援）協議会に参画している関係者※

エ. 市区町村（自立支援）協議会に参画している関係者※

※協議会の代表者（会長・部会長等）、協議会の運営等をよく把握している自治体職員以外の関係者、事務局等（都道府県の場合：事務局を構成する相談支援体制整備事業（アドバイザー）の実施団体等）

(3) 調査の種類と回答者

調査の種類	回答者	調査内容
1) 都道府県調査 (調査票A)	各都道府県の（自立支援）協議会担当者等	都道府県（自立支援）協議会の取組状況、課題等
2) 市区町村調査 (調査票B)	各市区町村の相談支援事業（障害福祉）担当者および（自立支援）協議会担当者	相談支援事業の実施状況、市区町村（自立支援）協議会の取組状況、課題等
3) 都道府県（自立支援）協議会関係者調査 (調査票F1)	都道府県（自立支援）協議会に参画している関係者	都道府県（自立支援）協議会の取組状況、課題等
4) 市区町村（自立支援）協議会関係者調査 (調査票F2)	市区町村（自立支援）協議会に参画している関係者	市区町村（自立支援）協議会の取組状況、課題等

(4) 調査の実施方法

1) 都道府県調査

- ・厚生労働省から都道府県あてに調査依頼のメールを送信する。
- ・調査票の回収は直接事務局あてにメールで送信する。

※都道府県からは、（自立支援）協議会の関係者へ調査票のファイルを電子メールで送信する。

2) 市区町村調査

- ・厚生労働省から市区町村あてに調査依頼のメールを送信する。
- ・調査票の回収は直接事務局あてにメールで送信する。

※市区町村からは、（自立支援）協議会の関係者へ調査票のファイルを電子メールで送信する。

3) 都道府県（自立支援）協議会関係者調査

- ・厚生労働省経由で都道府県を介して各都道府県（自立支援）協議会関係者へ調査票のファイルを電子メールで送信する。
- ・調査票の回収は直接事務局あてにメールで送信する。

4) 市区町村（自立支援）協議会関係者調査

- ・厚生労働省経由で市区町村を介して各都道府県（自立支援）協議会関係者へ調査票のファイルを電子メールで送信する。
- ・調査票の回収は直接事務局あてにメールで送信する。

3. ヒアリング調査

(1) 調査の目的

上記 1、2 の調査終了後、アンケート調査のみでは読み取れない地域の相談支援体制の構築、（自立支援）協議会の活性化に資する具体的な取組みを把握し、「相談支援業務に関する手引き」や「自立支援協議会の設置・運営ガイドライン」に反映させるため、ヒアリング調査を実施する。

(2) 調査対象

以下のように地域における相談支援体制が構築され、仕組みとして機能している地域の事業所・自治体数ヵ所程度を対象としてヒアリングを実施する。

- ・利用者のニーズに対応した個別の相談支援が行われている。
- ・基幹相談支援センターが相談支援体制の中で役割を果たしている。
- ・基幹相談支援センターが（自立支援）協議会の運営にも関わっている。
- ・相談支援から把握された課題が（自立支援）協議会で共有され、検討されている。
- ・相談支援事業所も（自立支援）協議会に参画している。

上記 1、2 の実態調査の回答結果および検討委員会からの情報提供等を踏まえ、厚生労働省と協議の上、5 地域を選定する。

(3) 調査内容

1) 相談支援体制について

- ・相談支援事業の実施状況、課題等
- ・市町村地域生活支援事業における相談支援事業の実施状況、課題等
- ・障害者福祉サービス利用者の相談支援（自立支援給付）の実施状況
- ・基幹相談支援センターの業務、体制等
- ・その他関係機関や他事業との連携等

2) (自立支援) 協議会の活性化について

- ・「地域づくり」に向けた協議会の機能の強化と活性化
- ・(自立支援) 協議会の特徴
- ・市町村・都道府県との連携状況

(4) 調査の実施方法

- ・Zoom を用いたオンラインによるヒアリング調査

4. ワークショップの実施による検討

(1) 目的

「(自立支援)協議会の設置・運営に関するガイドライン(案)」を題材に、全国自治体の担当職員や都道府県アドバイザー、関係機関等の方々を対象として、協議会設置・運営に関する全国的な現状報告及び活発な運営が行われている地域からの事例紹介を踏まえながら、各都道府県の担当者同士で協議会の円滑な運営方法や活性化するための方策等について検討するワークショップを開催する。

(2) 参加対象者

- ア. 全国自治体(都道府県・市町村)の担当職員、都道府県アドバイザー、
- イ. 基幹相談支援センター、障害者相談支援事業所等の関係機関

(3) 周知・受付方法

- ・参加対象者(ア)に対しては、厚生労働省から都道府県の各関連部署へのメール送付により周知する。
- ・参加対象者(イ)に対しては、特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会の協力のもと、ホームページへの掲載のほか、会員へのメーリングリストにより周知をする。
- ・参加受付は、参加者から事務局あてに参加申込書をメールで送信してもらう。

(4) 開催方法

- ・Zoom ミーティングによるオンライン開催

(5) 開催内容

1) 講演「(自立支援)協議会の現状について」

- ・(自立支援)協議会の取組状況の現状や課題、ガイドライン作成に至る経緯や活用方法等
- ・講演者：厚生労働省

2) 設置・運営ガイドライン(案)の説明

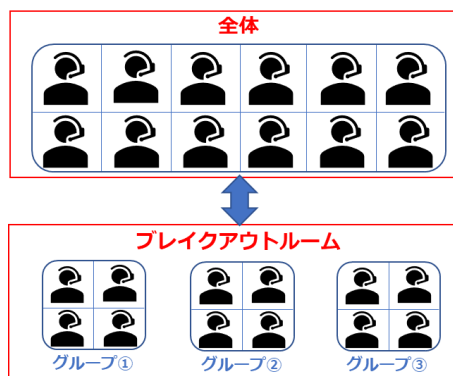
- ・作成したガイドライン(案)の概略を説明
- ・発表者：事務局

3) 事例報告「(自立支援)協議会の取組」

- ・(自立支援)協議会の取組が活発に行われている地域からの事例報告(活発に活動するための工夫、活動をする上での課題、また課題解決に至った経緯などを具体的に)
- ・発表者：ヒアリング先から2名

4) 意見交換

- ・ Zoom のブレイクアウトルーム機能を使用し、5～6名のグループに分かれて、意見交換を実施する。
- ・ 意見交換するテーマは、①ガイドラインの内容や使い勝手等に対する意見、②協議会の運営方法や活性化するための有効な方策について、とする。
- ・ 意見交換の中で話し合われた内容を事務局側が把握する方法として、事前にワークシートを参加者に配布し、参加者それぞれに意見交換で話し合われた内容を記入してもらう。記入済みのワークシートについては、ワークショップ終了後にメールで提出してもらう。



5) グループ発表

- ・ 各グループの代表者から、意見交換でどのような話し合いが行われたかを発表してもらう。

5. 検討委員会の設置による検討

(1) 検討委員会設置の目的

本調査研究の調査設計や方法および、調査結果の分析方法やとりまとめに関する検討・助言を行うことを目的として、検討委員会を設置する。

※本検討委員会では「相談支援事業に関する調査」と「(自立支援)協議会に関する調査」の検討を一体的に行うものとする。

(2) 委員の選定

障害福祉分野の相談支援に深い知見のある学識経験者、障害福祉分野の相談支援に係る職能団体等の推薦を受けた者、障害当事者である相談支援専門員、都道府県および市町村職員を含めるものとする。

(3) 開催回数と検討内容

- ・ 開催回数：4回
- ・ 検討内容：
 - 1) 相談支援事業に関する調査：調査結果から相談支援におけるケースワークの実態や相談支援業務の運営体制等を明らかにした上で、相談支援における地域の体制整備や業務指針等として活用できる手引き作成に向けた検討・助言を行う。
 - 2) (自立支援)協議会に関する調査：調査結果から(自立支援)協議会の実態や、活性化や形骸化の要因分析について検討を行った上で、(自立支援)協議会の設置運営に関するガイドラインの作成に向けた検討・助言を行う。

6. 「相談支援業務に関する手引き」及び「(自立支援)協議会の設置・運営ガイドライン」の作成

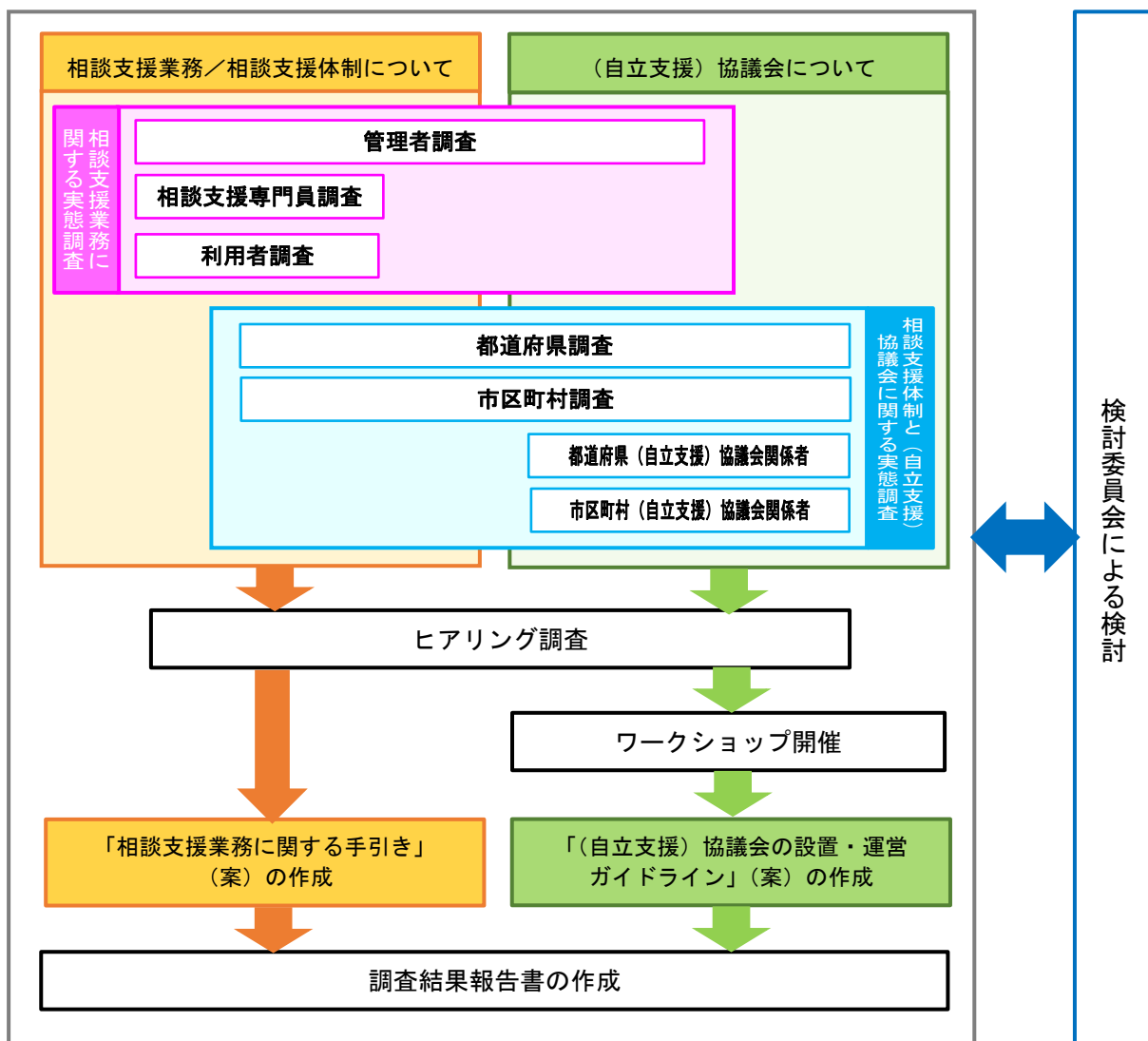
(1) 相談支援業務に関する手引き(案)の作成

- ・調査結果等から相談支援のケースワークの実態や相談支援業務の運営体制等を整理するとともに、検討委員会において検討された内容を踏まえ、相談支援における地域の体制整備や業務指針等として活用できる手引き(案)を作成する。

(2) (自立支援)協議会の設置・運営ガイドライン(案)の作成

- ・調査結果から(自立支援)協議会の実態等を整理するとともに、検討委員会において検討された内容を踏まえ、(自立支援)協議会の設置運営に関する標準的な方法や検討方法について取りまとめた「設置・運営ガイドライン」を作成する。

調査フロー図



Ⅲ 相談支援業務に関する実態調査

1. 調査の実施

(1) 調査の依頼

1) 相談支援業務の実態調査

基幹相談支援センターまたは市町村障害者相談支援事業を実施している相談支援事業所については、厚生労働省経由で市区町村を介して各相談支援事業所へ調査票のファイルを電子メールで送信した。

上記以外の相談支援事業所（計画相談支援・障害児相談支援等）については、人口規模・地域分布等を考慮して調査対象となる事業所 400 ヶ所を無作為で抽出し、事務局より直接郵送にて調査を依頼した。

2) 利用者調査

上記1)の調査依頼があった相談支援事業所で、事業所から Web でのアンケート調査（スマートフォン・パソコン等で回答）への協力を依頼できる利用者数名に調査を依頼した。

※紙の調査票を希望する場合は事務局から相談支援事業所あてに調査票を送付し、利用者に配布する。紙の調査票の場合、利用者が回答した調査票は直接事務局あての郵送で回収する。

(2) 調査の実施

1) 相談支援業務の実態調査

市区町村から調査依頼のメールが届いた基幹相談支援センターまたは市町村障害者相談支援事業を実施している相談支援事業所は、メールに添付されている調査票（エクセルファイル）を使用し、郵送で調査依頼の文書が届いた事業所については、事務局のホームページから調査票等をダウンロードして使用した。

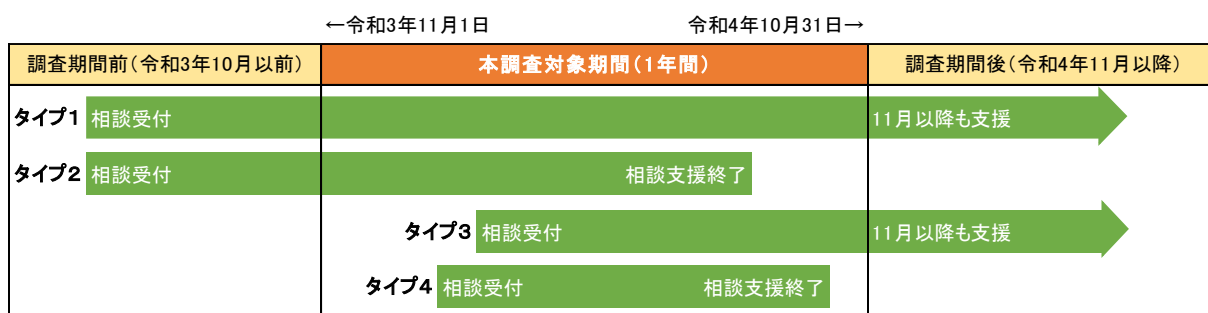
また、調査対象ごとに調査の実施方法や手順等を記載した実施要領を調査票と一緒に配布した。

調査の種類	回答者	提出部数
管理者調査（調査票C）	相談支援事業の管理者	各事業所 1 部
相談支援専門員調査（調査票D）	相談支援専門員（主任相談支援専門員を含む）	各事業所 1～5 部

調査票 D は、当該事業所で相談支援をした利用者が、どのような支援をどのくらい受けたのかを調査するもので、回答者は相談支援専門員となる。

対象となる利用者は、令和 3 年 11 月 1 日から令和 4 年 10 月 31 日までの 1 年間に相談支援を行った利用者（下記タイプ 1～タイプ 4）のうち、相談支援の内容やおおよその時間を把握できている利用者数名とした（1 事業所あたり 1 名～最大 5 名）。

図表Ⅲ-1-1 対象となる利用者のタイプ



タイプ 1	本調査対象期間の前（令和 3 年 10 月以前）に相談受付をし、本調査対象期間終了後（令和 4 年 11 月以降）も相談支援を行っている利用者
タイプ 2	本調査対象期間の前（令和 3 年 10 月以前）に相談受付をし、本調査対象期間中（令和 3 年 11 月～令和 4 年 10 月）に相談支援を終了した利用者
タイプ 3	本調査対象期間中（令和 3 年 11 月～令和 4 年 10 月）に相談受付をし、本調査対象期間終了後（令和 4 年 11 月以降）も相談支援を行っている利用者
タイプ 4	本調査対象期間中（令和 3 年 11 月～令和 4 年 10 月）に相談受付をし、本調査対象期間中（令和 3 年 11 月～令和 4 年 10 月）に相談支援を終了した利用者

2) 利用者調査

事業所から Web でのアンケート調査への協力を依頼できる利用者数名に調査依頼文を渡し、スマートフォンまたはパソコン等で回答する。調査依頼文にはアンケートに回答するための QR コードまたは URL を記載しており、いずれかを使用して回答する。

本調査では事業所に対する満足度等の設問もあるため、アンケート回答に際しての支援が必要な場合は、家族など当該事業所職員以外の方が支援するよう配慮し、事業所職員は回答内容を見ないように配慮した。

(3) 調査期間

令和 4 年 12 月 12 日～令和 5 年 1 月 13 日

(4) 調査票の回収

調査票の回収は各事業所から直接事務局あてにメールで送信した。(利用者調査は Web 上で回答)

調査の種類	回収数
管理者調査 (調査票C)	694 件
相談支援専門員調査 (調査票D)	1,048 件
利用者調査 (調査票E)	248 件

※うち、集計は、調査票 C と D の両方がそろっているデータ **1,025 件**を使用

2. 管理者調査結果の概要

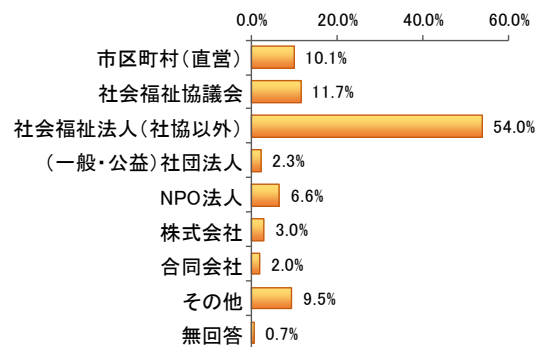
(1) 事業所の基本情報

1) 実施主体

実施主体は「社会福祉法人（社協以外）」の割合が最も高く 54.0%であった。

図表Ⅲ-2-1 実施主体

	件数	%
市区町村(直営)	70	10.1%
社会福祉協議会	81	11.7%
社会福祉法人(社協以外)	375	54.0%
(一般・公益)社団法人	16	2.3%
NPO法人	46	6.6%
株式会社	21	3.0%
合同会社	14	2.0%
その他	66	9.5%
無回答	5	0.7%
合計	694	100.0%



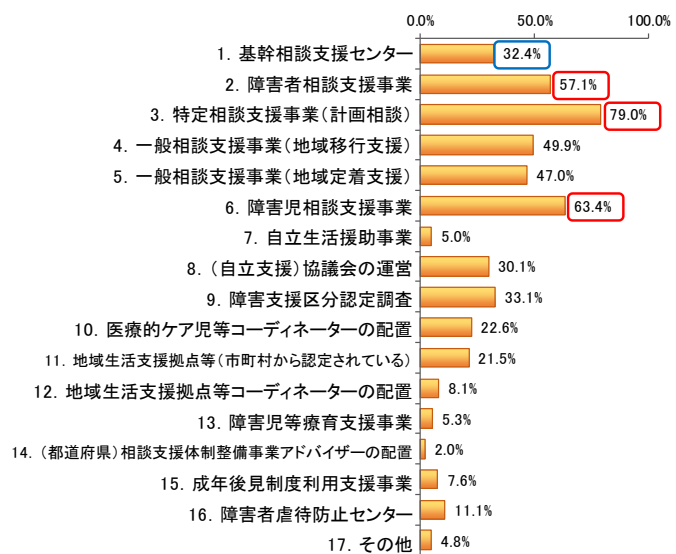
2) 事業所で実施している事業

事業所で実施している事業は、「特定相談支援事業（計画相談）」が 79.0%、「障害児相談支援事業」が 63.4%、「障害者相談支援事業」が 57.1%、「基幹相談支援センター」は 32.4%であった。

図表Ⅲ-2-2 事業所で実施している事業

(複数回答)

	件数	%
1. 基幹相談支援センター	225	32.4%
2. 障害者相談支援事業	396	57.1%
3. 特定相談支援事業(計画相談)	548	79.0%
4. 一般相談支援事業(地域移行支援)	346	49.9%
5. 一般相談支援事業(地域定着支援)	326	47.0%
6. 障害児相談支援事業	440	63.4%
7. 自立生活援助事業	35	5.0%
8. (自立支援)協議会の運営	209	30.1%
9. 障害支援区分認定調査	230	33.1%
10. 医療的ケア児等コーディネーターの配置	157	22.6%
11. 地域生活支援拠点等(市町村から認定されている)	149	21.5%
12. 地域生活支援拠点等コーディネーターの配置	56	8.1%
13. 障害児等療育支援事業	37	5.3%
14. (都道府県)相談支援体制整備事業アドバイザーの配置	14	2.0%
15. 成年後見制度利用支援事業	53	7.6%
16. 障害者虐待防止センター	77	11.1%
17. その他	33	4.8%
全体	694	



(2) 職員体制

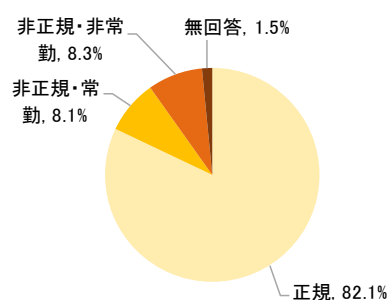
※職員体制に回答のあった 2,872 人について集計

1) 勤務形態

勤務形態は、正規職員が 82.1%、非正規・常勤が 8.1%、非正規・非常勤が 8.3%であった。

図表Ⅲ-2-3 勤務形態

	件数	%
正規	2,349	82.1%
非正規・常勤	232	8.1%
非正規・非常勤	237	8.3%
無回答	44	1.5%
合計	2,862	100.0%

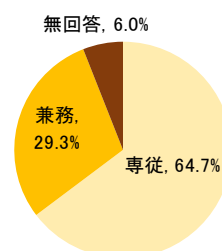


2) 専従兼務

専従兼務は、専従が 64.7%、兼務が 29.3%であった。

図表Ⅲ-2-4 専従兼務

	件数	%
専従	1,878	64.7%
兼務	851	29.3%
無回答	173	6.0%
合計	2,902	100.0%



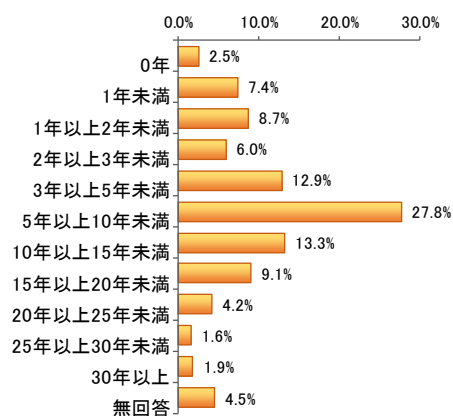
3) 経験年数（障害分野の相談員としての経験年数）

障害分野の相談員としての経験年数は、「5年以上10年未満」の割合が 27.8%と最も高く、平均は 8 年 6 ヶ月であった。

図表Ⅲ-2-5 経験年数

	件数	%
0年	73	2.5%
1年未満	212	7.4%
1年以上2年未満	251	8.7%
2年以上3年未満	171	6.0%
3年以上5年未満	371	12.9%
5年以上10年未満	799	27.8%
10年以上15年未満	383	13.3%
15年以上20年未満	260	9.1%
20年以上25年未満	121	4.2%
25年以上30年未満	47	1.6%
30年以上	54	1.9%
無回答	130	4.5%
合計	2,872	100.0%

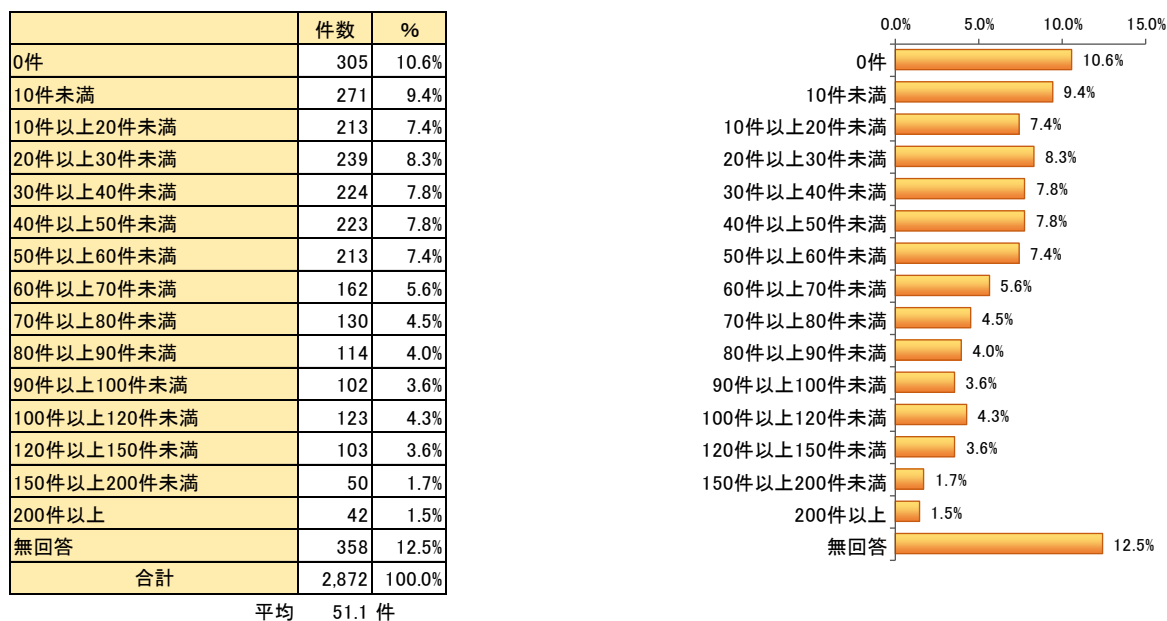
平均 8年6ヵ月



4) 担当ケース数

担当ケース数（主担当となっているケース数）は、平均 51.1 件であった。

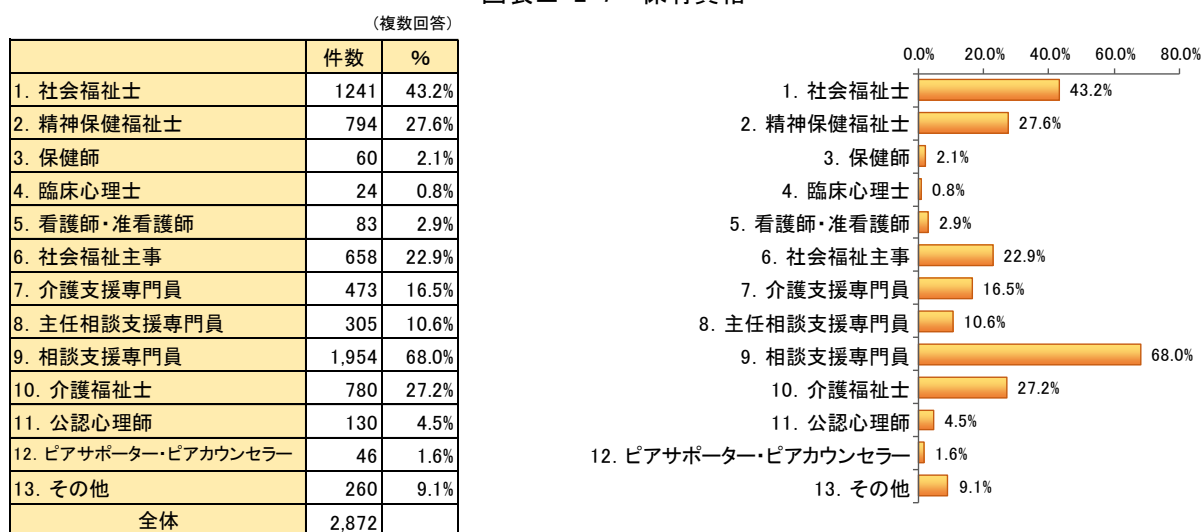
図表Ⅲ-2-6 担当ケース数



5) 保有資格

保有資格は、「相談支援専門員」が 68.0%、「社会福祉士」が 43.2%、「精神保健福祉士」が 27.6%であった。

図表Ⅲ-2-7 保有資格



(3) 利用者からの相談の状況

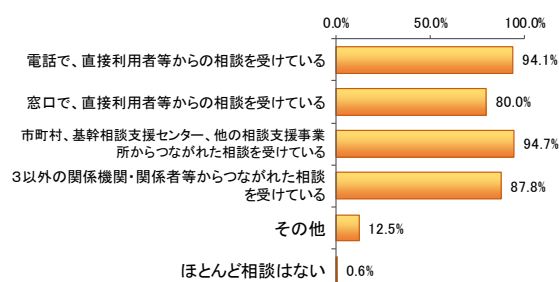
利用者からの相談をどのような経路で受けているかについては、「市町村、基幹相談支援センター、他の相談支援事業所からつながれた相談を受けている」が94.7%、「電話で、直接利用者等からの相談を受けている」が94.1%であった。

また、それぞれの相談経路の割合については、「市町村、基幹相談支援センター、他の相談支援事業所からつながれた相談を受けている」が平均33.5%、「電話で、直接利用者等からの相談を受けている」が32.4%であった。

図表Ⅲ-2-8 利用者からの相談の状況

(複数回答)

	件数	%	相談の割合 (平均)
電話で、直接利用者等からの相談を受けている	653	94.1%	32.4%
窓口で、直接利用者等からの相談を受けている	555	80.0%	13.2%
市町村、基幹相談支援センター、他の相談支援事業所からつながれた相談を受けている	657	94.7%	33.5%
3以外の関係機関・関係者等からつながれた相談を受けている	609	87.8%	18.6%
その他	87	12.5%	2.1%
ほとんど相談はない	4	0.6%	
全体	694		



(4) 基幹相談支援センターの業務内容と取組状況

※基幹相談支援センターを実施している事業所のみ回答

基幹相談支援センターの実施要綱等で定められ、実施することとなっている業務としては、「1) 総合的・専門的な相談支援」「2) 地域の相談支援体制の強化の取組」は9割以上の自治体が「実施することとなっている」と回答していた。

一方、「4) 権利擁護・虐待の防止」の「成年後見制度利用支援事業の実施」は62.2%にとどまっていた。

各業務の取組状況を「できている」から「できていない」の4段階で聞いたところ、「3) 地域移行・地域定着の推進の取組」で「あまりできていない」「できていない」の割合が他の項目と比べて高くなっていた。

図表Ⅲ-2-9 基幹相談支援センターの業務内容と取組状況

①実施要綱等で定められ、実施することとなっている業務 (複数回答)			該当 のみ	②取組状況					
	件数	%		できている	ややでき ている	あまりで きていな い	できてい ない	無回答	計
1) 総合的・専門的な相談支援	障害の種類や各種のニーズに対応できる総合的な相談支援や専門的な相談支援	213	94.7%	125	71	10	0	7	213
				58.7%	33.3%	4.7%	0.0%	3.3%	100.0%
2) 地域の相談支援体制の強化の取組	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導、助言	210	93.3%	71	81	43	9	6	210
				33.8%	38.6%	20.5%	4.3%	2.9%	100.0%
	地域の相談支援事業者の人材育成の支援(研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等)	209	92.9%	86	86	25	5	7	209
				41.1%	41.1%	12.0%	2.4%	3.3%	100.0%
3) 地域移行・地域定着の促進の取組	障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発	194	86.2%	110	71	15	4	7	207
				53.1%	34.3%	7.2%	1.9%	3.4%	100.0%
	障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発	194	86.2%	29	53	67	39	6	194
				14.9%	27.3%	34.5%	20.1%	3.1%	100.0%
4) 権利擁護・虐待の防止	地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート	179	79.6%	23	61	64	25	6	179
				12.8%	34.1%	35.8%	14.0%	3.4%	100.0%
	成年後見制度利用支援事業の実施	140	62.2%	38	51	31	14	6	140
				27.1%	36.4%	22.1%	10.0%	4.3%	100.0%
	障害者等に対する虐待を防止するための取組	191	84.9%	68	82	33	2	6	191
				35.6%	42.9%	17.3%	1.0%	3.1%	100.0%
5) 市町村が設置する(自立支援)協議会の運営		178	79.1%	109	54	7	0	8	178
				61.2%	30.3%	3.9%	0.0%	4.5%	100.0%
その他		38	16.9%	13	16	7	0	2	38
				34.2%	42.1%	18.4%	0.0%	5.3%	100.0%
全体		225							

(5) 障害者相談支援事業の業務内容と取組状況

障害者相談支援事業の実施要綱等で定められ、実施することとなっている業務としては、「1.福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）」が94.9%、「2.社会資源を活用するための支援（各種支援施策に関する助言・指導等）」が92.7%、「6.専門機関の紹介」が92.9%と9割を超えていた。

一方、「4.ピアカウンセリング」は46.5%、「7.重度障害者への支援（訪問等）」は51.5%にとどまっていた。

各業務の取組状況を「できている」から「できていない」の4段階で聞いたところ、「1.福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）」は86.4%が「できている」と回答していた。「4.ピアカウンセリング」を実施することとなっている自治体においては、「あまりできていない」「できていない」の割合が他の項目と比べて高くなっていた。

図表Ⅲ-2-10 障害者相談支援事業の業務内容と取組状況

①実施要綱等で定められ、実施することとなっている業務 (複数回答)		該当 のみ	②取組状況					計
件数	%		できている	ややでき ている	あまりで きていな い	できて いない	無回答	
1. 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)	376	94.9%	325 86.4%	45 12.0%	1 0.3%	0 0.0%	5 1.3%	376 100.0%
2. 社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導等)	367	92.7%	225 61.3%	111 30.2%	25 6.8%	0 0.0%	6 1.6%	367 100.0%
3. 社会生活力を高めるための支援	353	89.1%	157 44.5%	152 43.1%	36 10.2%	2 0.6%	6 1.7%	353 100.0%
4. ピアカウンセリング	184	46.5%	23 12.5%	11 6.0%	56 30.4%	90 48.9%	4 2.2%	184 100.0%
5. 権利の擁護のために必要な援助	354	89.4%	139 39.3%	155 43.8%	49 13.8%	4 1.1%	7 2.0%	354 100.0%
6. 専門機関の紹介	368	92.9%	251 68.2%	100 27.2%	11 3.0%	1 0.3%	5 1.4%	368 100.0%
7. 地域包括支援センターとの情報交換	250	63.1%	106 42.4%	96 38.4%	40 16.0%	4 1.6%	4 1.6%	250 100.0%
8. 生活困窮者相談窓口との情報交換	218	55.1%	85 39.0%	79 36.2%	41 18.8%	8 3.7%	5 2.3%	218 100.0%
9. 重度障害者への支援(訪問等)	204	51.5%	80 39.2%	73 35.8%	39 19.1%	7 3.4%	5 2.5%	204 100.0%
その他	56	14.1%	31 55.4%	18 32.1%	6 10.7%	1 1.8%	0 0.0%	56 100.0%
全体	396							

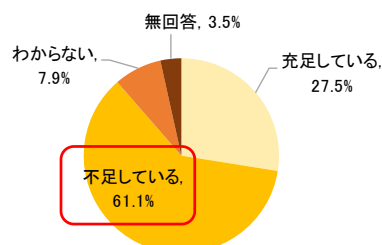
(6) 人材の育成

1) 相談支援専門員の充足状況

相談支援専門員の充足状況は、「不足している」が61.1%、「充足している」が27.5%であった。

図表Ⅲ-2-11 相談支援専門員の充足状況

	件数	%
充足している	191	27.5%
不足している	424	61.1%
わからない	55	7.9%
無回答	24	3.5%
合計	694	100.0%



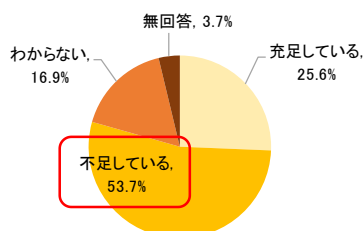
2) 主任相談支援専門員の充足状況

主任相談支援専門員の充足状況は、「不足している」が53.7%、「充足している」が25.6%であった。

また、「不足している」と回答した事業所にその理由を聞いたところ、「主任相談支援専門員になるための研修が受けられていない」が58.4%、「主任相談支援専門員となる人材がない」が42.1%であった。

図表Ⅲ-2-12 主任相談支援専門員の充足状況

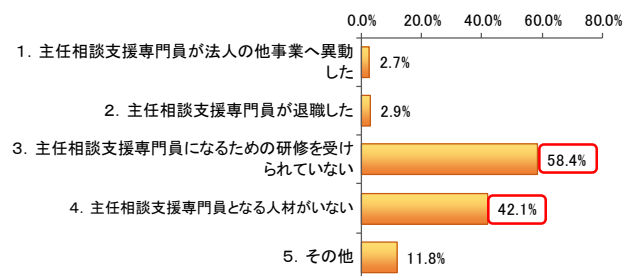
	件数	%
充足している	178	25.6%
不足している	373	53.7%
わからない	117	16.9%
無回答	26	3.7%
合計	694	100.0%



主任相談支援専門員が不足している理由

(複数回答)

	件数	%
1. 主任相談支援専門員が法人の他事業へ異動した	10	2.7%
2. 主任相談支援専門員が退職した	11	2.9%
3. 主任相談支援専門員になるための研修が受けられていない	218	58.4%
4. 主任相談支援専門員となる人材がない	157	42.1%
5. その他	44	11.8%
全体	373	



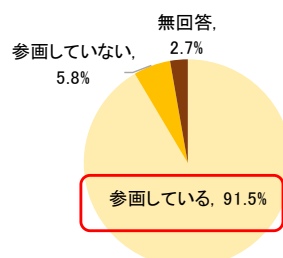
(7) (自立支援) 協議会への参画状況

1) 市町村 (自立支援) 協議会への参画状況

市区町村の(自立支援)協議会への参画状況は、「参画している」が91.5%であった。

図表Ⅲ-2-13 市町村(自立支援)協議会への参画状況

	件数	%
参画している	635	91.5%
参画していない	40	5.8%
無回答	19	2.7%
合計	694	100.0%

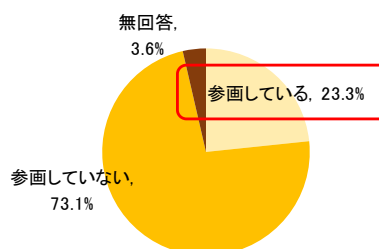


2) 都道府県(自立支援)協議会への参画状況

都道府県の(自立支援)協議会への参画状況は、「参画している」が23.3%、「参画していない」が73.1%であった。

図表Ⅲ-2-14 都道府県(自立支援)協議会への参画状況

	件数	%
参画している	162	23.3%
参画していない	507	73.1%
無回答	25	3.6%
合計	694	100.0%



(8) 相談支援業務における課題や要望

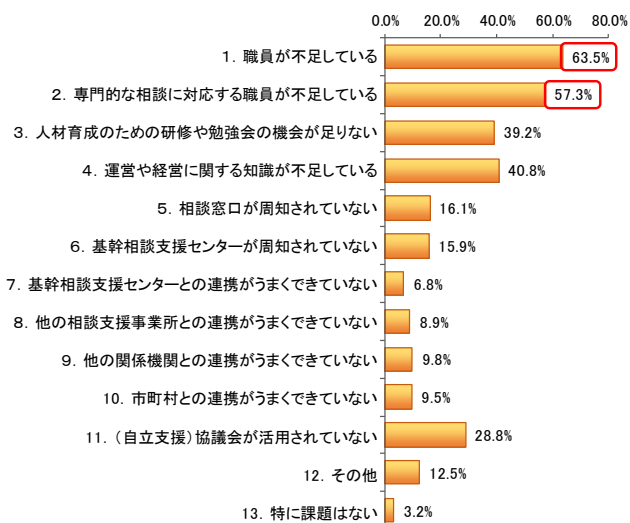
1) 相談支援業務を行う上での課題

相談支援業務を行う上での課題は、「職員が不足している」の割合が最も高く63.5%、次いで「専門的な相談に対する職員が不足している」が57.3%であった。

図表Ⅲ-2-15 相談支援業務を行う上での課題

(複数回答)

	件数	%
1. 職員が不足している	441	63.5%
2. 専門的な相談に対応する職員が不足している	398	57.3%
3. 人材育成のための研修や勉強会の機会が足りない	272	39.2%
4. 運営や経営に関する知識が不足している	283	40.8%
5. 相談窓口が周知されていない	112	16.1%
6. 基幹相談支援センターが周知されていない	110	15.9%
7. 基幹相談支援センターとの連携がうまくできていない	47	6.8%
8. 他の相談支援事業所との連携がうまくできていない	62	8.9%
9. 他の関係機関との連携がうまくできていない	68	9.8%
10. 市町村との連携がうまくできていない	66	9.5%
11. (自立支援)協議会が活用されていない	200	28.8%
12. その他	87	12.5%
13. 特に課題はない	22	3.2%
全体	694	



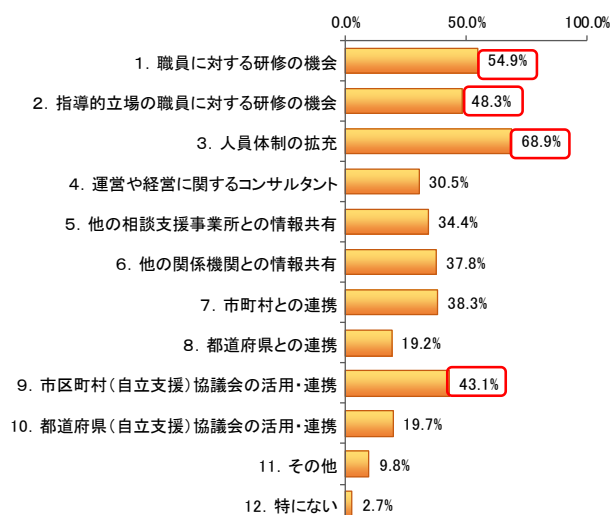
2) 相談支援業務を進めるにあたっての要望

相談支援業務を進めるにあたっての要望は、「人員体制の拡充」が 68.9%、「職員に対する研修の機会」が 54.9%、「指導的立場の職員に対する研修の機会」が 48.3%、「市区町村（自立支援）協議会の活用・連携」が 43.1%であった。

図表Ⅲ-2-16 相談支援業務を進めるにあたっての要望

(複数回答)

	件数	%
1. 職員に対する研修の機会	381	54.9%
2. 指導的立場の職員に対する研修の機会	335	48.3%
3. 人員体制の拡充	478	68.9%
4. 運営や経営に関するコンサルタント	212	30.5%
5. 他の相談支援事業所との情報共有	239	34.4%
6. 他の関係機関との情報共有	262	37.8%
7. 市町村との連携	266	38.3%
8. 都道府県との連携	133	19.2%
9. 市区町村(自立支援)協議会の活用・連携	299	43.1%
10. 都道府県(自立支援)協議会の活用・連携	137	19.7%
11. その他	68	9.8%
12. 特にない	19	2.7%
全体	694	



3. 相談支援専門員調査結果の概要

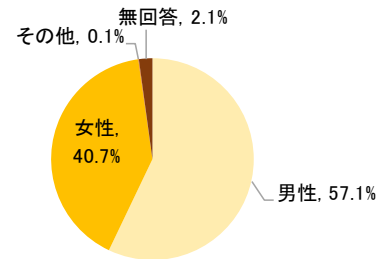
(1) 調査対象となる利用者の概要

1) 性別

性別は、男性が 57.1%、女性が 40.7%であった。

図表Ⅲ-3-1 性別

	件数	%
男性	585	57.1%
女性	417	40.7%
その他	1	0.1%
無回答	22	2.1%
合計	1,025	100.0%

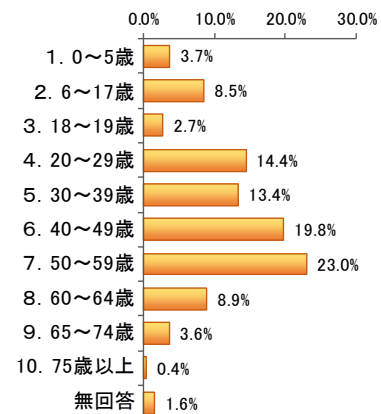


2) 年齢

年齢は、「50～59歳」が 23.0%、「40～49歳」が 19.8%、「20～29歳」が 14.4%、「30～39歳」が 13.4%であった。

図表Ⅲ-3-2 年齢

	件数	%
1. 0～5歳	38	3.7%
2. 6～17歳	87	8.5%
3. 18～19歳	28	2.7%
4. 20～29歳	148	14.4%
5. 30～39歳	137	13.4%
6. 40～49歳	203	19.8%
7. 50～59歳	236	23.0%
8. 60～64歳	91	8.9%
9. 65～74歳	37	3.6%
10. 75歳以上	4	0.4%
無回答	16	1.6%
合計	1,025	100.0%



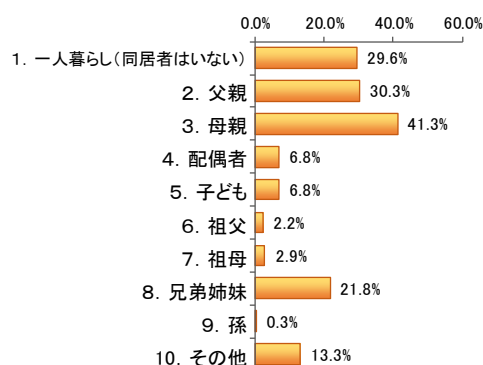
3) 同居している方

「一人暮らし」は 29.6%であった。同居者している方については「母親」は 41.3%、「父親」は 30.3%であった。

図表Ⅲ-3-3 同居している方

(複数回答)

	件数	%
1. 一人暮らし(同居者はいない)	303	29.6%
2. 父親	311	30.3%
3. 母親	423	41.3%
4. 配偶者	70	6.8%
5. 子ども	70	6.8%
6. 祖父	23	2.2%
7. 祖母	30	2.9%
8. 兄弟姉妹	223	21.8%
9. 孫	3	0.3%
10. その他	136	13.3%
全体	1,025	



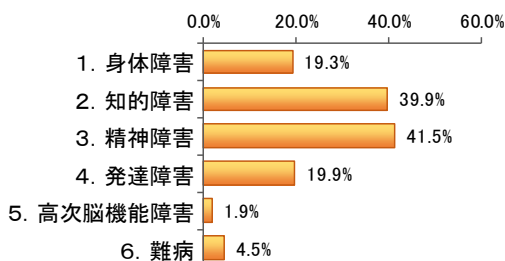
4) 障害種別

障害種別は(複数回答)、「精神障害」が41.5%、「知的障害」が39.9%、「発達障害」が19.9%、「身体障害」が19.3%であった。

図表Ⅲ-3-4 障害種別

(複数回答)

	件数	%
1. 身体障害	198	19.3%
2. 知的障害	409	39.9%
3. 精神障害	425	41.5%
4. 発達障害	204	19.9%
5. 高次脳機能障害	19	1.9%
6. 難病	46	4.5%
全体	1,025	

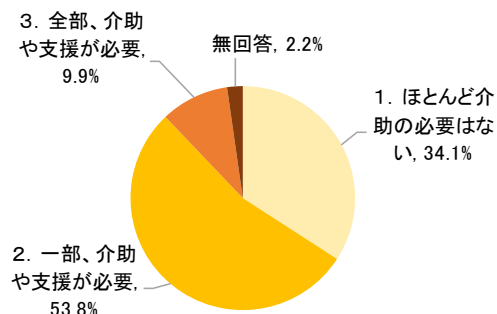


5) 日常生活の介助の状況

日常生活の介助の状況は、「一部、介助や支援が必要」が53.8%、「ほとんど介助の必要はない」が34.1%、「全部、介助や支援が必要」が9.9%であった。

図表Ⅲ-3-5 日常生活の介助の状況

	件数	%
1. ほとんど介助の必要はない	350	34.1%
2. 一部、介助や支援が必要	551	53.8%
3. 全部、介助や支援が必要	101	9.9%
無回答	23	2.2%
合計	1,025	100.0%

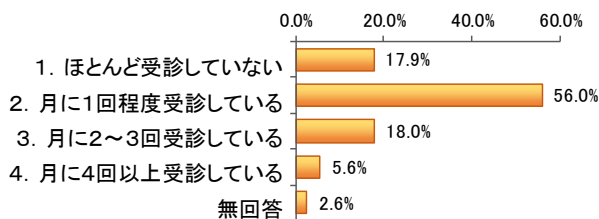


6) 医療機関の受診状況

医療機関の受診状況は、「月に1回程度受診している」が56.0%であった。

図表Ⅲ-3-6 医療機関の受診状況

	件数	%
1. ほとんど受診していない	183	17.9%
2. 月に1回程度受診している	574	56.0%
3. 月に2~3回受診している	184	18.0%
4. 月に4回以上受診している	57	5.6%
無回答	27	2.6%
合計	1,025	100.0%

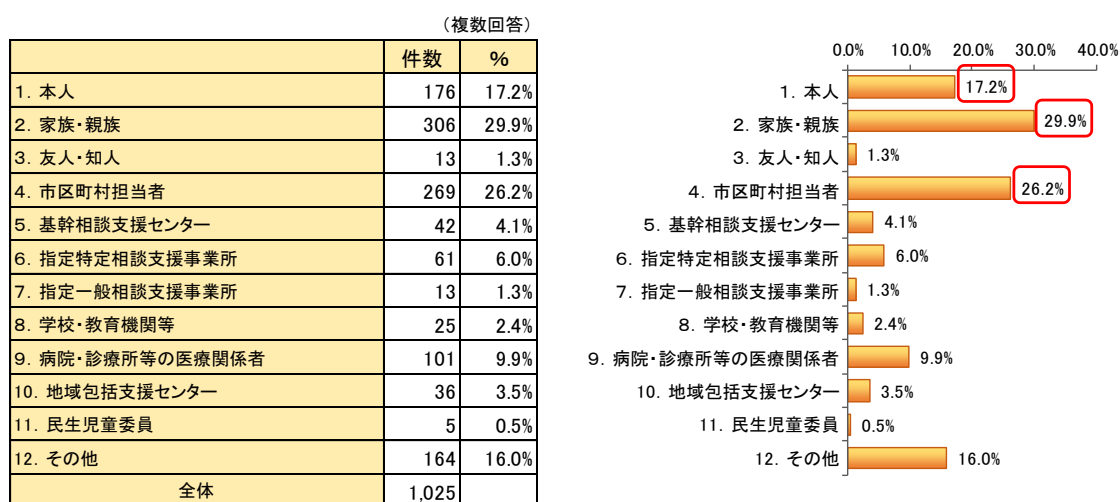


(2) 利用者の相談支援の状況

1) 初回の相談経路

初回の相談経路は、「家族・親族」が29.9%、「市区町村担当者」が26.2%、「本人」が17.2%であった。

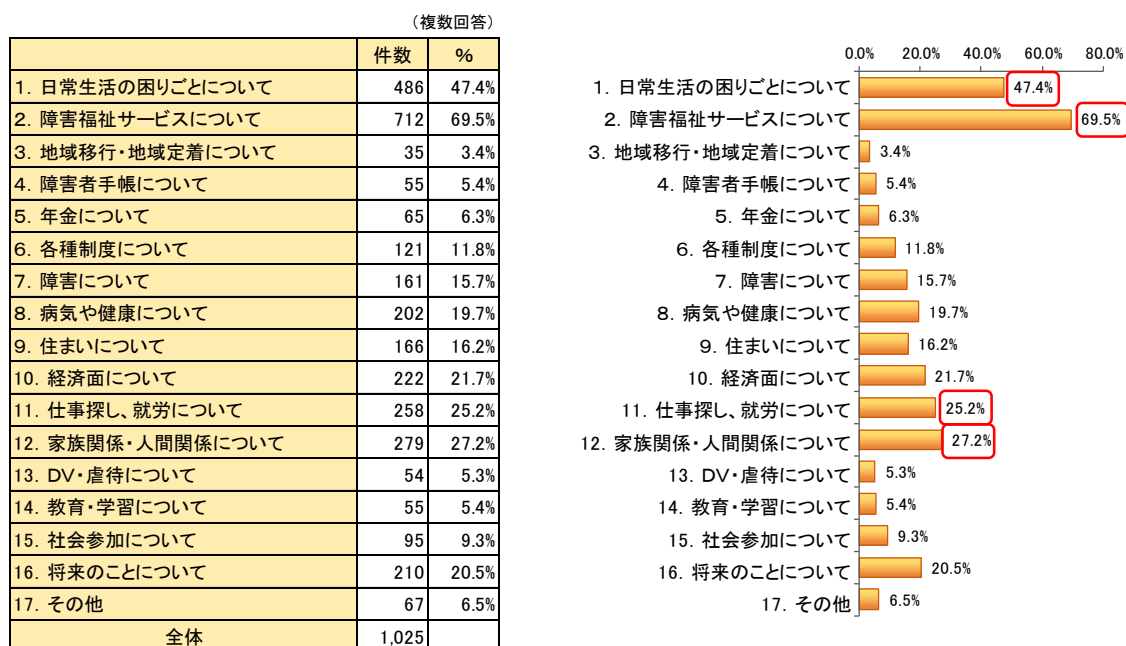
図表Ⅲ-3-7 初回の相談経路



2) 相談内容

相談内容は、「障害福祉サービスについて」が69.5%、「日常生活の困りごとについて」が47.7%、「家族関係・人間関係について」が27.2%、「仕事探し、就労について」が25.2%であった。

図表Ⅲ-3-8 相談内容

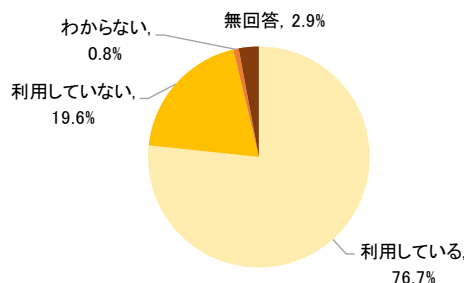


3) 障害福祉サービスの利用状況

障害福祉サービスの利用状況は、「利用している」が76.7%、「利用していない」が19.6%であった。

図表Ⅲ-3-9 障害福祉サービスの利用状況

	件数	%
利用している	786	76.7%
利用していない	201	19.6%
わからない	8	0.8%
無回答	30	2.9%
合計	1,025	100.0%

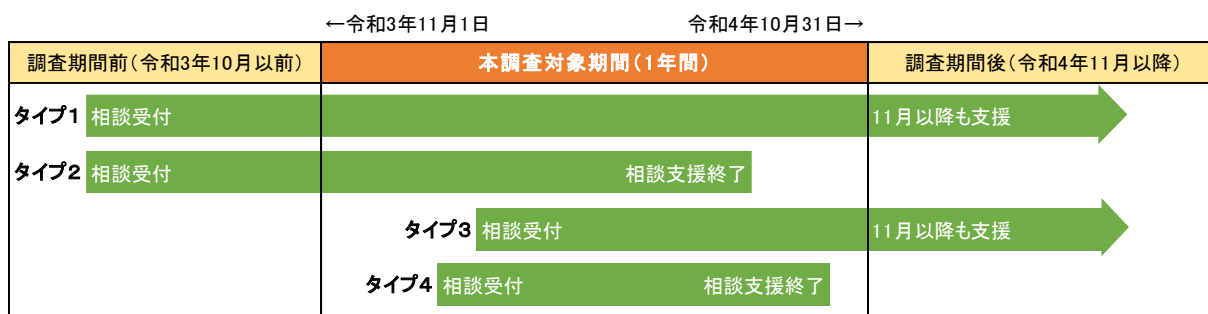


(3) 相談支援期間

1) 支援期間別の利用者のタイプ

本調査の対象となる利用者は、本調査対象期間（令和3年11月1日から令和4年10月31日までの1年間）に相談支援を行った利用者で、相談受付の時期と、調査終了後の相談支援の継続の有無によって以下の4タイプに分類できる。

図表Ⅲ-3-10 対象となる利用者のタイプ（再掲）



タイプ1	本調査対象期間の前(令和3年10月以前)に相談受付をし、本調査対象期間終了後(令和4年11月以降)も相談支援を行っている利用者
タイプ2	本調査対象期間の前(令和3年10月以前)に相談受付をし、本調査対象期間中(令和3年11月～令和4年10月)に相談支援を終了した利用者
タイプ3	本調査対象期間中(令和3年11月～令和4年10月)に相談受付をし、本調査対象期間終了後(令和4年11月以降)も相談支援を行っている利用者
タイプ4	本調査対象期間中(令和3年11月～令和4年10月)に相談受付をし、本調査対象期間中(令和3年11月～令和4年10月)に相談支援を終了した利用者

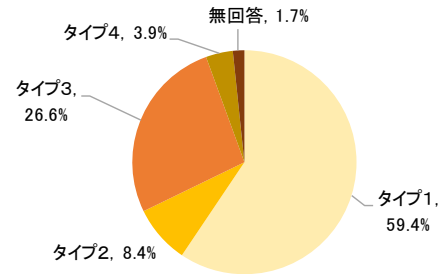
回答のあった1,025件の利用者をタイプ別に分類した割合は、以下のとおりである。

「タイプ1（本調査対象期間の前（令和3年10月以前）に相談受付をし、本調査対象期間終了後（令和4年11月以降）も相談支援を行っている利用者）」の割合が最も高く59.4%、次いで、

「タイプ3（本調査対象期間中（令和3年11月～令和4年10月）に相談受付をし、本調査対象期間終了後（令和4年11月以降）も相談支援を行っている利用者）」が26.6%であった。

図表Ⅲ-3-11 利用者のタイプ

	件数	%
タイプ1	609	59.4%
タイプ2	86	8.4%
タイプ3	273	26.6%
タイプ4	40	3.9%
無回答	17	1.7%
合計	1,025	100.0%



2) タイプ別の利用者の相談支援期間

利用者のタイプ別に、相談受付から本調査対象期間終了までの相談支援期間をみると、「タイプ1（本調査対象期間の前（令和3年10月以前）に相談受付をし、本調査対象期間終了後（令和4年11月以降）も相談支援を行っている利用者）」は平均5.1年、「タイプ2（本調査対象期間の前（令和3年10月以前）に相談受付をし、本調査対象期間中（令和3年11月～令和4年10月）に相談支援を終了した利用者）」は4.6年、「タイプ3（本調査対象期間中（令和3年11月～令和4年10月）に相談受付をし、本調査対象期間終了後（令和4年11月以降）も相談支援を行っている利用者）」は8.1ヵ月、「タイプ4（本調査対象期間中（令和3年11月～令和4年10月）に相談受付をし、本調査対象期間中（令和3年11月～令和4年10月）に相談支援を終了した利用者）」は5.4ヵ月であった。

図表Ⅲ-3-12 タイプ別の利用者の相談支援期間

	相談受付から本調査終了までの平均相談支援期間	
タイプ1	61.6 ヲ月	(5.1年)
タイプ2	55.7 ヲ月	(4.6年)
タイプ3	8.1 ヲ月	(0.7年)
タイプ4	5.4 ヲ月	(0.4年)
全体	43.7 ヲ月	(3.6年)

※相談受付の日付の記載があったデータのみで集計



3) 支援区分ごとの平均期間

本調査では、相談支援の時期により以下の3つの区分に分け、それぞれの相談支援区分ごとに利用者へ「どの程度の時間」「どのような支援」をしたかを調査した。

【1】相談受付後の相談支援」では、相談受付後の相談支援全般とし、基幹相談支援センターおよび障害者相談支援事業（委託相談）の相談支援や、特定相談、一般相談、障害児相談における相談支援のうち、契約前の基本相談支援も含めた。【2】契約後の相談支援」は、特定相談、一般相談、障害児相談における契約後の相談支援とし、モニタリングとして関わったものはここに含めた。【3】終了後の相談支援」は、相談支援を終了した後、または契約を終了した後に行った相談支援とした。

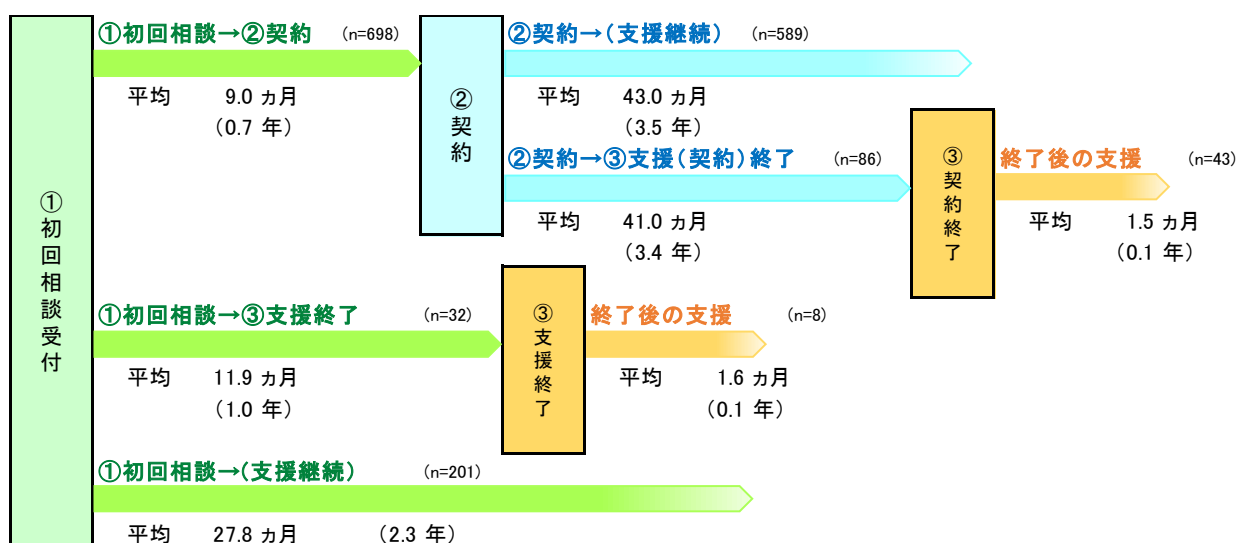
図表Ⅲ-3-13 相談支援区分

【1】 相談受付後の相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談受付後の相談支援全般 ・ 基幹相談支援センターおよび障害者相談支援事業（委託相談）の相談支援 ・ 特定相談、一般相談、障害児相談における相談支援のうち、契約する前の基本相談支援
【2】 契約後の相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定相談、一般相談、障害児相談の契約後の相談支援
【3】 終了後の相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援終了、契約終了後にいった相談支援

【1】から【3】の相談支援区分ごとの相談支援の平均期間は以下のとおりである。

【1】相談受付後の相談支援」では、①初回相談から②契約までは平均9.0ヵ月、①初回相談から（契約せずに）支援終了までは平均11.9ヵ月、①初回相談から（契約せずに）支援が継続している場合は平均2.3年であった。【2】契約後の相談支援」では、②契約後から支援が継続している場合は3.5年、②契約から支援終了までは平均3.4年であった。【3】支援（または契約）終了の相談支援」では、契約終了後の支援は平均1.5ヵ月、契約せずに支援終了後の支援は平均1.6ヵ月であった。

図表Ⅲ-3-14 相談支援区分ごとの平均期間



※「①初回相談受付」「②契約」「③支援（または契約）終了」の日付の記載があったデータで集計

(4) 相談支援に関わった関係機関

本調査期間中に利用者の相談支援に関わった他の関係機関について、【1】から【3】の相談支援区分ごとみると、【1】相談受付後の相談支援では、「市町村」が61.4%、「障害福祉サービス事業所」が58.0%、「医療機関（精神科）」が48.0%であった。【2】契約後の相談支援では、「障害福祉サービス事業所」が81.8%、「市町村」が61.0%、「指定特定相談支援事業」が48.5%であった。【3】終了後の相談支援では、「市町村」が42.6%、「指定特定相談支援事業所」が41.2%であった。

図表Ⅲ-3-15 相談支援に関わった関係機関

(複数回答)

	【1】相談受付後の相談支援を行った場合		【2】契約後の相談支援を行った場合		【3】終了後の相談支援を行った場合	
	件数	%	件数	%	件数	%
1. 基幹相談支援センター	247	38.7%	133	18.6%	15	22.1%
2. 障害者相談支援事業を実施している相談支援事業所	235	36.8%	207	29.0%	15	22.1%
3. 指定特定相談支援事業所	277	43.4%	347	48.5%	28	41.2%
4. 指定一般相談支援事業所	42	6.6%	57	8.0%	6	8.8%
5. 障害福祉サービス事業所	370	58.0%	585	81.8%	18	26.5%
6. 障害者支援施設	47	7.4%	75	10.5%	2	2.9%
7. 障害者就業・生活支援センター	43	6.7%	50	7.0%	6	8.8%
8. 発達障害者支援センター	16	2.5%	11	1.5%	0	0.0%
9. 医療機関（一般診療）	134	21.0%	187	26.2%	7	10.3%
10. 専門病院	33	5.2%	47	6.6%	1	1.5%
11. 医療機関（精神科）	306	48.0%	277	38.7%	16	23.5%
12. 医師会・歯科医師会等	2	0.3%	2	0.3%	0	0.0%
13. 小学校（特別支援学校など）	23	3.6%	42	5.9%	1	1.5%
14. 中学校（特別支援学校など）	11	1.7%	17	2.4%	0	0.0%
15. 高校（特別支援学校など）	18	2.8%	26	3.6%	2	2.9%
16. 民間企業	21	3.3%	26	3.6%	4	5.9%
17. 高齢者介護の関係機関	42	6.6%	53	7.4%	5	7.4%
18. 地域包括支援センター	90	14.1%	60	8.4%	5	7.4%
19. 障害当事者団体・障害当事者	13	2.0%	15	2.1%	0	0.0%
20. 権利擁護関係団体（権利擁護関係者）	21	3.3%	40	5.6%	4	5.9%
21. 大学等（学識経験者など）	3	0.5%	1	0.1%	0	0.0%
22. ハローワーク	38	6.0%	44	6.2%	4	5.9%
23. 保健所	60	9.4%	41	5.7%	0	0.0%
24. 保健センター	59	9.2%	37	5.2%	1	1.5%
25. 保育所	11	1.7%	19	2.7%	1	1.5%
26. 児童相談所	19	3.0%	23	3.2%	0	0.0%
27. 市町村	392	61.4%	436	61.0%	29	42.6%
28. 都道府県	8	1.3%	15	2.1%	0	0.0%
29. 障害者相談員	19	3.0%	17	2.4%	1	1.5%
30. 民生委員・児童委員	29	4.5%	22	3.1%	1	1.5%
31. 主任児童委員	0	0.0%	2	0.3%	0	0.0%
32. 地域住民の代表者	13	2.0%	8	1.1%	1	1.5%
33. その他	118	18.5%	127	17.8%	11	16.2%
全体	638		715		68	

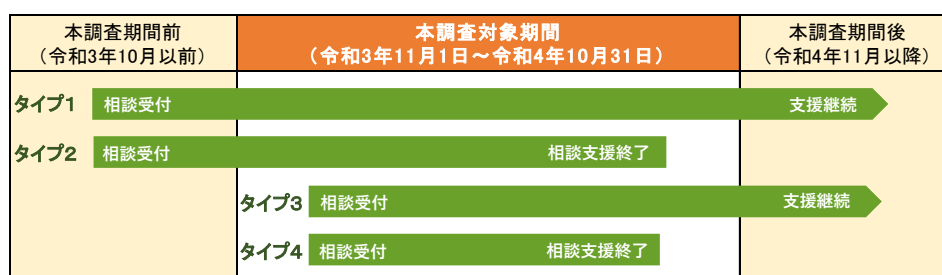
(5) 利用者一人当たりの相談支援にかかる時間

本調査では、下記の調査対象期間（1年間）に利用者に行った相談内容を、【1】～【3】の3つの相談支援区分ごとに調査をした。相談支援の内容は、業務コード表からコードを選択し、その業務にどのくらいの時間がかかったかを記入してもらった。

【1】【2】【3】のそれぞれの相談支援にかかった支援期間は利用者ごとに異なることから、【1】【2】【3】にかかった相談支援時間を、1ヵ月当たりに換算し、利用者1人当たり1ヵ月当たりの平均支援時間を算出した。また、集計の際、利用者への支援時間が極端に長いデータについては除外して集計した。

調査に使用した業務コードは図表Ⅲ-3-17のとおりである。

図表Ⅲ-3-16 集計のイメージ



1年間の相談支援を、
【1】【2】【3】ごとに記入

	【1】相談受付後の相談支援	【2】契約後の相談支援	【3】終了後の相談支援
Aさん	業務コードD1: 〇〇分 業務コードD2: 〇〇分 :		業務コードD5: 〇〇分
Bさん	業務コードD1: 〇〇分 業務コードD3: 〇〇分 :		
Cさん		業務コードD4: 〇〇分 業務コードD5: 〇〇分 :	業務コードD10: 〇〇分
Dさん	業務コードD1: 〇〇分 業務コードD3: 〇〇分 :	業務コードD4: 〇〇分 業務コードD5: 〇〇分 :	
:	:	:	:

【1】【2】【3】ごとに
業務コードと時間を記入

1ヵ月当たり支援時間

1ヵ月当たり支援時間

1ヵ月当たり支援時間

図表Ⅲ-3-17 業務コード表

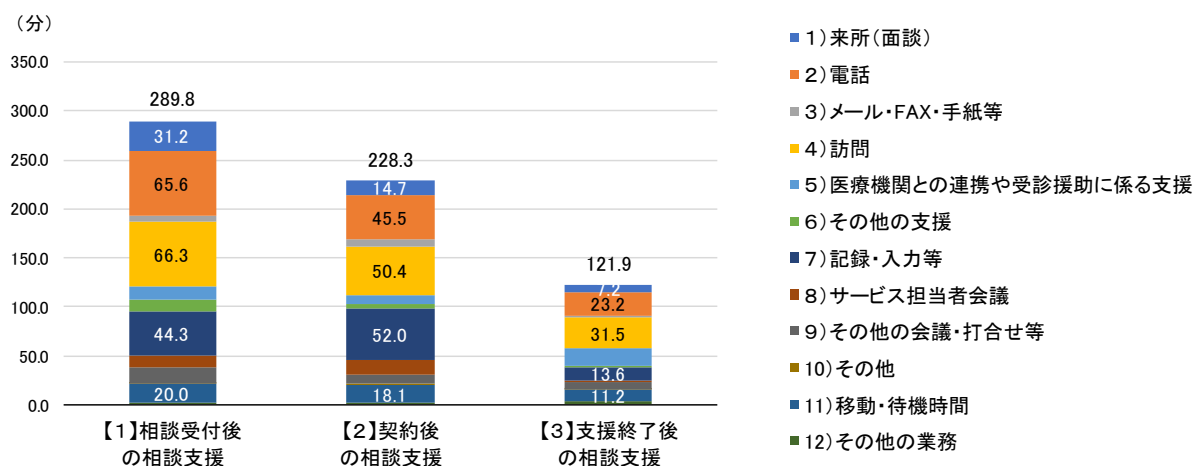
※詳細は資料編参照

業務内容		業務コード	
個別相談支援に関する業務	来所(面談)	利用者(本人・家族)との面談	D1
		その他の面談(関係機関等)	D2
		来所面談に係る準備	D3
	電話	利用者(本人・家族)との電話	D4
		その他の電話(関係機関等)	D5
	メール・FAX・手紙等	利用者(本人・家族)との連絡	D6
		その他の連絡(関係機関等)	D7
	訪問	利用者(本人・家族)への訪問	D8
		利用者(本人・家族)の同行支援	D9
		その他の訪問(関係機関等)	D10
		訪問による支援のための準備	D11
	医療機関との連携や受診援助に係る支援	受診の援助	D12
		入退院時の支援	D13
		入院中の利用者(本人)との面会	D14
	その他の支援	各種手続きの支援	D15
		緊急時の対応	D16
		近隣住民の訴えへの対応	D17
	記録・入力等	文書・アセスメントシート等の作成・記録・入力	D18
		サービス等利用計画(案)作成・記録・入力	D19
		サービス等利用計画の作成・記録・入力	D20
		地域移行支援計画の作成・記録・入力	D21
		地域移行支援計画(地域定着支援台帳)の作成・記録・入力	D22
		支援記録等の記入	D23
	サービス担当者会議	モニタリング結果記録の作成・記入・入力	D24
		サービス担当者会議の準備・事後処理	D25
		サービス担当者会議の開催	D26
	その他の会議・打合せ等	サービス担当者会議への出席	D27
		事業所内の報告・連絡・相談・検討	D28
	その他	事業所外の関係機関等との会議	D29
		請求に係る事務処理	D30
その他	移動・待機時間	D31	
	その他の業務	D32	

1) 利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間

相談支援区分ごとに算出した利用者1人あたり1ヵ月の平均支援時間は、「【1】相談受付後の相談支援」が平均289.8分（4.8時間）、「【2】契約後の相談支援」が平均228.3分（3.8時間）、「【3】支援終了後の相談支援」が平均121.9分（2.0時間）であった。

図表Ⅲ-3-18 利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間



また、支援内容の内訳をみると、「【1】相談受付後の相談支援」では、「利用者（本人・家族）との電話」「その他の電話（関係機関等）」や「利用者（本人・家族）への訪問」に30分以上かかっているほか、「利用者（本人・家族）との面談」が24.5分、「支援記録等への記入」が21.4分であった。

「【2】契約後の相談支援」では、「利用者（本人・家族）への訪問」が29.6分と最も長く、「利用者（本人・家族）との電話」「その他の電話（関係機関等）」がそれぞれ21.2分、24.3分であった。また、「モニタリング結果記録の作成・記入・入力」が13.6分であった。

「【3】支援終了後の相談支援」は、「受診の援助」が14.4分となっており、「【1】相談受付後の相談支援」や「【2】契約後の相談支援」と比べて長くなっていた。

図表Ⅲ-3-19 利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間（内訳）

単位:分

	件数	支援期間別			
		【1】相談受付後の相談支援	【2】契約後の相談支援	【3】支援終了後の相談支援	
		(579)	(723)	(72)	
1 個別相談支援に関する業務	1) 来所(面談)	利用者(本人・家族)との面談	24.5	12.2	4.8
		その他の面談(関係機関等)	5.2	2.1	1.0
		来所面談に係る準備	1.4	0.4	1.4
	2) 電話	利用者(本人・家族)との電話	33.0	21.2	7.5
		その他の電話(関係機関等)	32.6	24.3	15.7
	3) メール・FAX・手紙等	利用者(本人・家族)との連絡	2.8	3.0	1.8
		その他の連絡(関係機関等)	3.7	3.1	1.0
	4) 訪問	利用者(本人・家族)への訪問	35.4	29.6	14.7
		利用者(本人・家族)の同行支援	17.3	9.9	12.2
		その他の訪問(関係機関等)	7.7	8.9	3.0
	訪問による支援のための準備	5.9	1.9	1.5	
5) 医療機関との連携や受診援助に係る支援	受診の援助	8.8	6.8	14.4	
	入退院時の支援	1.8	1.2	1.2	
	入院中の利用者(本人)との面会	1.9	0.5	1.2	
6) その他の支援	各種手続きの支援	9.8	4.3	1.6	
	緊急時の対応	2.8	1.2	0.2	
	近隣住民の訴えへの対応	0.2	0.1	0.1	
7) 記録・入力等	文書・アセスメントシート等の作成・記録・入力	12.6	6.0	0.5	
	サービス等利用計画(案)作成・記録・入力	6.6	10.2	0.1	
	サービス等利用計画の作成・記録・入力	2.4	5.4	0.0	
	地域移行支援計画の作成・記録・入力	0.0	0.2	0.0	
	地域移行支援計画(地域定着支援台帳)の作成・記録・入力	0.0	0.0	0.0	
	支援記録等の記入	21.4	16.5	10.8	
	モニタリング結果記録の作成・記入・入力	1.4	13.6	2.3	
8) サービス担当者会議	サービス担当者会議の準備・事後処理	3.1	4.4	0.1	
	サービス担当者会議の開催	5.5	8.9	0.4	
	サービス担当者会議への出席	3.5	2.3	1.4	
9) その他の会議・打合せ等	事業所内の報告・連絡・相談・検討	6.2	5.2	2.5	
	事業所外の関係機関等との会議	10.0	2.9	4.4	
10) その他	請求に係る事務処理	0.3	1.9	1.0	
1 個別相談支援に関する業務の小計		267.9	208.3	106.8	
2 その他	11) 移動・待機時間	20.0	18.1	11.2	
	12) その他の業務	2.0	2.0	3.9	
2 その他の小計		22.0	20.1	15.1	
合計		289.8 (4.8時間)	228.3 (3.8時間)	121.9 (2.0時間)	

2) 【1】 相談受付後の相談支援における利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間

【1】 相談受付後の相談支援のうち、「初回相談から契約(契約あり)」「初回相談から支援終了(契約なし)」「初回相談から支援継続」の3つ支援状況別に利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間を見たのが図表Ⅲ-3-20である。

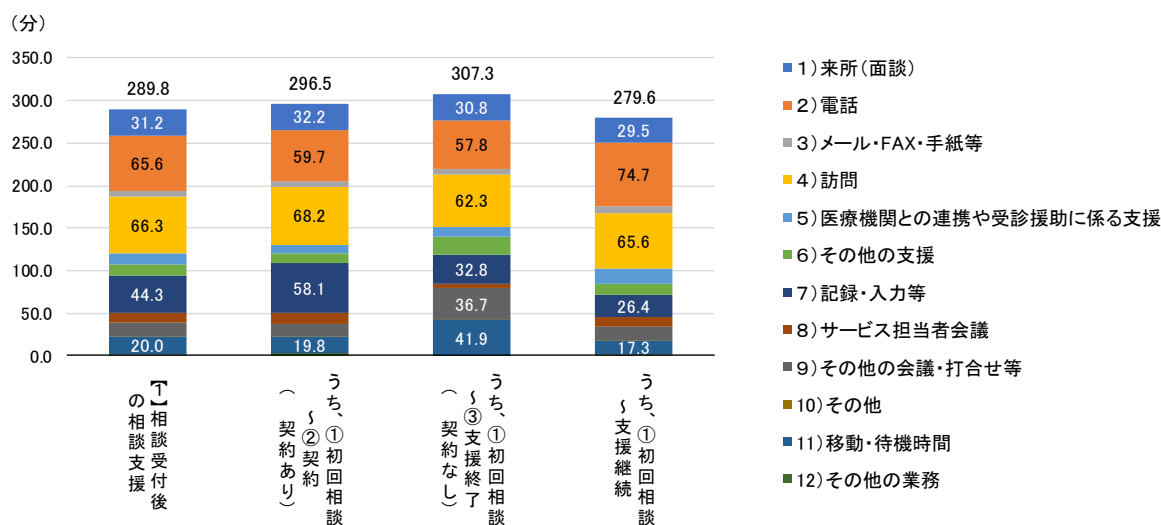
1ヵ月の合計支援時間の平均は、「初回相談から支援終了(契約なし)」が最も長く、307.3分(5.1時間)となっていた。

また、支援内容の内訳をみると(図表Ⅲ-3-21)、「初回相談から契約(契約あり)」「初回相談から支援継続」は「利用者(本人・家族)への訪問」がそれぞれ35.1分、38.5分であった。また、「初回相談から支援継続」では、「利用者(本人・家族)との電話」が44.7分であった。

一方、「初回相談から支援終了(契約なし)」は、「事業所外の関係機関等との会議」の時間が

33.0分となっている。

図表Ⅲ-3-20 【1】相談受付後の相談支援における利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間（支援状況別）



図表Ⅲ-3-21 【1】相談受付後の相談支援における利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間（支援状況別）（内訳）

単位:分

支援状況	件数	【1】相談受付後の相談支援			
		うち、①初回相談～②契約（契約あり） (579)	うち、①初回相談～③支援終了（契約なし） (321)	うち、①初回相談～③支援終了（契約なし） (37)	うち、①初回相談～支援継続 (209)
1 個別相談支援に関する業務	1) 来所(面談)	24.5	24.2	26.2	24.1
	利用者(本人・家族)との面談	24.5	24.2	26.2	24.1
	その他の面談(関係機関等)	5.2	5.8	4.0	4.8
	来所面談に係る準備	1.4	2.1	0.6	0.6
	2) 電話	33.0	26.3	21.2	44.7
	利用者(本人・家族)との電話	33.0	26.3	21.2	44.7
	その他の電話(関係機関等)	32.6	33.4	36.6	30.0
	3) メール・FAX・手紙等	2.8	1.8	0.8	4.7
	利用者(本人・家族)との連絡	2.8	1.8	0.8	4.7
	その他の連絡(関係機関等)	3.7	4.2	4.3	3.0
	4) 訪問	35.4	35.1	23.2	38.5
	利用者(本人・家族)への訪問	35.4	35.1	23.2	38.5
利用者(本人・家族)の同行支援	17.3	14.7	22.3	20.8	
その他の訪問(関係機関等)	7.7	9.2	13.2	4.8	
訪問による支援のための準備	5.9	9.2	3.6	1.6	
5) 医療機関との連携や受診援助に係る支援	8.8	5.4	8.6	14.6	
受診の援助	8.8	5.4	8.6	14.6	
入退院時の支援	1.8	2.0	0.8	1.8	
入院中の利用者(本人)との面会	1.9	2.3	2.3	1.2	
6) その他の支援	9.8	9.5	18.8	9.1	
各種手続きの支援	9.8	9.5	18.8	9.1	
緊急時の対応	2.8	2.3	3.0	3.6	
近隣住民の訴えへの対応	0.2	0.2	0.0	0.4	
7) 記録・入力等	12.6	19.6	6.1	3.3	
文書・アセスメントシート等の作成・記録・入力	12.6	19.6	6.1	3.3	
サービス等利用計画(案)作成・記録・入力	6.6	11.4	0.0	0.6	
サービス等利用計画の作成・記録・入力	2.4	3.9	0.0	0.6	
地域移行支援計画の作成・記録・入力	0.0	0.0	0.0	0.0	
地域移行支援計画(地域定着支援台帳)の作成・記録・入力	0.0	0.0	0.0	0.0	
支援記録等の記入	21.4	20.8	26.8	21.9	
モニタリング結果記録の作成・記入・入力	1.4	2.4	0.0	0.1	
8) サービス担当者会議	3.1	3.4	1.2	3.0	
サービス担当者会議の準備・事後処理	3.1	3.4	1.2	3.0	
サービス担当者会議の開催	5.5	6.7	2.3	4.1	
サービス担当者会議への出席	3.5	3.4	2.6	4.0	
9) その他の会議・打合せ等	6.2	5.3	3.7	8.3	
事業所内の報告・連絡・相談・検討	6.2	5.3	3.7	8.3	
事業所外の関係機関等との会議	10.0	8.9	33.0	7.4	
10) その他	0.3	0.5	0.3	0.0	
請求に係る事務処理	0.3	0.5	0.3	0.0	
1 個別相談支援に関する業務の小計	267.9	273.9	265.2	261.5	
2) 移動・待機時間	20.0	19.8	41.9	17.3	
11) 移動・待機時間	20.0	19.8	41.9	17.3	
12) その他の業務	2.0	2.8	0.2	0.8	
2 その他の業務	2.0	2.8	0.2	0.8	
2 その他の小計	22.0	22.6	42.1	18.1	
合計	289.8 (4.8時間)	296.5 (4.9時間)	307.3 (5.1時間)	279.6 (4.7時間)	

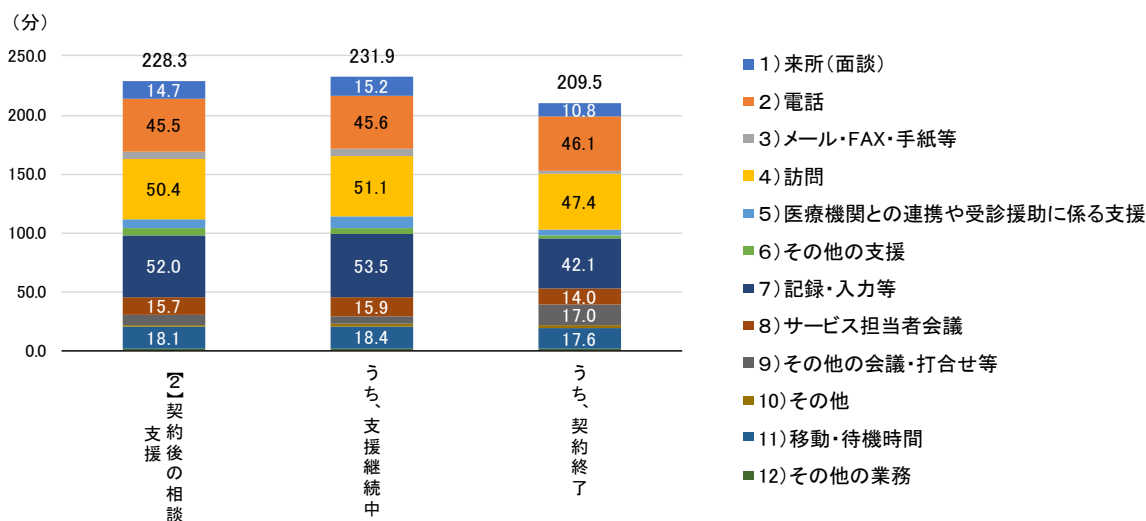
3) 【2】 契約後の相談支援における利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間

【2】 契約後の相談支援のうち、「支援継続中」「契約終了」の2つの支援状況別に利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間を見たのが図表Ⅲ-3-22である。

1ヵ月の合計支援時間の平均は、「支援継続中」の方が長く231.9分(3.9時間)、「契約終了」は209.5分(3.5時間)であった。

また、支援内容の内訳をみると、「契約終了」は、「事業所内の報告・連絡・相談・検討」の時間が14.9分であった。

図表Ⅲ-3-22 【2】 契約後の相談支援における利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間(支援状況別)



図表Ⅲ-3-23 【2】契約後の相談支援における利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間（支援状況別）（内訳）

		【2】契約後の相談支援			
			うち、支援継続中	うち、契約終了	
件数		(723)	(625)	(86)	
1 個別相談支援に関する業務	1) 来所(面談)	利用者(本人・家族)との面談	12.2	12.9	8.0
		その他の面談(関係機関等)	2.1	1.9	2.4
		来所面談に係る準備	0.4	0.4	0.3
	2) 電話	利用者(本人・家族)との電話	21.2	21.9	18.0
		その他の電話(関係機関等)	24.3	23.7	28.1
	3) メール・FAX・手紙等	利用者(本人・家族)との連絡	3.0	3.3	0.9
		その他の連絡(関係機関等)	3.1	3.3	1.9
	4) 訪問	利用者(本人・家族)への訪問	29.6	30.2	26.5
		利用者(本人・家族)の同行支援	9.9	9.6	13.2
		その他の訪問(関係機関等)	8.9	9.4	5.4
		訪問による支援のための準備	1.9	1.9	2.4
	5) 医療機関との連携や受診援助に係る支援	受診の援助	6.8	7.4	2.8
		入退院時の支援	1.2	1.2	0.6
		入院中の利用者(本人)との面会	0.5	0.5	0.8
	6) その他の支援	各種手続きの支援	4.3	4.4	3.0
		緊急時の対応	1.2	1.3	0.4
		近隣住民の訴えへの対応	0.1	0.1	0.0
	7) 記録・入力等	文書・アセスメントシート等の作成・記録・入力	6.0	6.5	2.9
		サービス等利用計画(案)作成・記録・入力	10.2	10.9	5.2
		サービス等利用計画の作成・記録・入力	5.4	5.5	4.5
地域移行支援計画の作成・記録・入力		0.2	0.3	0.1	
地域移行支援計画(地域定着支援台帳)の作成・記録・入力		0.0	0.0	0.1	
支援記録等の記入		16.5	17.0	13.3	
モニタリング結果記録の作成・記入・入力		13.6	13.3	16.1	
8) サービス担当者会議	サービス担当者会議の準備・事後処理	4.4	4.5	3.5	
	サービス担当者会議の開催	8.9	9.2	7.6	
	サービス担当者会議への出席	2.3	2.2	2.8	
9) その他の会議・打合せ等	事業所内の報告・連絡・相談・検討	5.2	3.9	14.9	
	事業所外の関係機関等との会議	2.9	3.0	2.1	
10) その他	請求に係る事務処理	1.9	1.7	2.7	
1 個別相談支援に関する業務の小計		208.3	211.5	190.6	
2 その他	11) 移動・待機時間	18.1	18.4	17.6	
	12) その他の業務	2.0	2.0	1.3	
2 その他の小計		20.1	20.4	18.8	
合計		228.3 (3.8時間)	231.9 (3.9時間)	209.5 (3.5時間)	

(6) 利用者の属性別にみた相談支援時間の分析

1) 「【1】相談受付後の相談支援」における利用者の平均支援時間

相談支援区分が「【1】相談受付後の相談支援」における利用者の平均支援時間について、利用者の属性別に分析した結果は以下のとおりである。

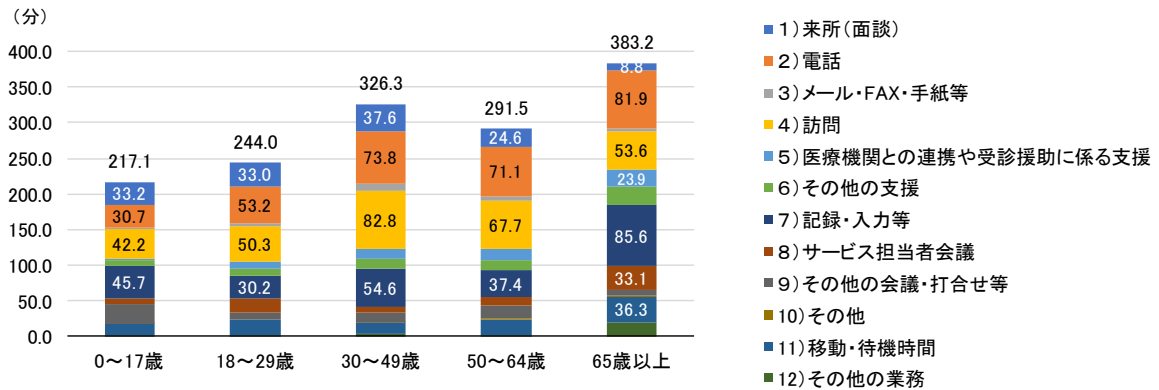
①利用者の年齢別

利用者の年齢別では、年代が若い利用者では1ヵ月の平均相談支援の時間が比較的短く、「0～17歳」では217.1分(3.6時間)であったが、「30～49歳」、「65歳以上」では300分を超え、それぞれ326.3分(5.4時間)、383.2分(6.4時間)であった。

支援内容の内訳をみると、年齢が高くなるにつれて「利用者(本人・家族)との電話」や「利

用者（本人・家族）への訪問」「支援記録等の記入」の時間が長くなっていった。

図表Ⅲ-3-24 【1】相談受付後の相談支援における利用者1人当たり1カ月の平均支援時間（年齢別）



図表Ⅲ-3-25 【1】相談受付後の相談支援における利用者1人当たり1カ月の平均支援時間（年齢別）（内訳）

		【1】相談受付後の相談支援（年齢別）				
		0～17歳	18～29歳	30～49歳	50～64歳	65歳以上
		(60)	(100)	(200)	(189)	(19)
1	1) 来所(面談)	26.8	26.0	28.7	19.5	8.4
	その他の面談(関係機関等)	2.6	5.7	7.0	4.7	0.2
	来所面談に係る準備	3.9	1.3	1.9	0.5	0.2
	2) 電話	13.8	21.0	37.2	37.4	59.0
	その他の電話(関係機関等)	16.8	32.2	36.6	33.6	22.9
	3) メール・FAX・手紙等	1.3	1.4	4.3	2.6	0.9
	その他の連絡(関係機関等)	1.9	1.8	6.1	2.9	3.7
	4) 訪問	25.5	24.5	38.7	40.3	44.0
	利用者(本人・家族)の同行支援	11.0	13.5	21.6	18.2	6.0
	その他の訪問(関係機関等)	4.6	10.5	8.9	6.8	3.2
	訪問による支援のための準備	1.1	1.8	13.5	2.3	0.4
	5) 医療機関との連携や受診援助に係る支援	0.8	8.4	8.7	12.0	10.3
受診時の支援	0.0	0.9	1.6	2.1	12.6	
入院中の利用者(本人)との面会	0.0	1.2	2.1	2.8	1.1	
6) その他の支援	5.0	7.2	12.7	10.2	8.0	
各種手続きの支援	2.9	2.3	1.3	3.1	18.9	
緊急時の対応	0.0	0.2	0.3	0.3	0.0	
近隣住民の訴えへの対応	12.1	9.4	18.6	7.6	19.8	
7) 記録・入力等	7.8	6.1	8.3	3.8	16.5	
文書・アセスメントシート等の作成・記録・入力	1.2	1.1	4.2	1.5	2.9	
サービス等利用計画(案)作成・記録・入力	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
サービス等利用計画の作成・記録・入力	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地域移行支援計画(地域定着支援台帳)の作成・記録・入力	21.5	13.3	22.5	22.8	42.9	
支援記録等の記入	3.1	0.2	0.9	1.8	3.5	
モニタリング結果記録の作成・記入・入力	2.6	3.7	2.0	3.1	13.3	
8) サービス担当者会議	1.5	10.7	4.3	5.0	6.8	
サービス担当者会議の準備・事後処理	5.3	5.6	1.6	3.1	12.9	
サービス担当者会議の開催	24.6	1.9	5.1	4.0	6.5	
サービス担当者会議への出席	2.4	9.8	7.8	15.3	1.6	
9) その他の会議・打合せ等	0.4	0.0	0.2	0.5	0.8	
事業所内の報告・連絡・相談・検討	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
事業所外の関係機関等との会議	0.4	0.0	0.2	0.5	0.8	
10) その他	200.6	221.9	307.0	267.7	327.4	
請求に係る事務処理	11) 移動・待機時間	16.1	21.4	17.2	22.8	36.3
12) その他の業務	0.5	0.7	2.1	1.0	19.5	
2 その他	16.5	22.1	19.3	23.7	55.8	
2 その他の小計	217.1	244.0	326.3	291.5	383.2	
合計	(3.6時間)	(4.1時間)	(5.4時間)	(4.9時間)	(6.4時間)	

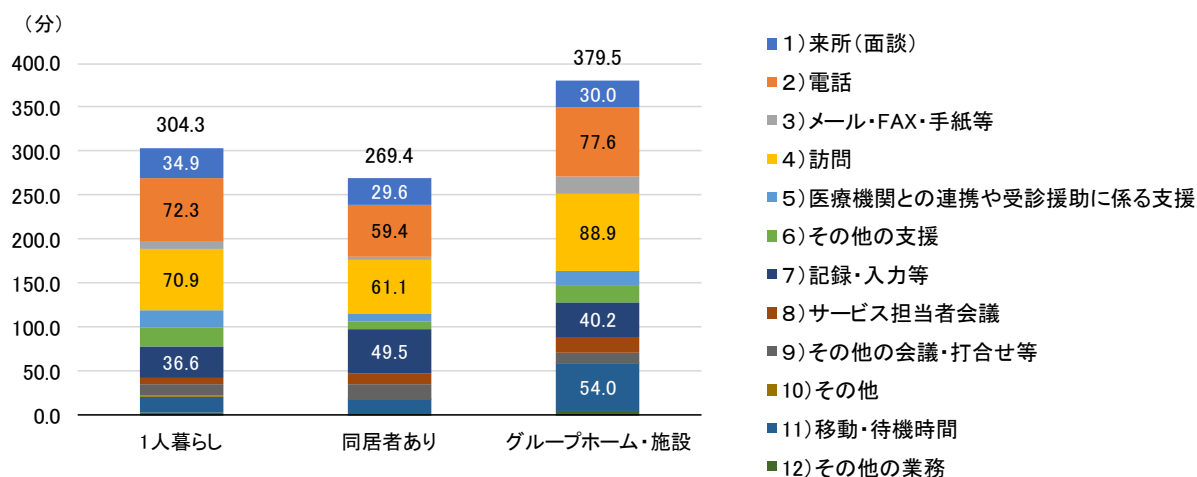
②利用者の同居の有無別

利用者の同居者の有無別にみると、「同居者あり」の利用者の平均支援時間は1ヵ月当たり269.4分(4.5時間)、「1人暮らし」の利用者は304.3分(5.1時間)、「グループホームや施設」に入居している利用者には379.5分(6.3時間)であった。

支援内容の内訳をみると、「1人暮らし」では、「利用者(本人・家族)との電話」「利用者(本人・家族)への訪問」の時間が「同居者あり」「グループホーム・施設」よりも長く、それぞれ39.0分、46.7分であった。

一方、「グループホーム・施設」では、「その他の電話(関係機関等)」が48.3分のほか、「利用者(本人・家族)の同行支援」が44.8分となっており、「一人暮らし」「同居者あり」と比べて長くなっていた。また、「各種手続きの支援」も18.0分であった。

図表Ⅲ-3-26 【1】相談受付後の相談支援における利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間(同居の有無別)



図表Ⅲ-3-27 【1】相談受付後の相談支援における利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間（同居の有無別）（内訳）

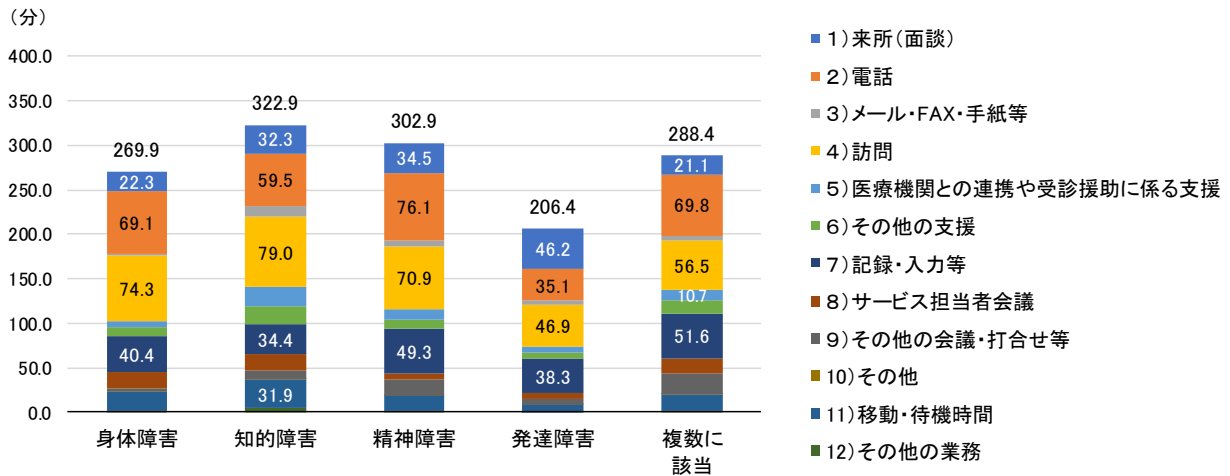
		【1】相談受付後の相談支援（同居者の有無別）			
		1人暮らし (161)	同居者あり (343)	グループホーム・施設 (61)	
1 個別相談支援に関する業務	1) 来所（面談）	利用者（本人・家族）との面談	28.2	23.0	22.1
		その他の面談（関係機関等）	6.2	4.6	6.7
		来所面談に係る準備	0.5	2.0	1.3
	2) 電話	利用者（本人・家族）との電話	39.0	30.6	29.2
		その他の電話（関係機関等）	33.2	28.7	48.3
	3) メール・FAX・手紙等	利用者（本人・家族）との連絡	4.6	1.5	5.7
		その他の連絡（関係機関等）	3.0	2.3	14.2
	4) 訪問	利用者（本人・家族）への訪問	46.7	32.1	25.2
		利用者（本人・家族）の同行支援	17.4	12.7	44.8
		その他の訪問（関係機関等）	5.7	7.4	16.3
		訪問による支援のための準備	1.1	8.9	2.7
	5) 医療機関との連携や受診援助に係る支援	受診の援助	14.0	6.9	7.0
		入院時の支援	3.4	0.9	3.4
		入院中の利用者（本人）との面会	2.6	1.1	4.5
	6) その他の支援	各種手続きの支援	13.4	7.0	18.0
		緊急時の対応	5.8	1.8	1.3
		近隣住民の訴えへの対応	0.7	0.1	0.3
	7) 記録・入力等	文書・アセスメントシート等の作成・記録・入力	9.4	14.8	9.8
		サービス等利用計画（案）作成・記録・入力	4.2	8.1	5.5
		サービス等利用計画の作成・記録・入力	0.8	3.3	1.4
地域移行支援計画の作成・記録・入力		0.0	0.0	0.0	
地域移行支援計画（地域定着支援台帳）の作成・記録・入力		0.0	0.0	0.0	
支援記録等の記入		20.6	22.1	21.5	
モニタリング結果記録の作成・記入・入力		1.6	1.2	2.0	
8) サービス担当者会議	サービス担当者会議の準備・事後処理	2.5	3.1	5.0	
	サービス担当者会議の開催	2.7	6.4	7.4	
	サービス担当者会議への出席	2.4	3.8	5.5	
9) その他の会議・打合せ等	事業所内の報告・連絡・相談・検討	4.7	7.6	2.7	
	事業所外の関係機関等との会議	8.1	11.0	8.7	
10) その他	請求に係る事務処理	0.4	0.3	0.4	
1 個別相談支援に関する業務の小計		282.9	253.1	320.8	
2 その他	11) 移動・待機時間	18.0	15.6	54.0	
	12) その他の業務	3.4	0.7	4.7	
2 その他の小計		21.4	16.3	58.7	
合計		304.3 (5.1時間)	269.4 (4.5時間)	379.5 (6.3時間)	

③利用者の障害種別

利用者の障害種別にみると、「知的障害」の利用者の平均支援時間は1ヵ月あたり322.9分（5.4時間）、次いで「精神障害」の利用者302.9分（5.0時間）、「複数の障害に該当」する利用者が288.4分（4.8時間）であった。

支援内容の内訳をみると、「身体障害」「精神障害」では「利用者（本人・家族）との電話」がそれぞれ41.3分、40.6分であった。また、「身体障害」「知的障害」では「利用者（本人・家族）への訪問」がそれぞれ45.1分、41.6分であった。「発達障害」では、「利用者（本人・家族）との面談」が41.0分であった。

図表Ⅲ-3-28 【1】相談受付後の相談支援における利用者1人当たり1カ月の平均支援時間（障害種別）



図表Ⅲ-3-29 【1】相談受付後の相談支援における利用者1人当たり1カ月の平均支援時間（障害種別）（内訳）

		【1】相談受付後の相談支援（障害種別）					
		身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	複数に該当	
		(33)	(126)	(197)	(54)	(139)	
		件数					
1	1) 来所(面談)	利用者(本人・家族)との面談	21.0	23.7	26.0	41.0	15.8
		その他の面談(関係機関等)	1.0	7.0	6.7	1.6	4.9
		来所面談に係る準備	0.3	1.6	1.8	3.6	0.4
	2) 電話	利用者(本人・家族)との電話	41.3	22.9	40.6	19.2	36.5
		その他の電話(関係機関等)	27.9	36.6	35.5	15.9	33.3
	3) メール・FAX・手紙等	利用者(本人・家族)との連絡	0.2	4.1	3.4	3.3	1.6
		その他の連絡(関係機関等)	2.1	7.9	2.3	1.2	2.6
	4) 訪問	利用者(本人・家族)への訪問	45.1	41.6	36.2	24.0	32.2
		利用者(本人・家族)の同行支援	15.3	23.9	14.1	17.6	15.3
		その他の訪問(関係機関等)	13.6	11.2	6.3	4.7	7.6
		訪問による支援のための準備	0.3	2.3	14.3	0.6	1.4
	5) 医療機関との連携や受診援助に係る支援	受診の援助	3.2	17.3	6.0	7.3	7.8
		入退院時の支援	0.0	3.3	2.4	0.0	1.2
	6) その他の支援	入院中の利用者(本人)との面会	2.6	0.9	3.2	0.0	1.7
		各種手続きの支援	10.0	13.4	9.5	6.3	10.1
		緊急時の対応	1.2	5.8	1.1	0.5	4.4
	7) 記録・入力等	近隣住民の訴えへの対応	0.0	0.5	0.3	0.0	0.1
		文書・アセスメントシート等の作成・記録・入力	14.7	10.8	15.5	12.8	10.5
		サービス等利用計画(案)作成・記録・入力	12.3	3.0	4.6	8.8	10.3
サービス等利用計画の作成・記録・入力		1.2	1.1	0.7	1.2	7.0	
地域移行支援計画の作成・記録・入力		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地域移行支援計画(地域定着支援台帳)の作成・記録・入力		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
8) サービス担当者会議	支援記録等の記入	10.0	18.3	27.7	14.8	22.0	
	モニタリング結果記録の作成・記入・入力	2.2	1.2	0.7	0.7	1.8	
	サービス担当者会議の準備・事後処理	3.6	5.9	1.4	2.2	3.2	
9) その他の会議・打合せ等	サービス担当者会議の開催	7.7	8.3	3.1	0.8	7.5	
	サービス担当者会議への出席	7.0	3.8	1.9	2.5	5.3	
	事業所内の報告・連絡・相談・検討	2.0	2.9	5.3	4.6	13.1	
10) その他	事業所外の関係機関等との会議	0.7	7.2	13.6	2.6	10.8	
	請求に係る事務処理	0.1	0.3	0.4	0.5	0.3	
1 個別相談支援に関する業務の小計		246.4	286.6	284.7	198.3	268.8	
2 その他	11) 移動・待機時間	21.4	31.9	16.7	7.5	18.6	
	12) その他の業務	2.1	4.4	1.5	0.6	1.0	
2 その他の小計		23.5	36.3	18.2	8.1	19.6	
合計		269.9 (4.5時間)	322.9 (5.4時間)	302.9 (5.0時間)	206.4 (3.4時間)	288.4 (4.8時間)	

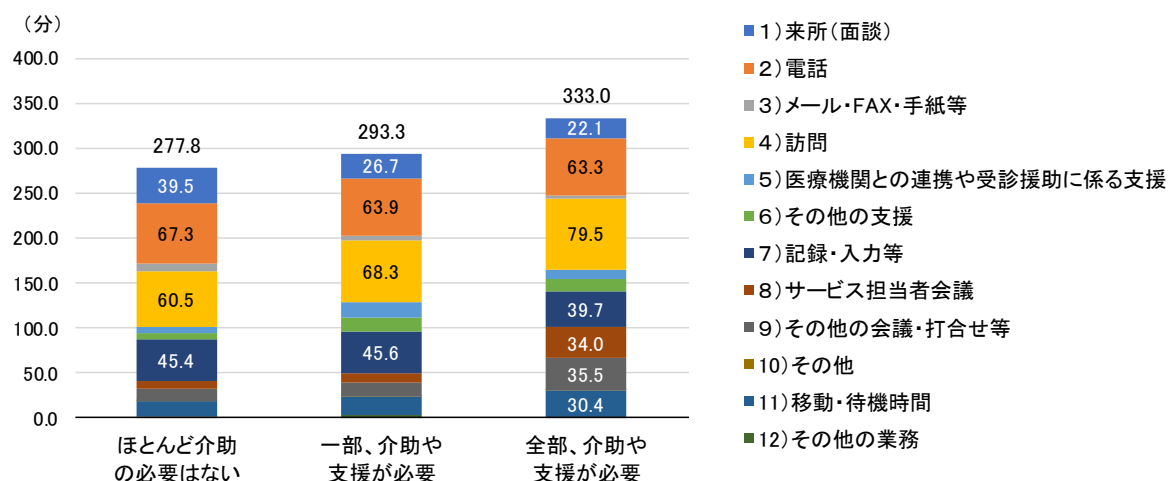
④利用者の介助の状況別

利用者の介助の状況別みると、「全部、介助や支援が必要」な利用者の平均支援時間は1ヵ月あたり333.0分（5.6時間）となっており、「ほとんど介助の必要はない」利用者とは比べて約55分長くなっていた。

支援内容の内訳をみると、「一部、介助や支援が必要」「全部、介助や支援が必要」な利用者は「その他の電話（関係機関等）」「利用者（本人・家族）への訪問」の時間が「ほとんど介助の必要はない」利用者とは比べて長くなっていた。また、「全部、介助や支援が必要」な利用者は、「サービス担当者会議」にかかる支援や、「事業所内の報告・連絡・相談・検討」の時間も長くなっていた。

一方、「ほとんど介助の必要はない」利用者は、「利用者（本人・家族）との面談」「利用者（本人・家族）との電話」の時間が、介助が必要な利用者とは比べて長くなっていた。

図表Ⅲ-3-30 【1】相談受付後の相談支援における利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間（介助の状況別）



図表Ⅲ-3-31 【1】相談受付後の相談支援における利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間（介助の状況別）（内訳）

単位：分

		【1】相談受付後の相談支援（介助別）			
		ほとんど介助の 必要はない	一部、介助や支 援が必要	全部、介助や支 援が必要	
		件数 (202)	(315)	(45)	
1 個別 相談 支援 に関 する 業務	1) 来所(面談)	利用者(本人・家族)との面談	30.5	20.9	17.7
		その他の面談(関係機関等)	6.6	4.8	3.7
		来所面談に係る準備	2.4	1.0	0.7
	2) 電話	利用者(本人・家族)との電話	39.4	30.1	21.1
		その他の電話(関係機関等)	27.9	33.8	42.2
	3) メール・FAX・手紙等	利用者(本人・家族)との連絡	4.8	1.9	0.3
		その他の連絡(関係機関等)	3.9	3.8	3.2
	4) 訪問	利用者(本人・家族)への訪問	26.7	40.2	42.1
		利用者(本人・家族)の同行支援	14.9	18.1	18.0
		その他の訪問(関係機関等)	5.8	8.2	15.0
		訪問による支援のための準備	13.1	1.8	4.4
	5) 医療機関との連携や受 診援助に係る支援	受診の援助	4.0	12.2	6.8
		入退院時の支援	0.9	2.6	1.6
		入院中の利用者(本人)との面会	1.8	2.0	2.0
	6) その他の支援	各種手続きの支援	7.7	12.3	3.5
		緊急時の対応	0.4	3.3	10.5
		近隣住民の訴えへの対応	0.0	0.4	0.0
	7) 記録・入力等	文書・アセスメントシート等の作成・記録・入力	16.0	10.9	12.0
		サービス等利用計画(案)作成・記録・入力	4.3	8.7	3.5
		サービス等利用計画の作成・記録・入力	0.9	3.3	3.3
		地域移行支援計画の作成・記録・入力	0.0	0.0	0.0
		地域移行支援計画(地域定着支援台帳)の作成・記録・入力	0.0	0.0	0.0
		支援記録等の記入	22.6	21.4	20.2
		モニタリング結果記録の作成・記入・入力	1.5	1.4	0.8
	8) サービス担当者会議	サービス担当者会議の準備・事後処理	1.5	3.7	6.7
		サービス担当者会議の開催	4.0	4.6	18.4
		サービス担当者会議への出席	3.8	2.8	8.8
	9) その他の会議・打合せ等	事業所内の報告・連絡・相談・検討	3.8	4.9	27.7
		事業所外の関係機関等との会議	9.8	10.4	7.8
	10) その他	請求に係る事務処理	0.3	0.3	0.5
	1 個別相談支援に関する業務の小計		259.4	269.6	302.6
	2 その 他	11) 移動・待機時間	17.2	21.0	30.4
		12) その他の業務	1.2	2.7	0.0
2 その他の小計		18.4	23.7	30.4	
合計		277.8 (4.6時間)	293.3 (4.9時間)	333.0 (5.6時間)	

2) 「【2】契約後の相談支援」における利用者の平均支援時間

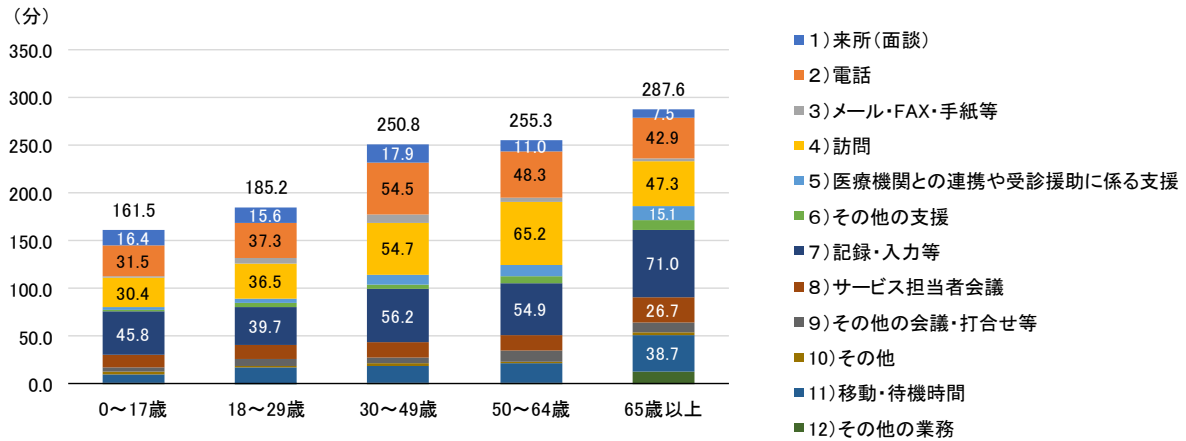
相談支援区分が「【2】契約後の相談支援」における利用者の平均支援時間について、利用者の属性別に分析した結果は以下のとおりである。

①利用者の年齢別

利用者の年齢別では、年代が高くなるにつれ1ヵ月当たりの平均支援時間は長くなっており、「30～49歳」では250.8分(4.2時間)、「50～64歳」では255.3分(4.3時間)、「65歳以上」では287.6分(4.8時間)であった。

支援内容の内訳をみると、30代以上では「利用者(本人・家族)への訪問」の時間が30分以上であるほか、「65歳以上」では「支援記録等の記入」の時間が40.3分であった。

図表Ⅲ-3-32 【2】 契約後の相談支援における利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間（年齢別）



図表Ⅲ-3-33 【2】 契約後の相談支援における利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間（年齢別）（内訳）

単位:分

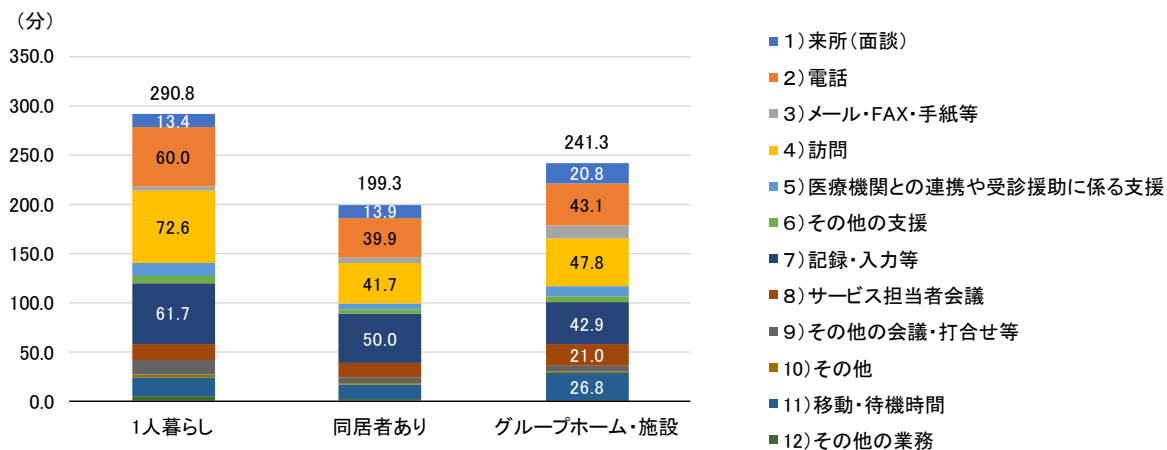
		【2】契約後の相談支援（年齢別）						
		0～17歳	18～29歳	30～49歳	50～64歳	65歳以上		
		件数	(110)	(121)	(234)	(213)	(34)	
1	1) 来所(面談)	利用者(本人・家族)との面談	14.7	14.0	14.7	8.7	3.9	
		その他の面談(関係機関等)	1.0	1.2	2.7	2.0	3.6	
			来所面談に係る準備	0.8	0.4	0.4	0.4	0.0
	2) 電話	利用者(本人・家族)との電話	15.2	18.5	28.5	17.9	24.4	
		その他の電話(関係機関等)	16.3	18.8	26.0	30.3	18.5	
	3) メール・FAX・手紙等	利用者(本人・家族)との連絡	1.9	3.1	3.9	2.9	0.4	
		その他の連絡(関係機関等)	0.5	3.2	5.1	2.5	2.5	
	4) 訪問	利用者(本人・家族)への訪問	14.6	21.6	32.5	38.6	34.6	
		利用者(本人・家族)の同行支援	7.1	6.0	12.9	11.0	7.6	
		その他の訪問(関係機関等)	7.4	7.4	7.4	13.2	2.4	
		訪問による支援のための準備	1.2	1.5	2.0	2.4	2.7	
	5) 医療機関との連携や受診援助に係る支援	受診の援助	2.2	2.5	8.3	9.2	12.3	
		入退院時の支援	0.0	0.7	1.0	2.1	1.3	
		入院中の利用者(本人)との面会	0.0	0.7	0.4	0.6	1.5	
6) その他の支援	各種手続きの支援	1.5	3.9	4.1	5.8	5.0		
	緊急時の対応	0.9	0.9	0.9	1.3	4.6		
	近隣住民の訴えへの対応	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0		
7) 記録・入力等	文書・アセスメントシート等の作成・記録・入力	4.4	3.1	7.4	6.8	8.0		
	サービス等利用計画(案)作成・記録・入力	12.5	6.5	10.1	11.6	8.3		
	サービス等利用計画の作成・記録・入力	4.1	3.7	7.1	5.4	3.5		
	地域移行支援計画の作成・記録・入力	0.0	0.1	0.1	0.7	0.0		
	地域移行支援計画(地域定着支援台帳)の作成・記録・入力	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0		
	支援記録等の記入	10.1	15.0	19.0	14.0	40.3		
8) サービス担当者会議	モニタリング結果記録の作成・記入・入力	14.8	11.2	12.5	16.3	10.9		
	サービス担当者会議の準備・事後処理	4.6	3.3	3.9	4.4	11.4		
	サービス担当者会議の開催	6.3	8.8	9.2	9.8	11.4		
9) その他の会議・打合せ等	サービス担当者会議への出席	1.5	2.8	2.7	1.7	3.9		
	事業所内の報告・連絡・相談・検討	2.4	3.3	3.7	9.4	6.4		
	事業所外の関係機関等との会議	2.5	3.1	3.0	2.8	3.8		
10) その他	請求に係る事務処理	2.6	2.4	1.7	1.2	2.4		
1 個別相談支援に関する業務の小計			151.1	167.8	231.2	233.0	235.7	
2 その他	11) 移動・待機時間		9.0	16.8	18.2	20.6	38.7	
	12) その他の業務		1.5	0.6	1.4	1.8	13.3	
2 その他の小計			10.5	17.3	19.6	22.3	51.9	
合計			161.5	185.2	250.8	255.3	287.6	
			(2.7時間)	(3.1時間)	(4.2時間)	(4.3時間)	(4.8時間)	

②利用者の同居の有無別

利用者の同居者の有無別にみると、「1人暮らし」への平均支援時間が最も長く 290.8分（4.8時間）であった。

支援内容の内訳をみると、「1人暮らし」では「利用者（本人・家族）への訪問」「その他の電話（関係機関等）」「利用者（本人・家族）との電話」が「同居者あり」「グループホーム・施設」よりも長く、それぞれ 45.0分、32.4分、27.6分であった。

図表Ⅲ-3-34 【2】契約後の相談支援における利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間（同居の有無別）



図表Ⅲ-3-35 【2】契約後の相談支援における利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間（同居の有無別）（内訳）

単位：分

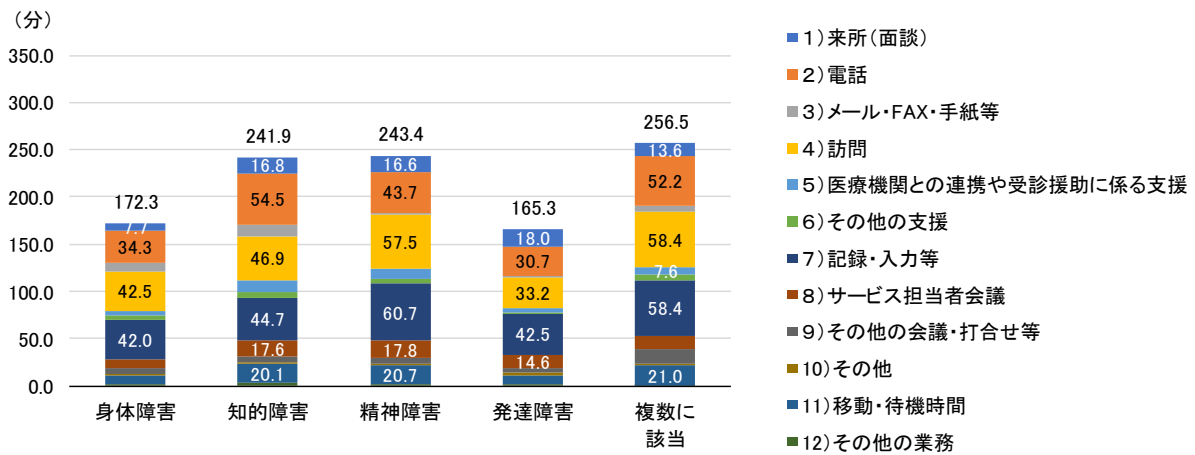
		【2】契約後の相談支援（同居者の有無別）			
		1人暮らし (188)	同居者あり (424)	グループホーム・施設 (98)	
	件数				
1 個別相談支援に関する業務	1) 来所(面談)	利用者(本人・家族)との面談	10.4	11.8	18.0
		その他の面談(関係機関等)	2.7	1.7	2.2
		来所面談に係る準備	0.3	0.4	0.6
	2) 電話	利用者(本人・家族)との電話	27.6	20.2	14.9
		その他の電話(関係機関等)	32.4	19.7	28.1
	3) メール・FAX・手紙等	利用者(本人・家族)との連絡	1.5	3.5	3.5
		その他の連絡(関係機関等)	2.7	1.9	9.5
	4) 訪問	利用者(本人・家族)への訪問	45.0	24.8	22.8
		利用者(本人・家族)の同行支援	9.4	8.7	16.8
		その他の訪問(関係機関等)	15.1	6.6	7.1
	5) 医療機関との連携や受診援助に係る支援	訪問による支援のための準備	3.2	1.6	1.1
		受診の援助	11.0	5.2	6.1
		入退院時の支援	2.1	0.4	2.6
		入院中の利用者(本人)との面会	0.2	0.5	1.4
	6) その他の支援	各種手続きの支援	5.2	3.6	4.9
		緊急時の対応	2.1	0.7	1.4
		近隣住民の訴えへの対応	0.1	0.0	0.0
	7) 記録・入力等	文書・アセスメントシート等の作成・記録・入力	6.6	6.4	3.8
		サービス等利用計画(案)作成・記録・入力	11.6	10.5	6.4
		サービス等利用計画の作成・記録・入力	6.2	5.4	3.8
		地域移行支援計画の作成・記録・入力	0.8	0.0	0.0
		地域移行支援計画(地域定着支援台帳)の作成・記録・入力	0.1	0.0	0.1
		支援記録等の記入	19.8	15.1	16.1
		モニタリング結果記録の作成・記入・入力	16.8	12.5	12.7
	8) サービス担当者会議	サービス担当者会議の準備・事後処理	5.7	4.0	3.8
サービス担当者会議の開催		9.5	7.7	13.7	
サービス担当者会議への出席		1.6	2.3	3.5	
9) その他の会議・打合せ等	事業所内の報告・連絡・相談・検討	12.1	2.9	2.3	
	事業所外の関係機関等との会議	3.0	2.6	4.2	
10) その他	請求に係る事務処理	1.7	1.9	2.1	
1 個別相談支援に関する業務の小計		266.3	182.8	213.7	
2 その他	11) 移動・待機時間	20.1	15.4	26.8	
	12) その他の業務	4.4	1.1	0.8	
2 その他の小計		24.5	16.5	27.6	
合計		290.8 (4.8時間)	199.3 (3.3時間)	241.3 (4.0時間)	

③利用者の障害種別

利用者の障害種別にみると、「複数に該当」している利用者への支援時間が256.5分（4.3時間）と最も長く、次いで「精神障害」の利用者が243.4分（4.1時間）、「知的障害」の利用者が241.9分（4.0時間）であった。

支援内容の内訳をみると、「複数に該当」している利用者は「利用者（本人・家族）への訪問」が35.6分、「その他の電話（関係機関等）」に29.1分かかっていた。

図表Ⅲ-3-36 【2】契約後の相談支援における利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間（障害種別）



図表Ⅲ-3-37 【2】契約後の相談支援における利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間（障害種別）（内訳）

単位:分

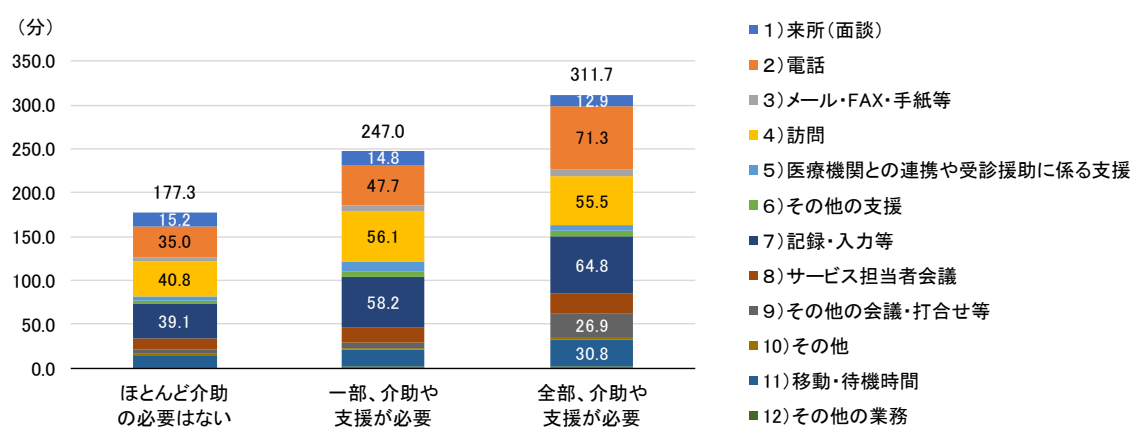
		【2】契約後の相談支援（障害種別）					
		身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	複数に該当	
件数		(71)	(169)	(171)	(81)	(200)	
1 個別相談支援に関する業務	1) 来所(面談)	利用者(本人・家族)との面談	5.2	14.4	14.5	15.2	10.7
		その他の面談(関係機関等)	2.1	2.0	1.8	1.7	2.6
		来所面談に係る準備	0.4	0.4	0.3	1.2	0.3
	2) 電話	利用者(本人・家族)との電話	10.8	24.8	23.6	18.3	23.2
		その他の電話(関係機関等)	23.5	29.7	20.1	12.4	29.1
	3) メール・FAX・手紙等	利用者(本人・家族)との連絡	4.6	4.7	0.8	0.9	3.8
		その他の連絡(関係機関等)	4.0	7.1	0.9	0.8	2.6
	4) 訪問	利用者(本人・家族)への訪問	29.8	25.7	32.9	15.4	35.6
		利用者(本人・家族)の同行支援	5.0	13.0	15.8	7.4	6.2
		その他の訪問(関係機関等)	4.2	6.3	7.5	9.5	14.0
		訪問による支援のための準備	3.5	2.0	1.3	0.8	2.5
	5) 医療機関との連携や受診援助に係る支援	受診の援助	3.9	10.6	8.5	3.1	5.3
		入院時の支援	0.3	1.1	1.8	0.1	1.5
		入院中の利用者(本人)との面会	0.3	0.2	0.8	0.1	0.8
	6) その他の支援	各種手続きの支援	4.3	4.3	3.9	2.0	5.4
		緊急時の対応	0.6	2.6	0.5	0.3	1.2
		近隣住民の訴えへの対応	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0
	7) 記録・入力等	文書・アセスメントシート等の作成・記録・入力	5.0	3.2	9.4	5.0	6.6
		サービス等利用計画(案)作成・記録・入力	6.3	7.4	12.2	10.3	12.0
サービス等利用計画の作成・記録・入力		3.2	3.5	7.0	4.4	6.5	
地域移行支援計画の作成・記録・入力		0.0	0.0	0.8	0.0	0.1	
地域移行支援計画(地域定着支援台帳)の作成・記録・入力		0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	
支援記録等の記入		16.0	17.5	15.7	8.6	19.8	
モニタリング結果記録の作成・記入・入力		11.4	13.1	15.4	14.2	13.3	
8) サービス担当者会議	サービス担当者会議の準備・事後処理	2.2	4.1	5.6	4.3	4.3	
	サービス担当者会議の開催	5.0	10.8	9.9	8.8	7.9	
	サービス担当者会議への出席	2.2	2.7	2.3	1.5	2.4	
9) その他の会議・打合せ等	事業所内の報告・連絡・相談・検討	3.1	2.4	4.0	2.2	11.1	
	事業所外の関係機関等との会議	1.9	3.7	2.5	2.5	3.1	
10) その他	請求に係る事務処理	1.7	1.2	1.0	3.0	2.3	
1 個別相談支援に関する業務の小計		160.6	218.5	221.1	153.9	234.5	
2 その他	11) 移動・待機時間	10.3	20.1	20.7	9.3	21.0	
	12) その他の業務	1.4	3.3	1.6	2.0	0.9	
2 その他の小計		11.6	23.4	22.3	11.4	21.9	
合計		172.3 (2.9時間)	241.9 (4.0時間)	243.4 (4.1時間)	165.3 (2.8時間)	256.5 (4.3時間)	

④利用者の介助の状況別

利用者の介助の状況別みると、「全部、介助や支援が必要」な利用者の平均支援時間は1ヵ月あたり311.7分（5.2時間）となっており、「ほとんど介助の必要はない」利用者とは比べて130分以上長くなっていた。

支援内容の内訳をみると、「全部、介助や支援が必要」な利用者は、「ほとんど介助の必要はない」「一部、介助や支援が必要」な利用者とは比べて、「その他の電話（関係機関等）」や「利用者（本人・家族）への訪問」の時間が長くなっているほか、「支援記録等の記入」「事業所内の報告・連絡・相談・検討」も長くなっていた。

図表Ⅲ-3-38 【2】 契約後の相談支援における利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間（介助の状況別）



図表Ⅲ-3-39 【2】契約後の相談支援における利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間（介助の状況別）（内訳）

単位：分

		【2】契約後の相談支援（介助別）		
		ほとんど介助の必要はない (247)	一部、介助や支援が必要 (387)	全部、介助や支援が必要 (75)
	件数			
1 個別相談支援に関する業務	1) 来所（面談）			
	利用者（本人・家族）との面談	12.8	12.4	10.2
	その他の面談（関係機関等）	2.4	1.8	2.1
	来所面談に係る準備	0.0	0.6	0.6
	2) 電話			
	利用者（本人・家族）との電話	19.6	22.3	23.3
	その他の電話（関係機関等）	15.3	25.4	47.9
	3) メール・FAX・手紙等			
	利用者（本人・家族）との連絡	1.6	3.6	4.5
	その他の連絡（関係機関等）	3.3	2.7	5.0
4) 訪問				
利用者（本人・家族）への訪問	22.3	33.0	38.8	
利用者（本人・家族）の同行支援	10.5	10.7	4.8	
その他の訪問（関係機関等）	6.7	10.7	6.1	
訪問による支援のための準備	1.2	1.7	5.7	
5) 医療機関との連携や受診援助に係る支援				
受診の援助	4.0	9.0	4.5	
入退院時の支援	0.2	1.8	1.0	
入院中の利用者（本人）との面会	0.3	0.7	0.7	
6) その他の支援				
各種手続きの支援	3.1	4.7	5.6	
緊急時の対応	0.4	1.7	0.8	
近隣住民の訴えへの対応	0.0	0.1	0.0	
7) 記録・入力等				
文書・アセスメントシート等の作成・記録・入力	4.5	7.1	5.9	
サービス等利用計画（案）作成・記録・入力	7.8	11.9	10.1	
サービス等利用計画の作成・記録・入力	3.5	6.7	4.9	
地域移行支援計画の作成・記録・入力	0.1	0.4	0.0	
地域移行支援計画（地域定着支援台帳）の作成・記録・入力	0.0	0.1	0.0	
支援記録等の記入	9.9	18.5	28.1	
モニタリング結果記録の作成・記入・入力	13.4	13.5	15.8	
8) サービス担当者会議				
サービス担当者会議の準備・事後処理	2.5	4.9	8.2	
サービス担当者会議の開催	8.7	8.7	11.4	
サービス担当者会議への出席	1.9	2.4	2.9	
9) その他の会議・打合せ等				
事業所内の報告・連絡・相談・検討	2.3	4.0	21.6	
事業所外の関係機関等との会議	2.8	2.5	5.2	
10) その他				
請求に係る事務処理	0.9	2.3	3.1	
1 個別相談支援に関する業務の小計		162.1	226.0	279.0
2 その他	11) 移動・待機時間	14.5	18.3	30.8
	12) その他の業務	0.7	2.8	1.9
	2 その他の小計	15.2	21.0	32.7
合計		177.3 (3.0時間)	247.0 (4.1時間)	311.7 (5.2時間)

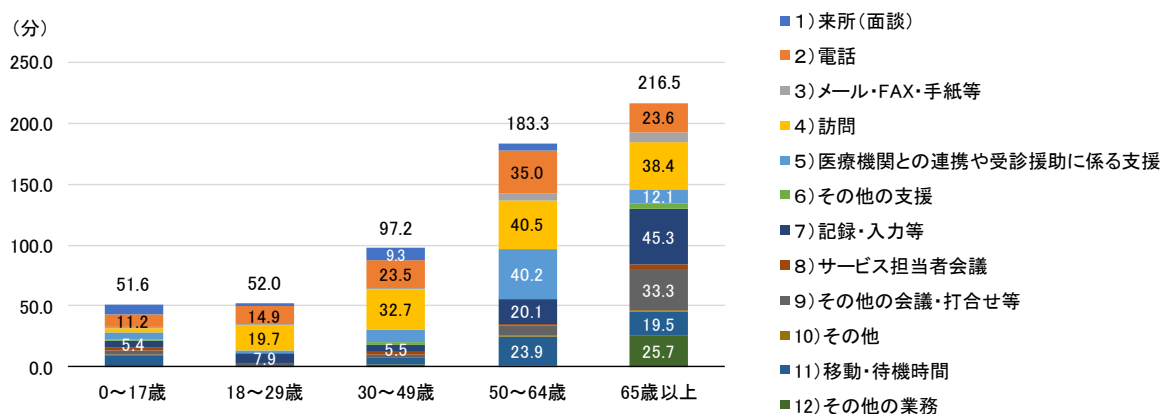
3) 「【3】支援（または契約）終了の相談支援」における利用者の平均支援時間

相談支援区分が「【3】支援（または契約）終了の相談支援」における利用者の平均支援時間について、利用者の属性別に分析した結果は以下のとおりである。

①利用者の年齢別

利用者の年齢別では、年代が高くなるにつれ1ヵ月当たりの平均支援時間は長くなる傾向にあり、65歳以上では216.5分（3.6時間）であった。

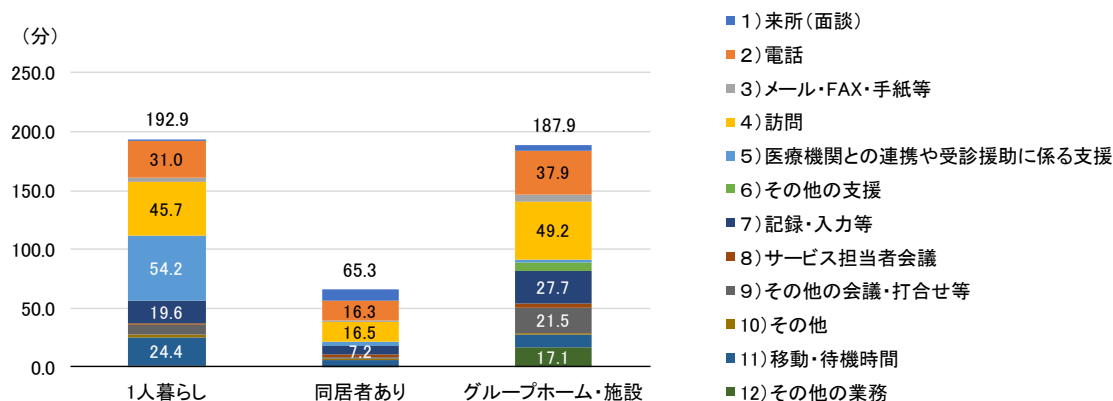
図表Ⅲ-3-40 【3】支援（または契約）終了の相談支援における利用者1人当たり1カ月の平均支援時間（年齢別）



②利用者の同居の有無別

利用者の同居者の有無別にみると、「同居者あり」に比べ、「1人暮らし」「グループホームや施設」に入居している利用者の時間が長くなっており、それぞれ192.9分（3.2時間）、187.9分（3.1時間）であった。

図表Ⅲ-3-41 【3】支援（または契約）終了の相談支援における利用者1人当たり1カ月の平均支援時間（同居の有無別）



（7）事業所種別にみた相談支援時間の分析

相談支援区分が「【1】相談受付後の相談支援」における利用者の平均支援時間について、事業所種別に分析した結果は以下のとおりである。

①事業所種別

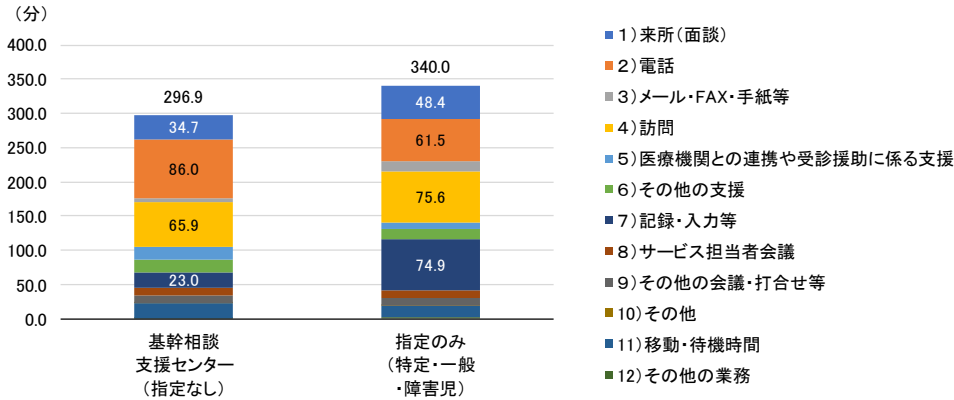
事業所種別が「基幹相談支援センター（指定なし）」「指定のみの相談支援事業所」を比較すると、「指定のみの相談支援事業所」は1カ月の平均支援時間が340.0分（5.7時間）となっており、「基幹相談支援センター（指定なし）」の296.9分（4.9時間）とよりも40分以上長くなっていた。

支援内容の内訳をみると、「基幹相談支援センター」では、「利用者（本人・家族）との電話」や「利用者（本人・家族）への訪問」「受診の援助」の時間が「指定のみの相談支援事業所」よ

りも長く、それぞれ 52.0 分、37.9 分、15.6 分であった。

一方、「指定のみの相談支援事業所」は「文書・アセスメントシート等の作成・記録・入力」や「訪問による支援のための準備」の時間が長く、それぞれ 36.7 分、27.8 分であった。

図表Ⅲ-3-42 【1】相談受付後の相談支援における利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間（事業所別）



図表Ⅲ-3-43 【1】相談受付後の相談支援における利用者1人当たり1ヵ月の平均支援時間（事業所別）（内訳）

単位：分

		【1】相談受付後の相談支援（事業所種別）		
		基幹相談支援センター（指定なし）	指定のみ（特定・一般・障害児）	
		件数		
		(105)	(89)	
1 個別相談支援に関する業務	1) 来所(面談)	利用者(本人・家族)との面談	27.0	34.5
		その他の面談(関係機関等)	6.2	8.9
		来所面談に係る準備	1.4	4.9
	2) 電話	利用者(本人・家族)との電話	52.0	33.1
		その他の電話(関係機関等)	34.0	28.4
	3) メール・FAX・手紙等	利用者(本人・家族)との連絡	2.4	4.2
		その他の連絡(関係機関等)	3.4	9.9
	4) 訪問	利用者(本人・家族)への訪問	37.9	29.8
		利用者(本人・家族)の同行支援	19.8	7.7
		その他の訪問(関係機関等)	5.6	10.3
		訪問による支援のための準備	2.6	27.8
	5) 医療機関との連携や受診援助に係る支援	受診の援助	15.6	5.8
	入退院時の支援	1.0	2.7	
	入院中の利用者(本人)との面会	1.7	1.5	
6) その他の支援	各種手続きの支援	13.2	10.8	
	緊急時の対応	4.2	3.5	
	近隣住民の訴えへの対応	0.6	0.0	
7) 記録・入力等	文書・アセスメントシート等の作成・記録・入力	5.2	36.7	
	サービス等利用計画(案)作成・記録・入力	0.0	14.2	
	サービス等利用計画の作成・記録・入力	0.0	2.2	
	地域移行支援計画の作成・記録・入力	0.0	0.0	
	地域移行支援計画(地域定着支援台帳)の作成・記録・入力	0.0	0.0	
	支援記録等の記入	17.8	18.8	
	モニタリング結果記録の作成・記入・入力	0.0	3.1	
8) サービス担当者会議	サービス担当者会議の準備・事後処理	3.1	1.8	
	サービス担当者会議の開催	3.4	5.5	
	サービス担当者会議への出席	4.3	3.0	
9) その他の会議・打合せ等	事業所内の報告・連絡・相談・検討	2.8	5.6	
	事業所外の関係機関等との会議	8.7	5.8	
10) その他	請求に係る事務処理	0.1	0.6	
1 個別相談支援に関する業務の小計		274.2	321.1	
2 その他	11) 移動・待機時間	22.1	16.2	
	12) その他の業務	0.5	2.7	
2 その他の小計		22.6	18.9	
合計		296.9 (4.9時間)	340.0 (5.7時間)	

4. 利用者調査結果の概要

(1) 回答者の概要

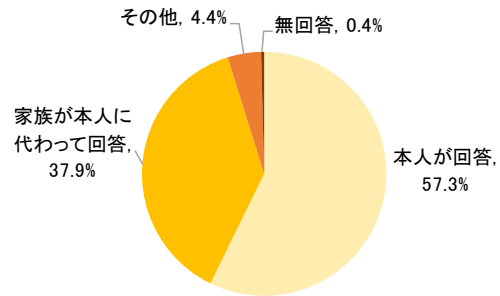
1) 回答者

本調査の回答者は、「本人が回答」は 57.3%、「家族が本人に代わって回答」が 37.9%であった。

図表Ⅲ-4-1 回答者

	件数	%
本人が回答	142	57.3%
家族が本人に代わって回答	94	37.9%
その他	11	4.4%
無回答	1	0.4%
合計	248	100.0%

その他:相談支援専門員、施設職員など

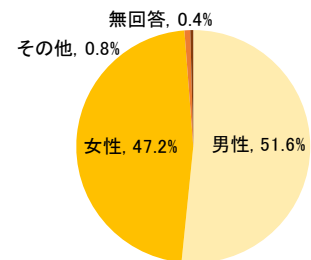


2) 性別

性別は、「男性」が 51.6%、「女性」が 47.2%であった。

図表Ⅲ-4-2 性別

	件数	%
男性	128	51.6%
女性	117	47.2%
その他	2	0.8%
無回答	1	0.4%
合計	248	100.0%

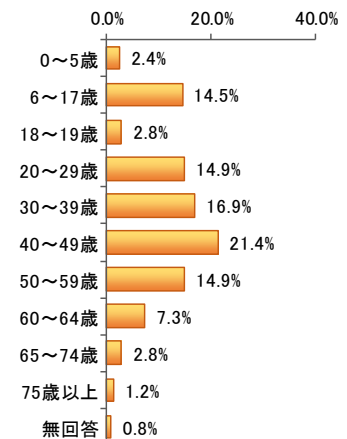


3) 年齢

年齢は、「40～49歳」が 21.4%、「30～39歳」が 16.9%、「20～29歳」「50～59歳」がともに 14.9%、「6～17歳」が 14.5%であった。

図表Ⅲ-4-3 年齢

	件数	%
0～5歳	6	2.4%
6～17歳	36	14.5%
18～19歳	7	2.8%
20～29歳	37	14.9%
30～39歳	42	16.9%
40～49歳	53	21.4%
50～59歳	37	14.9%
60～64歳	18	7.3%
65～74歳	7	2.8%
75歳以上	3	1.2%
無回答	2	0.8%
合計	248	100.0%



4) 同居者の有無

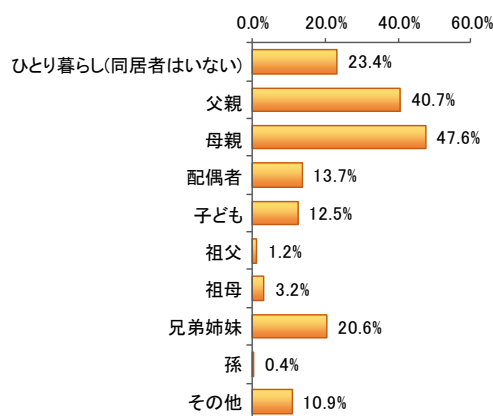
同居している方については、同居者はなく「一人暮らし」の方は23.4%であった。また、同居者している方については「母親」は47.6%、「父親」は40.7%であった。

図表Ⅲ-4-4 同居者の有無

(複数回答)

	件数	%
ひとり暮らし(同居者はいない)	58	23.4%
父親	101	40.7%
母親	118	47.6%
配偶者	34	13.7%
子ども	31	12.5%
祖父	3	1.2%
祖母	8	3.2%
兄弟姉妹	51	20.6%
孫	1	0.4%
その他	27	10.9%
全体	248	

その他:グループホーム入居、パートナー、叔母など



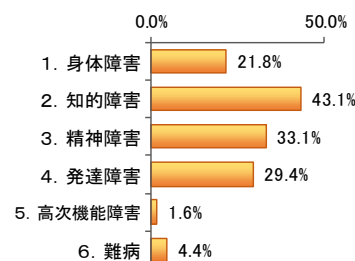
5) 障害種別

障害種別(複数回答)は、「知的障害」が43.1%、「精神障害」が33.1%、「発達障害」が29.4%、「身体障害」が21.8%であった。

図表Ⅲ-4-5 障害種別

(複数回答)

	件数	%
1. 身体障害	54	21.8%
2. 知的障害	107	43.1%
3. 精神障害	82	33.1%
4. 発達障害	73	29.4%
5. 高次機能障害	4	1.6%
6. 難病	11	4.4%
全体	248	

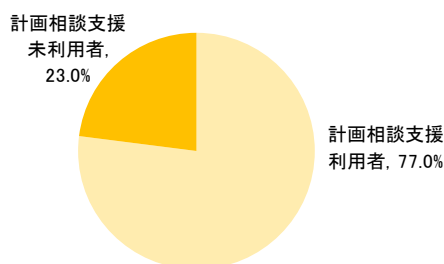


6) 計画相談の利用状況

計画相談の利用については、利用者が77.0%、未利用者が23.0%であった。

図表Ⅲ-4-6 計画相談の利用状況

	件数	%
計画相談支援利用者	191	77.0%
計画相談支援未利用者	57	23.0%
合計	248	100.0%



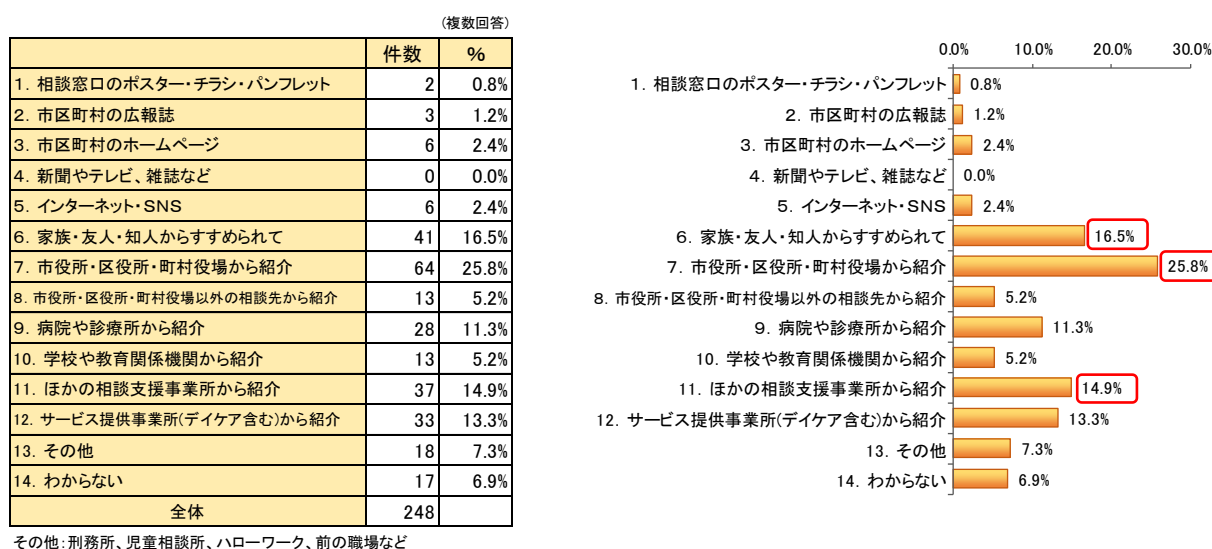
(2) 今の相談先について

1) 今の相談先をどのように知ったか

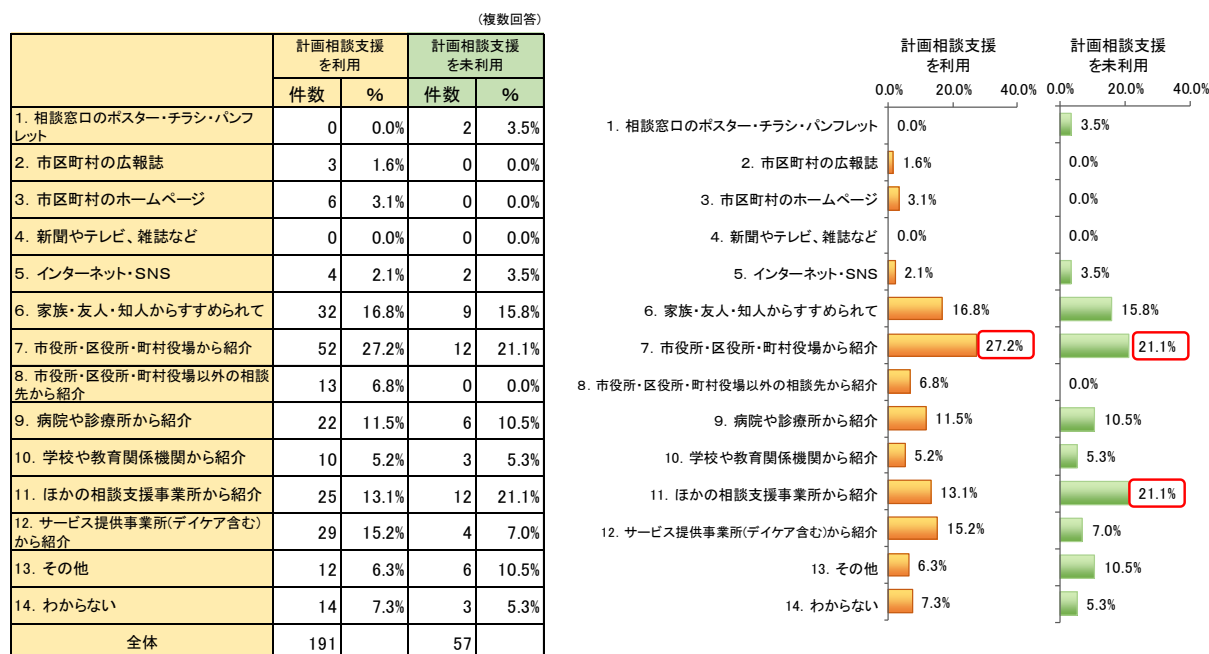
どのように今の相談先を知ったかについては、「7.市役所・区役所・町村役場から紹介」が25.8%、「6.家族・友人・知人からすすめられて」が16.5%、「11.ほかの相談支援事業所から紹介」が14.9%であった。

計画相談支援の利用の有無別にみると、計画相談支援を利用している場合は、「7.市役所・区役所・町村役場から紹介」が27.2%、計画相談支援を利用していない場合は、「7.市役所・区役所・町村役場から紹介」と「11.ほかの相談支援事業所から紹介」が21.1%であった。

図表Ⅲ-4-7 今の相談先をどのように知ったか



図表Ⅲ-4-8 今の相談先をどのように知ったか（計画相談支援の利用の有無別）

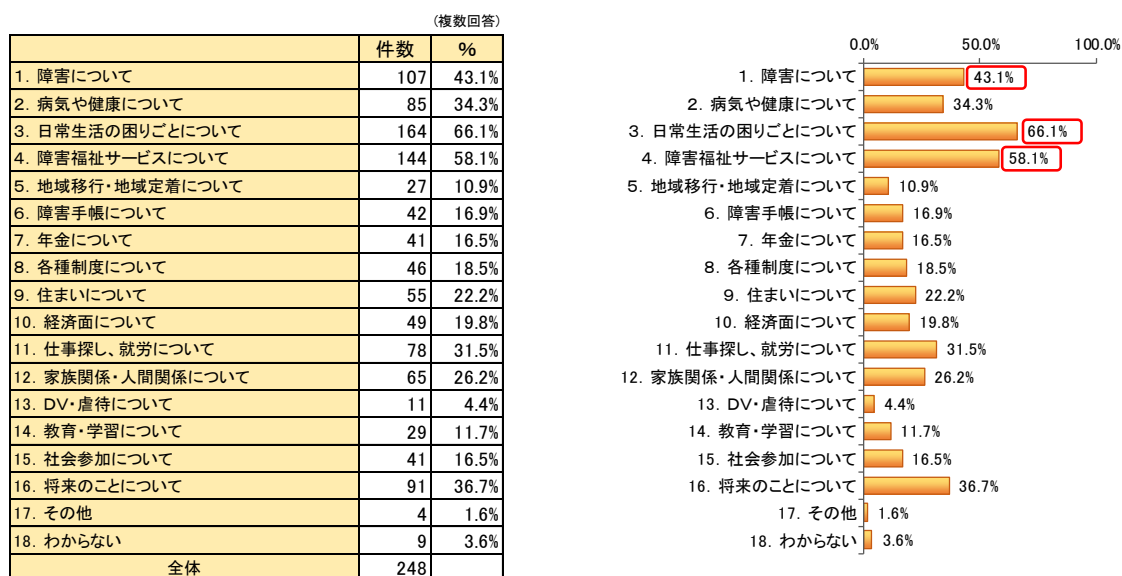


2) 今の相談先での相談内容

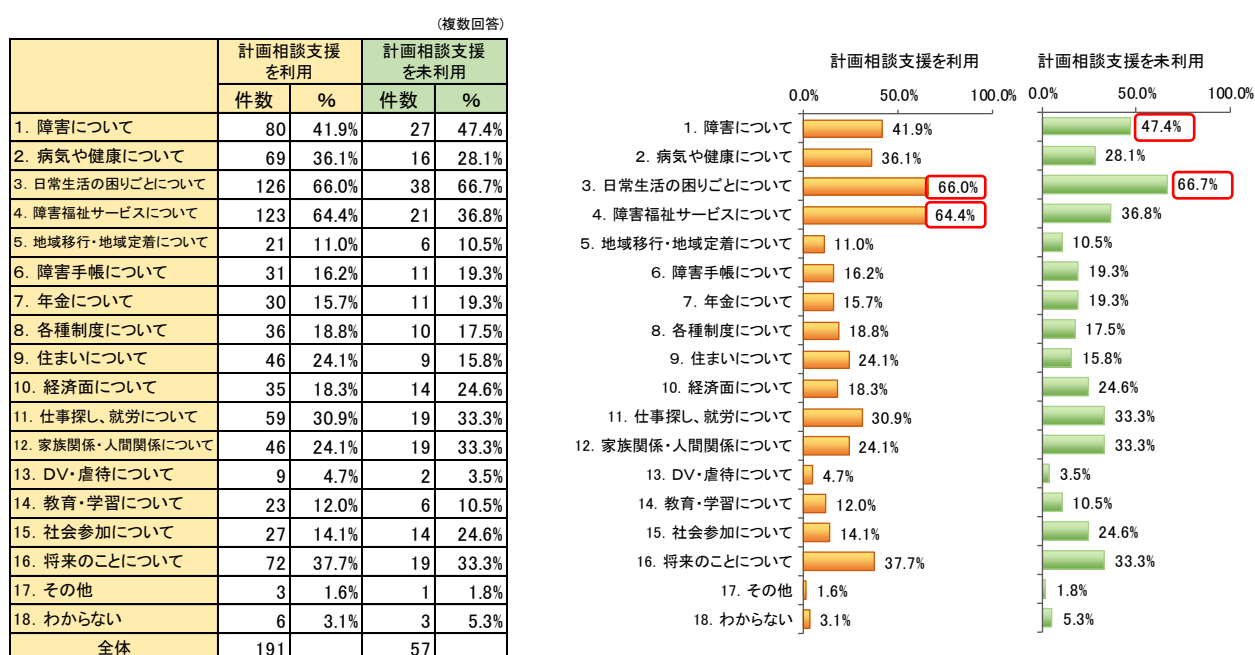
今の相談先での相談内容としては、「3.日常生活の困りごとについて」66.1%、「4.障害福祉サービスについて」が58.1%、「1.障害について」が43.1%であった。

計画相談支援の利用の有無別にみると、計画相談支援を利用している場合は、「3.日常生活の困りごとについて」66.0%、「4.障害福祉サービスについて」が64.4%であった。一方、計画相談支援を利用していない場合は、「3.日常生活の困りごとについて」66.7%、「1.障害について」が47.4%であった。

図表Ⅲ-4-9 今の相談先での相談内容



図表Ⅲ-4-10 今の相談先での相談内容（計画相談支援の利用の有無別）

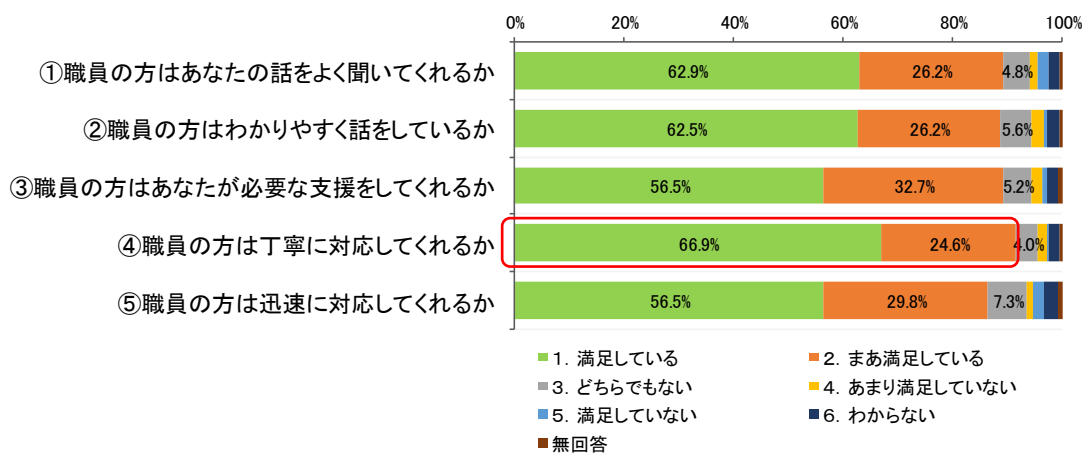


(3) 相談先の職員の対応に対する満足度

今の相談先の職員の対応に対する満足度を聞いたところ、いずれの項目も「1.満足している」「2.まあ満足している」を合わせた割合が8割を超え、「④職員の方は丁寧に対応してくれるか」については91.5%となっている。

図表Ⅲ-4-11 相談先の職員の対応に対する満足度

	1. 満足している	2. まあ満足している	3. どちらでもない	4. あまり満足していない	5. 満足していない	6. わからない	無回答	計
①職員の方はあなたの話をよく聞いてくれるか	156 62.9%	65 26.2%	12 4.8%	4 1.6%	5 2.0%	5 2.0%	1 0.4%	248 100.0%
②職員の方はわかりやすく話をしているか	155 62.5%	65 26.2%	14 5.6%	6 2.4%	1 0.4%	6 2.4%	1 0.4%	248 100.0%
③職員の方はあなたが必要な支援をしてくれるか	140 56.5%	81 32.7%	13 5.2%	5 2.0%	2 0.8%	5 2.0%	2 0.8%	248 100.0%
④職員の方は丁寧に対応してくれるか	166 66.9%	61 24.6%	10 4.0%	4 1.6%	1 0.4%	5 2.0%	1 0.4%	248 100.0%
⑤職員の方は迅速に対応してくれるか	140 56.5%	74 29.8%	18 7.3%	3 1.2%	5 2.0%	6 2.4%	2 0.8%	248 100.0%



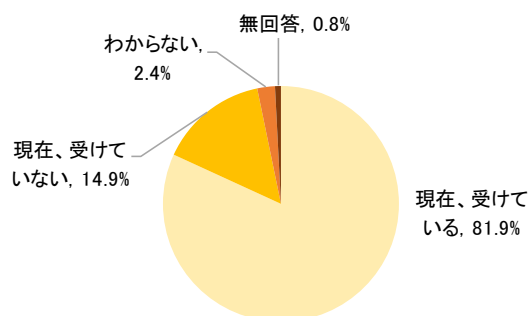
(4) 計画書の作成やサービス利用に関する満足度

今の相談先で計画相談支援を受けているかを聞いたところ、「現在、受けている」が 81.9%、「現在受けていない」が 14.9%であった。

今の相談先で計画相談支援を受けていると回答した利用者には、計画書の作成やサービス利用についての満足度を聞いたところ、「④希望するサービスを利用できている」の項目が「1.満足している」「2.まあ満足している」を合わせた割合が 88.2%のほかは、いずれの項目も 9 割を超えている。

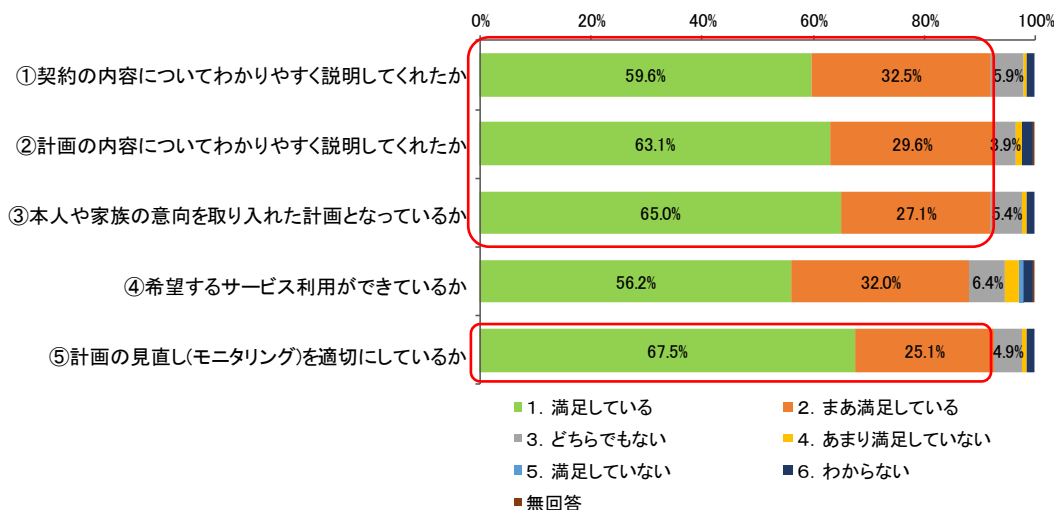
図表Ⅲ-4-12 今の相談先で計画相談支援を受けているか

	件数	%
現在、受けている	203	81.9%
現在、受けていない	37	14.9%
わからない	6	2.4%
無回答	2	0.8%
合計	248	100.0%



図表Ⅲ-4-13 計画書の作成やサービス利用に関する満足度

	1. 満足している	2. まあ満足している	3. どちらでもない	4. あまり満足していない	5. 満足していない	6. わからない	無回答	計
①契約の内容についてわかりやすく説明してくれたか	121 59.6%	66 32.5%	12 5.9%	1 0.5%	0 0.0%	3 1.5%	0 0.0%	203 100.0%
②計画の内容についてわかりやすく説明してくれたか	128 63.1%	60 29.6%	8 3.9%	2 1.0%	0 0.0%	4 2.0%	1 0.5%	203 100.0%
③本人や家族の意向を取り入れた計画となっているか	132 65.0%	55 27.1%	11 5.4%	2 1.0%	0 0.0%	3 1.5%	0 0.0%	203 100.0%
④希望するサービス利用ができているか	114 56.2%	65 32.0%	13 6.4%	5 2.5%	2 1.0%	3 1.5%	1 0.5%	203 100.0%
⑤計画の見直し(モニタリング)を適切にしているか	137 67.5%	51 25.1%	10 4.9%	2 1.0%	0 0.0%	3 1.5%	0 0.0%	203 100.0%



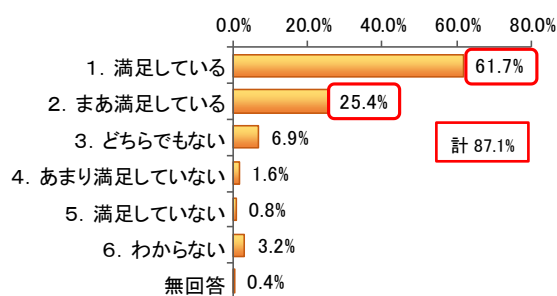
(5) 今の相談先の全体的な満足度

今の相談先に対する全体的な満足度については、「1.満足している」が61.7%、「2.まあ満足している」が25.4%となっており、合わせた割合は87.1%となっている。

計画相談支援の利用の有無別にみると、計画相談支援を利用している場合は、「満足している」「まあ満足している」を合わせた割合は89.5%、計画相談支援を利用していない場合は78.9%であった。

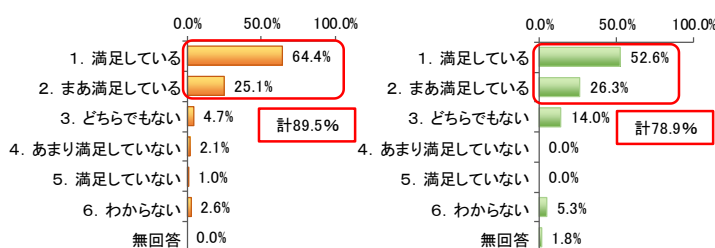
図表Ⅲ-4-14 今の相談先の全体的な満足度

	件数	%
1. 満足している	153	61.7%
2. まあ満足している	63	25.4%
3. どちらでもない	17	6.9%
4. あまり満足していない	4	1.6%
5. 満足していない	2	0.8%
6. わからない	8	3.2%
無回答	1	0.4%
合計	248	



図表Ⅲ-4-15 今の相談先の全体的な満足度（計画相談支援の利用の有無別）

	計画相談支援を利用		計画相談支援を未利用	
	件数	%	件数	%
1. 満足している	123	64.4%	30	52.6%
2. まあ満足している	48	25.1%	15	26.3%
3. どちらでもない	9	4.7%	8	14.0%
4. あまり満足していない	4	2.1%	0	0.0%
5. 満足していない	2	1.0%	0	0.0%
6. わからない	5	2.6%	3	5.3%
無回答	0	0.0%	1	1.8%
合計	191		57	



IV

相談支援体制と（自立支援）協議会に関する実態調査

1. 調査の実施

（1）調査の依頼

1）都道府県調査

厚生労働省から都道府県あてに調査依頼のメールを送信した。

※都道府県からは、（自立支援）協議会の関係者へ調査票のファイルを電子メールで送信した。

2）市区町村調査

厚生労働省から市区町村あてに調査依頼のメールを送信した。

※市区町村からは、（自立支援）協議会の関係者へ調査票のファイルを電子メールで送信した。

3）都道府県（自立支援）協議会関係者調査

厚生労働省経由で都道府県を介して各都道府県（自立支援）協議会関係者へ調査票のファイルを電子メールで送信した。

4）市区町村（自立支援）協議会関係者調査

厚生労働省経由で市区町村を介して各都道府県（自立支援）協議会関係者へ調査票のファイルを電子メールで送信した。

（2）調査の実施方法

1）都道府県調査

厚生労働省からの調査依頼のメールから調査票（エクセルファイル）をダウンロードし、使用した。また、調査対象ごとに調査の実施方法や手順等を記載した実施要領を調査票と一緒に配布した。

2）市区町村調査

厚生労働省からの調査依頼のメールから調査票（エクセルファイル）をダウンロードし、使用した。また、調査対象ごとに調査の実施方法や手順等を記載した実施要領を調査票と一緒に配布した。

なお、指定都市で区ごとに（自立支援）協議会を設置している自治体については、調査票の（自立支援）協議会にかかる設問は区ごとに回答をした。

3) 都道府県（自立支援）協議会関係者調査

都道府県から調査依頼のメールが届いた（自立支援）協議会関係者は、メールに添付されている調査票（エクセルファイル）を使用した。

また、調査対象ごとに調査の実施方法や手順等を記載した実施要領を調査票と一緒に配布した。

4) 市区町村（自立支援）協議会関係者調査

市区町村から調査依頼のメールが届いた（自立支援）協議会関係者は、メールに添付されている調査票（エクセルファイル）を使用した。

また、調査対象ごとに調査の実施方法や手順等を記載した実施要領を調査票と一緒に配布した。

調査の種類	回答者
1) 都道府県調査（調査票A）	各都道府県の（自立支援）協議会担当者等
2) 市区町村調査（調査票B）	各市区町村の相談支援事業（障害福祉）担当者および（自立支援）協議会担当者
3) 都道府県（自立支援）協議会関係者調査（調査票F1）	都道府県（自立支援）協議会に参画している関係者
4) 市区町村（自立支援）協議会関係者調査（調査票F2）	市区町村（自立支援）協議会に参画している関係者

(3) 調査期間

令和4年12月12日～令和5年1月13日

(4) 調査票の回収

調査票の回収は各事業所から直接事務局あてにメールで送信した。

調査の種類	回収数
1) 都道府県調査（調査票A）	28件 (回収率：59.6%)
2) 市区町村調査（調査票B）	545件 (回収率：31.2%)
3) 都道府県（自立支援）協議会関係者調査（調査票F1）	78件
4) 市区町村（自立支援）協議会関係者調査（調査票F2）	967件

2. 都道府県調査結果の概要

(1) 都道府県（自立支援）協議会の運営について

回答のあった 28 の全ての都道府県で（自立支援）協議会の設置はあった。

1) 都道府県（自立支援）協議会の事務局の運営方法

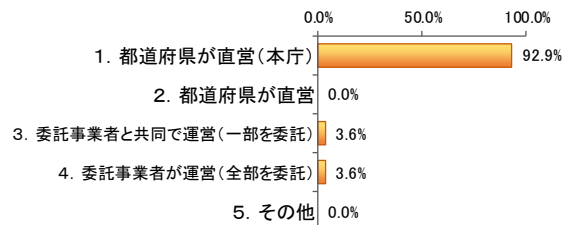
都道府県（自立支援）協議会の事務局の運営方法については、「1. 都道府県が直営（本庁）」が 92.9%（26 件）であった。

また、事務局会議（運営会議）に向けた事前準備については「1. 都道府県が準備している」が 75.0%（21 件）であった。

図表IV-2-1 都道府県（自立支援）協議会の事務局の運営方法

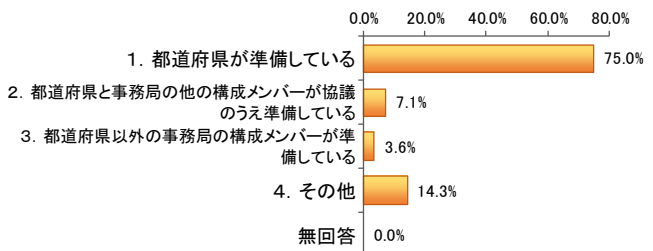
(複数回答)

	件数	%
1. 都道府県が直営(本庁)	26	92.9%
2. 都道府県が直営	0	0.0%
3. 委託事業者と共同で運営(一部を委託)	1	3.6%
4. 委託事業者が運営(全部を委託)	1	3.6%
5. その他	0	0.0%
全体	28	



図表IV-2-2 都道府県（自立支援）協議会の事務局会議(運営会議)に向けた事前準備について

	件数	%
1. 都道府県が準備している	21	75.0%
2. 都道府県と事務局の他の構成メンバーが協議のうえ準備している	2	7.1%
3. 都道府県以外の事務局の構成メンバーが準備している	1	3.6%
4. その他	4	14.3%
無回答	0	0.0%
合計	28	100.0%



2) 都道府県（自立支援）協議会で設置している組織

都道府県（自立支援）協議会で設置している組織については、「専門部会等」が 89.3%（25 件）、「全体会等」が 82.1%（23 件）、「事務局会議（運営会議）等」は 21.4%（6 件）であった。

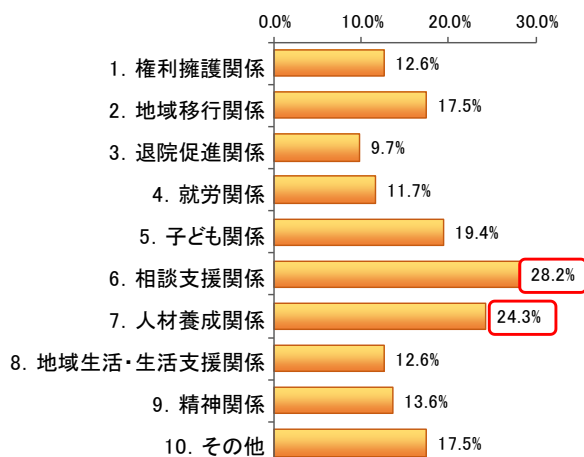
図表IV-2-3 都道府県（自立支援）協議会で設置している組織

①設置している組織(会議体)		(複数回答)						
	件数	%	開催回数 (平均)	メンバー人数 (平均)	オンライン開催の有無			計
					有り	無し	無回答	
各会議の準備や、協議会の運営・方向性を検討する会議 (事務局会議(運営会議)等)	6	21.4%	5.0 回	9.0 人	4 66.7%	2 33.3%	0 0.0%	6 100.0%
地域の代表者が集まり、協議会としての意思決定や活動 状況を確認する会議(全体会等)	23	82.1%	1.5 回	20.0 人	13 56.5%	10 43.5%	0 0.0%	23 100.0%
活動報告や地域の現状や課題などの情報を共有する会議 (定例会等)	11	39.3%	1.8 回	18.6 人	8 72.7%	3 27.3%	0 0.0%	11 100.0%
協議すべき抽出された地域の課題を検討する会議(専門 部会等)	25	89.3%						
その他	4	14.3%	4.5 回	24.8 人	2 50.0%	2 50.0%	0 0.0%	4 100.0%
全体	28							

また、現在設置している専門部会として記載のあった 103 件について集計したところ、専門部会の分野としては、「相談支援関係」が 28.2%、「人材養成関係」が 24.3%となっていた。

図表IV-2-4 専門部会の分野

(複数回答)		
	件数	%
1. 権利擁護関係	13	12.6%
2. 地域移行関係	18	17.5%
3. 退院促進関係	10	9.7%
4. 就労関係	12	11.7%
5. 子ども関係	20	19.4%
6. 相談支援関係	29	28.2%
7. 人材養成関係	25	24.3%
8. 地域生活・生活支援関係	13	12.6%
9. 精神関係	14	13.6%
10. その他	18	17.5%
全体	103	



その他： 医療的ケア、強度行動障害支援、人材確保、等

3) 構成メンバー

① (自立支援) 協議会の構成メンバー

(自立支援) 協議会の構成メンバーについては以下のとおりであった。

図表IV-2-5 (自立支援) 協議会の構成メンバー

(複数回答)

	運営会議・事務局 会議等		全体会等		定例会等		専門部会					
	件数	%	件数	%	件数	%	相談支援関係		人材養成関係		子ども関係	
							件数	%	件数	%	件数	%
1. 都道府県相談支援体制整備事業(アドバイザー)	3	50.0%	6	26.1%	2	18.2%	9	36.0%	7	28.0%	2	8.0%
2. 都道府県相談支援体制整備事業(受託事業者)	1	16.7%	3	13.0%	2	18.2%	3	12.0%	4	16.0%	3	12.0%
3. 管内の基幹相談支援センターを代表する者	2	33.3%	3	13.0%	2	18.2%	9	36.0%	8	32.0%	2	8.0%
4. 管内の相談支援事業所を代表する者	1	16.7%	13	56.5%	5	45.5%	13	52.0%	10	40.0%	4	16.0%
5. 管内の障害福祉サービス事業者を代表する者	1	16.7%	14	60.9%	3	27.3%	4	16.0%	7	28.0%	5	20.0%
6. 管内の(自立支援)協議会の代表者	0	0.0%	2	8.7%	1	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.0%
7. 相談支援従事者養成研修事業関係者(事務局担当者)	0	0.0%	2	8.7%	0	0.0%	4	16.0%	6	24.0%	1	4.0%
8. 相談支援従事者養成研修事業関係者(講師等)	1	16.7%	3	13.0%	1	9.1%	6	24.0%	8	32.0%	1	4.0%
9. サービス管理責任者等養成研修事業関係者(事務局担当者)	0	0.0%	1	4.3%	0	0.0%	3	12.0%	5	20.0%	1	4.0%
10. サービス管理責任者等養成研修事業関係者(講師等)	1	16.7%	2	8.7%	1	9.1%	4	16.0%	7	28.0%	1	4.0%
11. 障害当事者団体を代表する者・障害当事者(障害者相談員を除く)	0	0.0%	18	78.3%	6	54.5%	2	8.0%	3	12.0%	4	16.0%
12. 障害者相談員(身体・知的)を代表する者	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.0%	0	0.0%
13. 民生委員・児童委員(主任児童委員)を代表する者	0	0.0%	2	8.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
14. 地域福祉関係を代表する者(社会福祉協議会)	0	0.0%	6	26.1%	2	18.2%	1	4.0%	1	4.0%	1	4.0%
15. 地域福祉関係を代表する者(社会福祉協議会以外)	0	0.0%	6	26.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.0%	1	4.0%
16. 権利擁護関係団体(権利擁護関係者)を代表する者	0	0.0%	2	8.7%	1	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
17. 発達障害者支援センター	1	16.7%	3	13.0%	3	27.3%	4	16.0%	4	16.0%	4	16.0%
18. 医療的ケア児等支援センター	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.0%	1	4.0%	3	12.0%
19. 高次脳機能障害者支援センター	0	0.0%	2	8.7%	2	18.2%	3	12.0%	0	0.0%	0	0.0%
20. 難病相談支援センター	0	0.0%	1	4.3%	0	0.0%	2	8.0%	0	0.0%	0	0.0%
21. 地域生活定着支援センター	0	0.0%	1	4.3%	0	0.0%	1	4.0%	0	0.0%	0	0.0%
22. 身体障害者更生相談所・知的障害者更生相談所	0	0.0%	2	8.7%	1	9.1%	0	0.0%	1	4.0%	0	0.0%
23. 都道府県福祉事務所	0	0.0%	1	4.3%	1	9.1%	1	4.0%	0	0.0%	0	0.0%
24. 精神保健福祉センター	1	16.7%	2	8.7%	2	18.2%	3	12.0%	1	4.0%	0	0.0%
25. 保健所	0	0.0%	3	13.0%	2	18.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.0%
26. 管内市町村の保健センターを代表する者	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
27. 医療機関	1	16.7%	11	47.8%	3	27.3%	1	4.0%	1	4.0%	5	20.0%
28. 医師会・歯科医師会	0	0.0%	6	26.1%	2	18.2%	1	4.0%	0	0.0%	4	16.0%
29. 障害者就業・生活支援センター	1	16.7%	8	34.8%	2	18.2%	2	8.0%	1	4.0%	1	4.0%
30. ハローワーク	0	0.0%	4	17.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.0%
31. 民間企業	0	0.0%	1	4.3%	2	18.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.0%
32. 児童相談所	0	0.0%	2	8.7%	1	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	8.0%
33. 管内の保育所を代表する者	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	8.0%
34. 管内教育関係機関(特別支援学校など)を代表する者	0	0.0%	12	52.2%	5	45.5%	1	4.0%	0	0.0%	4	16.0%
35. 高齢者介護(福祉)分野を代表する者	0	0.0%	1	4.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
36. 大学等(学識経験者など)	1	16.7%	16	69.6%	7	63.6%	4	16.0%	6	24.0%	5	20.0%
37. 市町村(上記機関等以外の行政職員)	0	0.0%	15	65.2%	6	54.5%	7	28.0%	5	20.0%	3	12.0%
38. 都道府県(上記機関等以外の行政職員(障害部局))	3	50.0%	3	13.0%	0	0.0%	3	12.0%	3	12.0%	2	8.0%
39. 都道府県(上記機関等以外の行政職員(障害部局以外))	0	0.0%	4	17.4%	1	9.1%	1	4.0%	1	4.0%	3	12.0%
40. その他	1	16.7%	10	43.5%	7	63.6%	3	12.0%	2	8.0%	3	12.0%
全体	6		23		11		25		25		25	

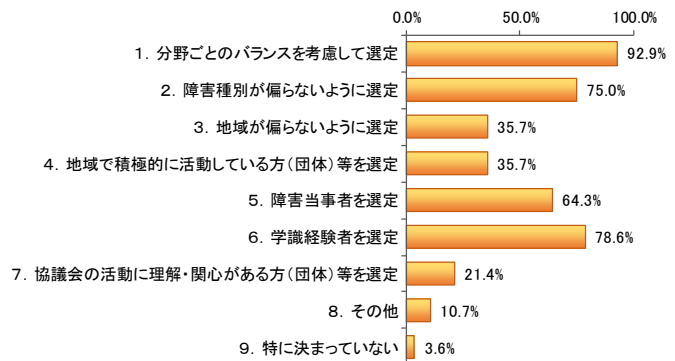
②（自立支援）協議会のメンバーの選定基準

（自立支援）協議会のメンバーの選定基準については、「分野ごとのバランスを考慮して選定」が 92.9%（26 件）、「学識経験者を選定」が 78.6%（22 件）、「障害種別が偏らないように選定」が 75.0（21 件）、「障害当事者を選定」が 64.3%（18 件）であった。

図表IV-2-6 （自立支援）協議会のメンバーの選定基準

（複数回答）

	件数	%
1. 分野ごとのバランスを考慮して選定	26	92.9%
2. 障害種別が偏らないように選定	21	75.0%
3. 地域が偏らないように選定	10	35.7%
4. 地域で積極的に活動している方(団体)等を選定	10	35.7%
5. 障害当事者を選定	18	64.3%
6. 学識経験者を選定	22	78.6%
7. 協議会の活動に理解・関心がある方(団体)等を選定	6	21.4%
8. その他	3	10.7%
9. 特に決まっていない	1	3.6%
全体	28	



(2) 都道府県（自立支援）協議会の取組状況

（自立支援）協議会の主な機能についての取組状況としては、「1. 都道府県内における障害者等への支援体制に関する課題の共有」「2. 都道府県内における相談支援体制の整備状況や課題、ニーズ等の把握」「4. 相談支援従事者の人材確保・養成方法（研修のあり方を含む。）の協議」「9. 専門部会等の設置、運営 等」で、「できている」「ややできている」の割合が比較的高い。

一方、「10. 市町村（自立支援）協議会からの報告のあった課題等の検討」は、「あまりできていない」「できていない」の割合が約5割であった。

図表IV-2-7 都道府県（自立支援）協議会の取組状況

	①協議会における取組状況						②担当している部署・部門(複数回答)						
	できている	ややできている	あまりできていない	できていない	無回答	計	事務局	事務局会議(運営会議)等	全体会・定例会	専門部会	その他	決まっていない	全体
1. 都道府県内における障害者等への支援体制に関する課題の共有	10 35.7%	15 53.6%	3 10.7%	0 0.0%	0 0.0%	28 100.0%	10 35.7%	6 21.4%	24 85.7%	15 53.6%	0 0.0%	0 0.0%	28
2. 都道府県内における相談支援体制の整備状況や課題、ニーズ等の把握(市町村協議会ごとの課題、ニーズ等を含む。)	8 28.6%	15 53.6%	4 14.3%	0 0.0%	1 3.6%	28 100.0%	10 35.7%	5 17.9%	12 42.9%	20 71.4%	0 0.0%	0 0.0%	28
3. 都道府県内における関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等に向けた協議	4 14.3%	15 53.6%	8 28.6%	0 0.0%	1 3.6%	28 100.0%	8 28.6%	4 14.3%	17 60.7%	14 50.0%	0 0.0%	1 3.6%	28
4. 相談支援従事者の人材確保・養成方法(研修のあり方を含む。)	11 39.3%	13 46.4%	3 10.7%	0 0.0%	1 3.6%	28 100.0%	8 28.6%	4 14.3%	7 25.0%	23 82.1%	2 7.1%	0 0.0%	28
5. 管内市町村が実施する基幹相談支援センター等機能強化事業の評価・助言	4 14.3%	12 42.9%	6 21.4%	5 17.9%	1 3.6%	28 100.0%	6 21.4%	3 10.7%	10 35.7%	16 57.1%	0 0.0%	3 10.7%	28
6. 都道府県相談支援体制整備事業によって配置するアドバイザーの職種や人員等に関する協議	6 21.4%	10 35.7%	3 10.7%	8 28.6%	1 3.6%	28 100.0%	7 25.0%	2 7.1%	5 17.9%	13 46.4%	3 10.7%	4 14.3%	28
7. 障害者虐待の未然の防止、早期発見・早期対応に向けた体制構築に関する協議	3 10.7%	12 42.9%	7 25.0%	5 17.9%	1 3.6%	28 100.0%	7 25.0%	1 3.6%	13 46.4%	11 39.3%	1 3.6%	3 10.7%	28
8. 都道府県障害福祉計画の進捗状況の把握や必要に応じた助言	10 35.7%	9 32.1%	7 25.0%	2 7.1%	0 0.0%	28 100.0%	8 28.6%	2 7.1%	19 67.9%	7 25.0%	2 7.1%	1 3.6%	28
9. 専門部会等の設置、運営 等	14 50.0%	9 32.1%	4 14.3%	1 3.6%	0 0.0%	28 100.0%	13 46.4%	2 7.1%	12 42.9%	15 53.6%	0 0.0%	1 3.6%	28
10. 市町村(自立支援)協議会から報告のあった課題等の検討	4 14.3%	8 28.6%	9 32.1%	5 17.9%	2 7.1%	28 100.0%	8 28.6%	4 14.3%	12 42.9%	11 39.3%	1 3.6%	3 10.7%	28
11. 医療的ケア児等の支援体制の構築等に関する協議	10 35.7%	8 28.6%	3 10.7%	5 17.9%	2 7.1%	28 100.0%	8 28.6%	1 3.6%	7 25.0%	17 60.7%	2 7.1%	1 3.6%	28
12. 障害児入所施設からの移行に関する協議	1 3.6%	7 25.0%	9 32.1%	9 32.1%	2 7.1%	28 100.0%	7 25.0%	2 7.1%	5 17.9%	7 25.0%	4 14.3%	6 21.4%	28
13. その他	1 3.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	27 96.4%	28 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.6%	0 0.0%	0 0.0%	28

(3) (自立支援) 協議会における課題の検討

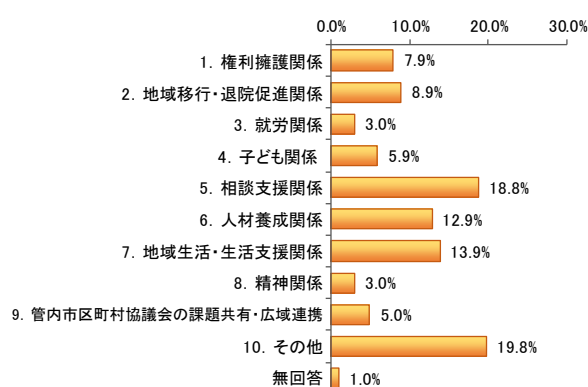
1) (自立支援) 協議会でこれまでに検討した課題のテーマ

(自立支援) 協議会でこれまでに検討した課題テーマについて記載のあった 101 件について集計を行った。

これまで検討を行った課題のテーマとしては、「相談支援関係」が 18.8%、「地域生活・生活支援関係」が 13.9%、「人材養成関係」が 12.9%であった。また、その他としては、「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の策定」「医療的ケアの体制整備」等があげられていた。

図表IV-2-8 (自立支援) 協議会でこれまでに検討した課題のテーマ

	件数	%
1. 権利擁護関係	8	7.9%
2. 地域移行・退院促進関係	9	8.9%
3. 就労関係	3	3.0%
4. 子ども関係	6	5.9%
5. 相談支援関係	19	18.8%
6. 人材養成関係	13	12.9%
7. 地域生活・生活支援関係	14	13.9%
8. 精神関係	3	3.0%
9. 管内市区町村協議会の課題共有・広域連携	5	5.0%
10. その他	20	19.8%
無回答	1	1.0%
合計	101	100.0%



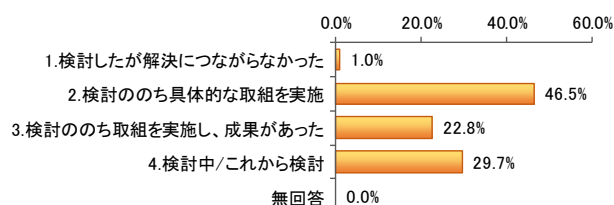
その他: 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の策定、医療的ケアの体制整備 等

2) 課題の検討経過

これまで検討した課題テーマの検討経過については、「検討ののち具体的な取組を実施」が 46.5%、「検討中／これから検討」が 29.7%、「検討ののち取組を実施し、成果があった」が 22.8%であった。

図表IV-2-9 課題の検討経過

	件数	%
1. 検討したが解決につながらなかった	1	1.0%
2. 検討ののち具体的な取組を実施	47	46.5%
3. 検討ののち取組を実施し、成果があった	23	22.8%
4. 検討中／これから検討	30	29.7%
無回答	0	0.0%
合計	101	100.0%



(4) 都道府県（自立支援）協議会の活動状況

1) 都道府県（自立支援）協議会の活動状況

（自立支援）協議会の活動状況については、「2) 全体会・定例会等」は「3. あまり活発に活動できていない」「4.活発に活動できていない」を合わせた割合が48.1%であった。

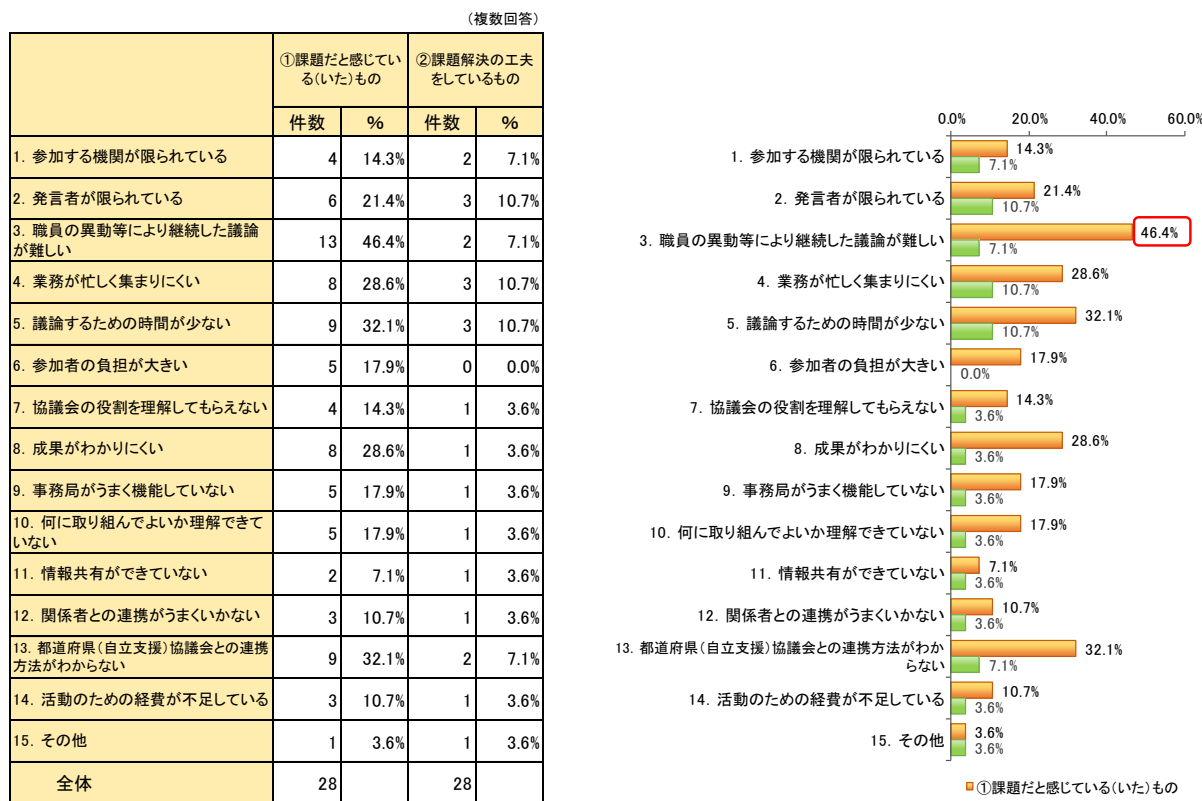
図表IV-2-10 都道府県（自立支援）協議会の活動状況

	(自立支援)協議会の活動状況					計
	1. 活発に活動している	2. まあ活発に活動している	3. あまり活発に活動できていない	4. 活発に活動できていない	無回答	
事務局会議(運営会議)等	1 16.7%	4 66.7%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
全体会・定例会等	5 18.5%	9 33.3%	12 44.4%	1 3.7%	0 0.0%	27 100.0%
専門部会	6 24.0%	15 60.0%	4 16.0%	0 0.0%	0 0.0%	25 100.0%

2) 都道府県（自立支援）協議会の活動を進める上での課題

（自立支援）協議会の活動を進める上での課題としては、「3. 職員の異動等により継続した議論が難しい」が46.4%（13件）であった。

図表IV-2-11 都道府県（自立支援）協議会の活動を進める上での課題

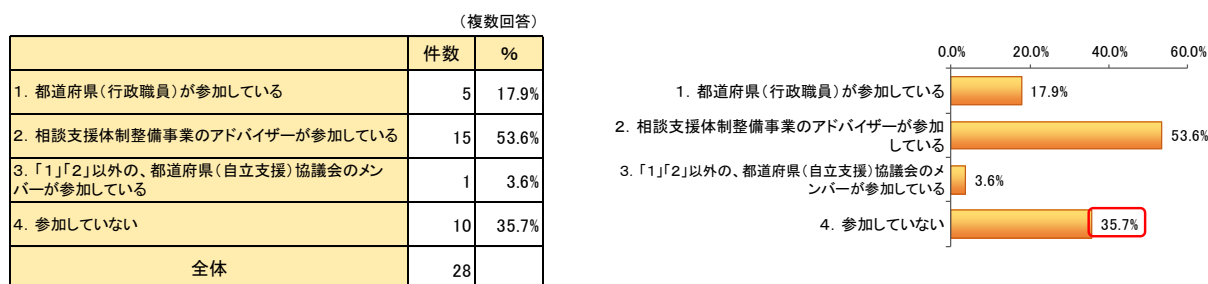


(5) 市区町村（自立支援）協議会との関わり

1) 市町村（自立支援）協議会への参加状況

市区町村（自立支援）協議会への参加状況については、「1. 都道府県（行政職員）が参加している」が17.9%（5件）、「相談支援体制整備事業のアドバイザーが参加している」が53.6%（15件）、「4. 参加していない」が35.7%（10件）であった。

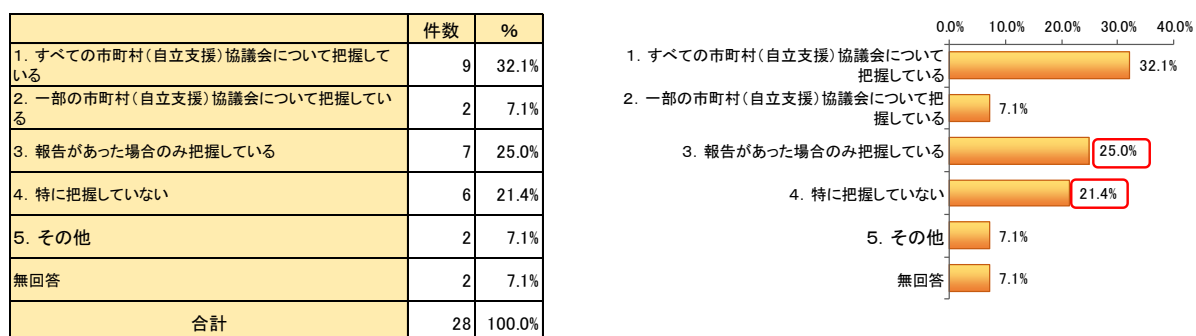
図表IV-2-12 市区町村（自立支援）協議会との関わり



2) 市区町村（自立支援）協議会の運営状況の把握

市区町村（自立支援）協議会の運営状況の把握については、「1. すべての市町村（自立支援）協議会について把握している」は32.1%（9件）、「3. 報告があった場合のみ把握している」が25.0%（7件）、「4. 特に把握していない」が21.4%（6件）であった。

図表IV-2-13 市区町村（自立支援）協議会の運営状況の把握



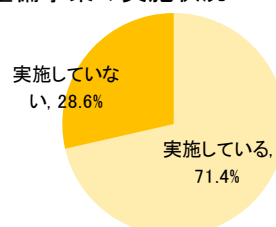
(6) アドバイザーによる支援について（都道府県相談支援体制整備事業）

1) 都道府県相談支援体制整備事業の実施状況

都道府県相談支援体制整備事業の実施状況については、「実施している」が 74.1%（20 件）、「実施していない」が 28.6%（8 件）であった。

図表IV-2-14 都道府県相談支援体制整備事業の実施状況

	件数	%
実施している	20	71.4%
実施していない	8	28.6%
無回答	0	0.0%
合計	28	100.0%

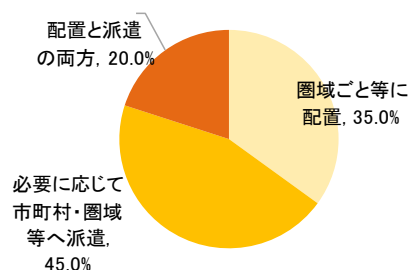


2) アドバイザーの配置状況

都道府県相談支援体制整備事業を実施している場合のアドバイザーの配置状況については、「圏域ごと等に配置」が 35.0%（7 件）、「必要に応じて市町村・圏域等へ派遣」が 45.0%（9 件）、「配置と派遣の両方」が 20.0%（4 件）であった。

図表IV-2-15 アドバイザーの配置状況

	件数	%
圏域ごと等に配置	7	35.0%
必要に応じて市町村・圏域等へ派遣	9	45.0%
配置と派遣の両方	4	20.0%
無回答	0	0.0%
合計	20	100.0%



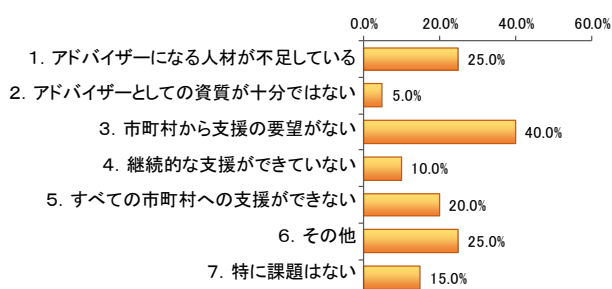
3) アドバイザーによる支援を実施する上での課題

アドバイザーによる支援を実施する上での課題については、「市町村からの支援の要望がない」が 40.0%、「アドバイザーになる人材が不足している」が 25.0%であった。

図表IV-2-16 アドバイザーによる支援を実施する上での課題

(複数回答)

	件数	%
1. アドバイザーになる人材が不足している	5	25.0%
2. アドバイザーとしての資質が十分ではない	1	5.0%
3. 市町村から支援の要望がない	8	40.0%
4. 継続的な支援ができていない	2	10.0%
5. すべての市町村への支援ができない	4	20.0%
6. その他	5	25.0%
7. 特に課題はない	3	15.0%
全体	20	



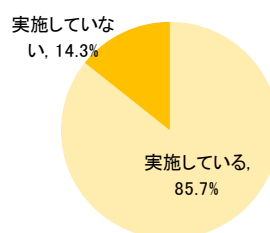
(7) 障害児等療育支援事業

1) 障害児等療育支援事業の実施状況

障害児等療育支援事業の実施状況については、「実施している」が 85.7% (24 件)、「実施していない」が 14.3% (4 件) であった。

図表IV-2-17 障害児等療育支援事業の実施状況

	件数	%
実施している	24	85.7%
実施していない	4	14.3%
無回答	0	0.0%
合計	28	100.0%



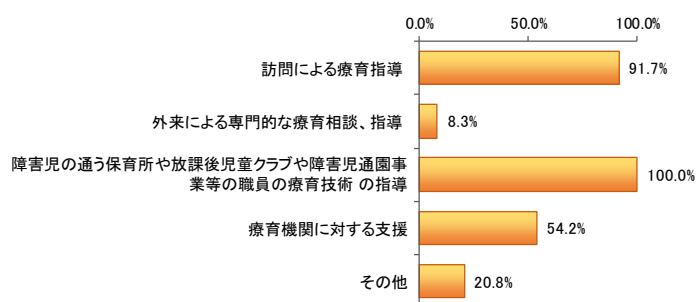
2) 障害児等療育支援事業の実施内容

障害児等療育支援事業を実施している場合の実施内容については、「障害児の通う保育所や放課後児童クラブや障害児通園事業等の職員の療育技術の指導」は 100.0% (24 件)、「訪問による療育指導」が 91.7% (22 件)、「療育機関に対する支援」が 54.2% (13 件) であった。

図表IV-2-18 障害児等療育支援事業の実施内容

(複数回答)

	件数	%
訪問による療育指導	22	91.7%
外来による専門的な療育相談、指導	2	8.3%
障害児の通う保育所や放課後児童クラブや障害児通園事業等の職員の療育技術の指導	24	100.0%
療育機関に対する支援	13	54.2%
その他	5	20.8%
全体	24	



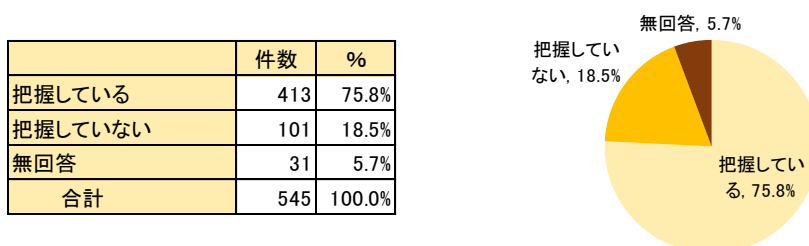
3. 市区町村調査結果の概要

(1) 相談支援専門員と主任相談支援専門員

1) 相談支援専門員数の把握

自治体の基幹相談支援センター、障害者相談支援事業（委託相談）を委託している相談支援事業、それ以外の指定特定相談支援事業所（計画相談）の相談支援専門員の人数を把握しているかについては、「把握している」が75.8%（413件）、「把握していない」が18.5%（101件）であった。

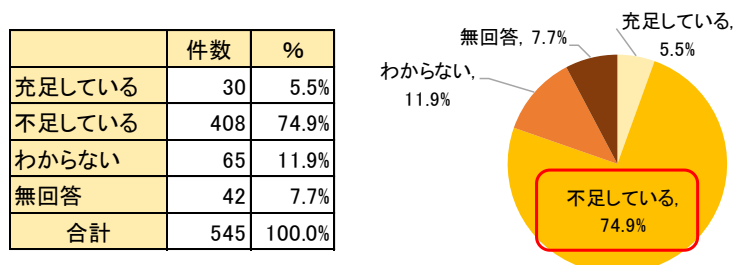
図表IV-3-1 相談支援専門員数の把握



2) 相談支援専門員の充足状況

相談支援体制を構築している圏域における相談支援専門員の充足状況は、「不足している」が74.9%（408件）、「わからない」が11.9%（65件）、「充足している」が5.5%（30件）であった。

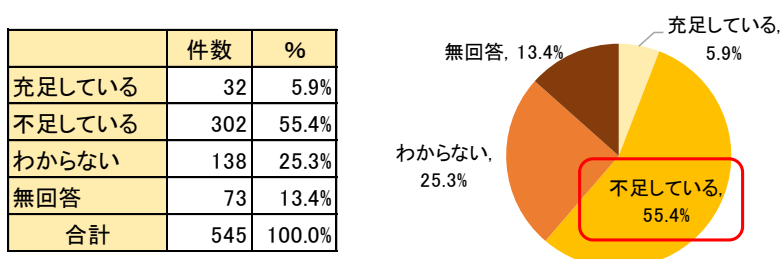
図表IV-3-2 相談支援専門員の充足状況



3) 主任相談支援専門員の充足状況

相談支援体制を構築している圏域における主任相談支援専門員の充足状況は、「不足している」が55.4%（302件）、「わからない」が25.3%（138件）、「充足している」が5.9%（32件）であった。

図表IV-3-3 主任相談支援専門員の充足状況

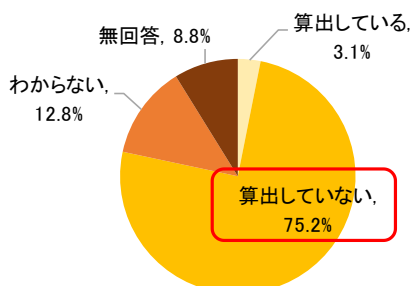


4) 相談支援専門員・主任相談支援専門員の見込み数の算出状況

相談支援専門員・主任相談支援専門員の見込み数の算出については、「算出していない」が75.2% (410件)、「わからない」が12.8% (70件)、「算出している」が3.1% (17件)であった。

図表IV-3-4 相談支援専門員・主任相談支援専門員の見込み数の算出状況

	件数	%
算出している	17	3.1%
算出していない	410	75.2%
わからない	70	12.8%
無回答	48	8.8%
合計	545	100.0%



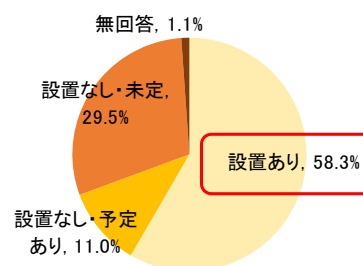
(2) 基幹相談支援センター

1) 基幹相談支援センターの設置状況

基幹相談支援センターの設置状況については、「設置あり」の自治体は58.3% (318件)、「設置なし・予定あり」の自治体は11.0% (60件)、「設置なし・未定」の自治体は29.5% (161件)であった。

図表IV-3-5 基幹相談支援センターの設置状況

	件数	%
設置あり	318	58.3%
設置なし・予定あり	60	11.0%
設置なし・未定	161	29.5%
無回答	6	1.1%
合計	545	100.0%



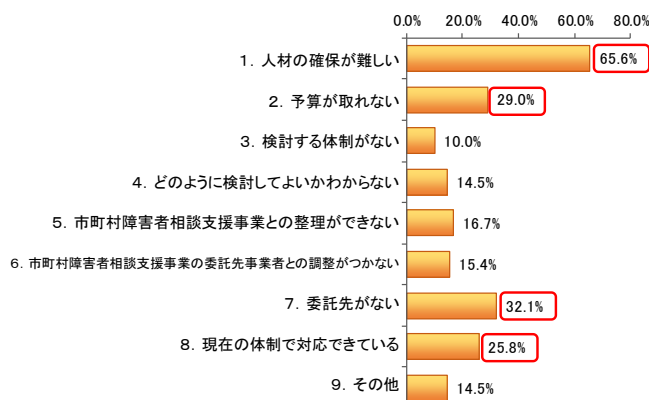
2) 基幹相談支援センターを設置していない理由

基幹相談支援センターを設置していない理由としては、「人材の確保難しい」が65.6% (145件)、「委託先がない」が32.1% (71件)であった。

図表IV-3-6 基幹相談支援センターを設置していない理由

(複数回答)

	件数	%
1. 人材の確保が難しい	145	65.6%
2. 予算が取れない	64	29.0%
3. 検討する体制がない	22	10.0%
4. どのように検討してよいかわからない	32	14.5%
5. 市町村障害者相談支援事業との整理ができない	37	16.7%
6. 市町村障害者相談支援事業の委託先事業者との調整がつかない	34	15.4%
7. 委託先がない	71	32.1%
8. 現在の体制で対応できている	57	25.8%
9. その他	32	14.5%
全体	221	



3) 基幹相談支援センターの業務

基幹相談支援センターの実施要綱等で定められ、実施することとなっている業務としては、「1) 総合的・専門的な相談支援」「2) 地域の相談支援体制の強化の取組」は9割以上の自治体が該当していた。「4) 権利擁護・虐待の防止」のうち、「成年後見制度利用支援事業の実施」については、67.0% (213件) となっており、「5) 市町村が設置する(自立支援)協議会の運営」については71.1% (226件) であった。

また、実施することとなっている業務の取組状況について「できている」から「できていない」の4段階で聞いたところ、「3) 地域移行・地域定着の推進の取組」、「4) 権利擁護・虐待の防止」のついで「成年後見制度利用支援事業の実施」で「あまりできていない」「できていない」の割合が他の項目と比べて高くなっていた。

図表IV-3-7 基幹相談支援センターの業務

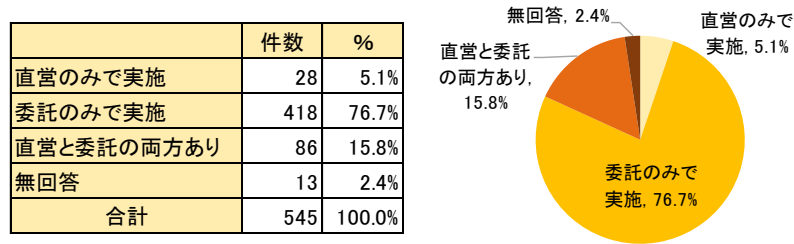
①実施要綱等で定められ、実施することとなっている業務 (複数回答)				該当のみ	②取組状況					
		件数	%		できている	ややできている	あまりできていない	できていない	無回答	計
1) 総合的・専門的な相談支援	障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的な相談支援や専門的な相談支援	291	91.5%	→	212 72.9%	64 22.0%	13 4.5%	0 0.0%	2 0.7%	291 100.0%
	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導、助言	288	90.6%	→	146 50.7%	88 30.6%	45 15.6%	7 2.4%	2 0.7%	288 100.0%
2) 地域の相談支援体制の強化の取組	地域の相談支援事業者の人材育成の支援(研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等)	289	90.9%	→	146 50.5%	91 31.5%	45 15.6%	5 1.7%	2 0.7%	289 100.0%
	地域の相談機関との連携強化の取組(連携会議の開催等)	287	90.3%	→	179 62.4%	84 29.3%	21 7.3%	1 0.3%	2 0.7%	287 100.0%
3) 地域移行・地域定着の促進の取組	障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発	260	81.8%	→	70 26.9%	80 30.8%	79 30.4%	29 11.2%	2 0.8%	260 100.0%
	地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート	249	78.3%	→	85 34.1%	75 30.1%	63 25.3%	25 10.0%	1 0.4%	249 100.0%
4) 権利擁護・虐待の防止	成年後見制度利用支援事業の実施	213	67.0%	→	73 34.3%	80 37.6%	47 22.1%	11 5.2%	2 0.9%	213 100.0%
	障害者等に対する虐待を防止するための取組	259	81.4%	→	128 49.4%	87 33.6%	40 15.4%	3 1.2%	1 0.4%	259 100.0%
5) 市町村が設置する(自立支援)協議会の運営		226	71.1%	→	162 71.7%	48 21.2%	9 4.0%	2 0.9%	5 2.2%	226 100.0%
その他		57	17.9%	→	35 61.4%	11 19.3%	10 17.5%	0 0.0%	1 1.8%	57 100.0%
全体		318								

(3) 障害者相談支援事業の実施状況

1) 障害者相談支援事業の実施状況

障害者相談支援事業を直営で実施している自治体は5.1% (28件)、委託のみで実施している自治体は76.7% (418件)であった。

図表IV-3-8 障害者相談支援事業の実施状況



2) 障害者相談支援事業の業務

障害者相談支援事業の実施要綱等で定められ、実施することとなっている業務としては、「1.福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)」が92.5%(504件)、「2.社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導等)」が89.0%(485件)、「6.専門機関の紹介」が86.6%(472件)であった。一方、「4.ピアカウンセリング」は60.4%(329件)、「7.重度障害者への支援(訪問等)」は30.3%(165件)にとどまっていた。

実施することとなっている業務の取組状況は、「4.ピアカウンセリング」では、「あまりできていない」「できていない」の割合が他の項目と比べて高くなっていた。

図表IV-3-9 障害者相談支援事業の業務

①実施要綱等で定められ、実施することとなっている業務	件数	%	該当のみ	②取組状況					③業務の担当(複数回答)				
				できていない	できていない	無回答	計	市区町村	委託先事業所	その他	全体		
1. 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)	504	92.5%	→	397	98	1	0	8	504	218	408	6	504
2. 社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導等)	485	89.0%	→	325	131	19	2	8	485	187	395	7	485
3. 社会生活力を高めるための支援	445	81.7%	→	254	153	22	4	12	445	134	367	4	445
4. ピアカウンセリング	329	60.4%	→	93	79	75	75	7	329	45	259	5	329
5. 権利の擁護のために必要な援助	446	81.8%	→	235	163	36	3	9	446	190	357	7	446
6. 専門機関の紹介	472	86.6%	→	328	124	11	0	9	472	187	381	4	472
7. 重度障害者への支援(訪問等)	165	30.3%	→	87	59	11	2	6	165	55	114	2	165
その他	131	24.0%	→	77	30	17	4	3	131	58	113	1	131
全体	545												

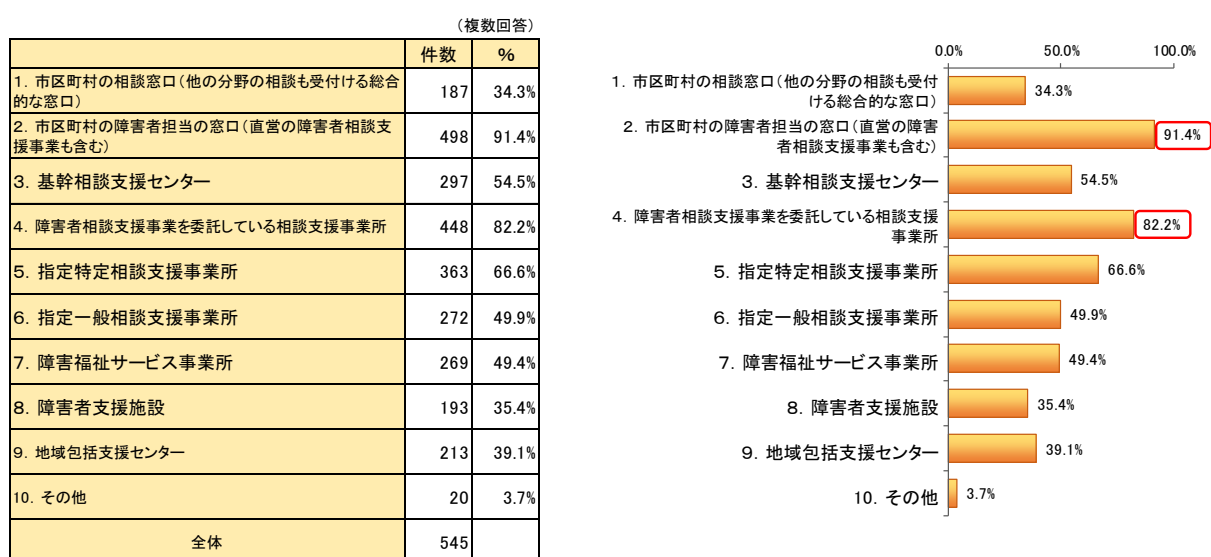
(4) 相談支援体制について

1) 障害者の相談窓口

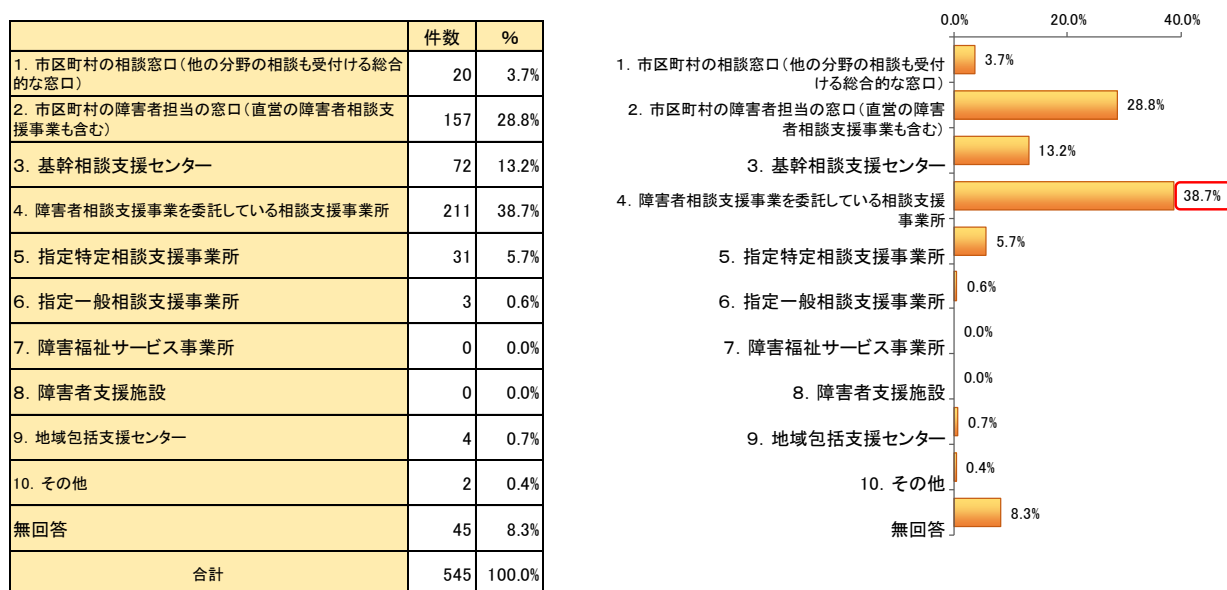
障害者の相談に対応している窓口としては、「2.市区町村の障害者担当の窓口（直営の障害者相談支援事業も含む）」が 91.4%（498 件）と最も高く、次いで「4.障害者相談支援事業を委託している相談支援事業所」が 82.2%（448 件）、「5.指定特定相談支援事業所」が 66.6%（363 件）であった。

また、障害者からの相談が最も多い窓口は「4.障害者相談支援事業を委託している相談支援事業所」38.7%（211 件）、「2.市区町村の障害者担当の窓口」が 28.8%（157 件）であった。

図表IV-3-10 障害者の相談窓口



図表IV-3-11 障害者からの相談が最も多い窓口

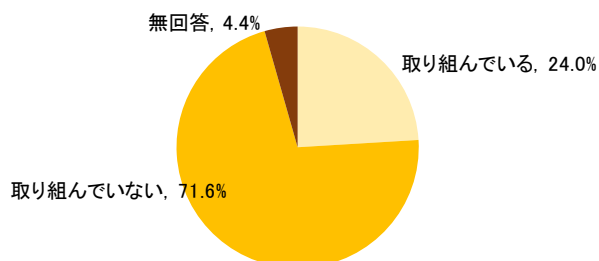


2) 相談支援事業の中立公正の確保

相談支援事業の中立・公正の確保への取組については、「取り組んでいる」が24.0%（131件）、「取り組んでいない」が71.6%（390件）であった。

図表IV-3-12 相談支援事業の中立公正の確保

	件数	%
取り組んでいる	131	24.0%
取り組んでいない	390	71.6%
無回答	24	4.4%
合計	545	100.0%

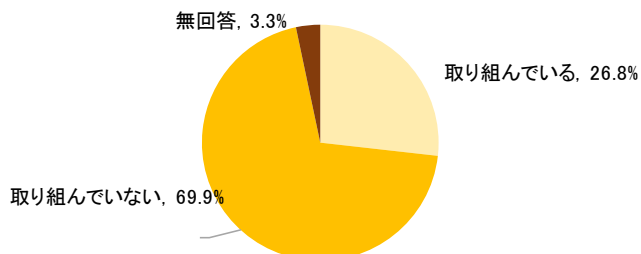


3) 相談支援における意思決定支援

相談支援事業における丁寧な意思決定支援を行うための業務体制の整備や人材育成等への取組については、「取り組んでいる」が26.8%（146件）、「取り組んでいない」が69.9%（381件）であった。

図表IV-3-13 相談支援における意思決定支援

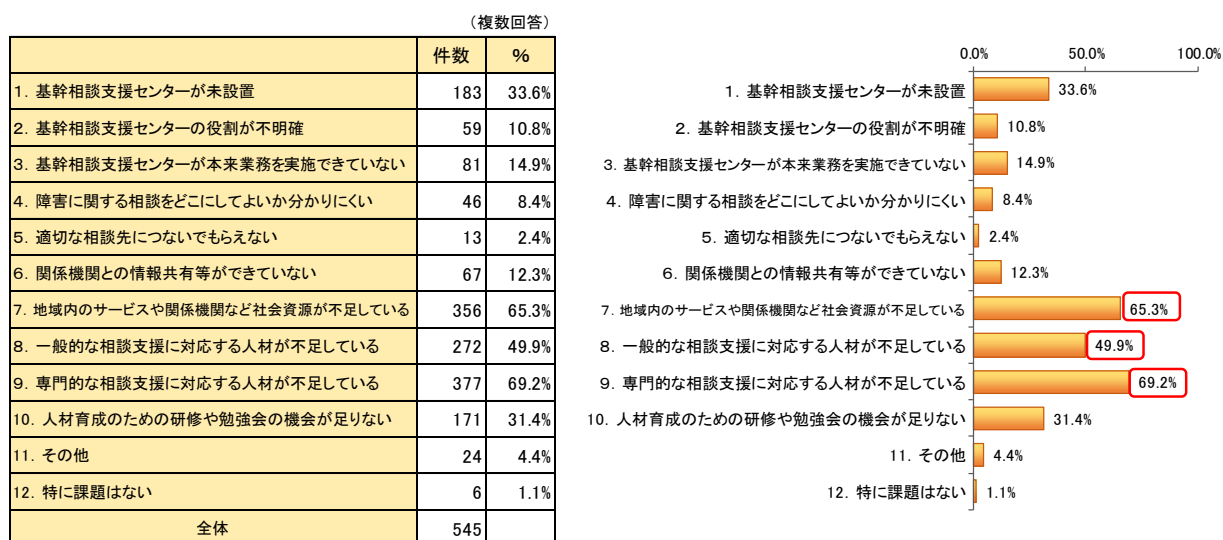
	件数	%
取り組んでいる	146	26.8%
取り組んでいない	381	69.9%
無回答	18	3.3%
合計	545	100.0%



4) 相談支援体制における課題

相談支援体制における課題としては、「9.専門的な相談支援に対応する人材が不足している」の割合が69.2%（377件）と最も高く、次いで、「7. 地域内のサービスや関係機関など社会資源が不足している」が65.3%（356件）、「8.一般的な相談支援に対応する人材が不足している」が49.9%（272件）であった。

図表IV-3-14 相談支援体制における課題



また、相談支援体制の整備に向け、都道府県に期待する助言や要望については、「人材の育成・確保の取組」「相談支援体制構築に向けた助言・支援」「財政的な支援」「質の向上に向けた研修会の開催」「報酬や加算の見直し」などがあげられていた。

(5) (自立支援) 協議会の設置・運営

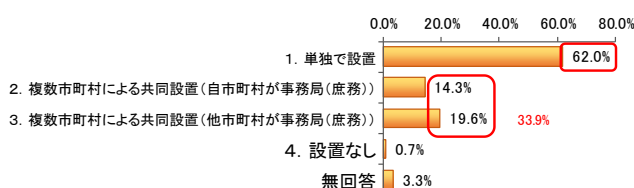
1) (自立支援) 協議会の設置状況

(自立支援) 協議会を「単独で設置」している自治体は 62.0% (338 件)、共同設置が 33.9% (185 件)、「設置なし」が 0.7% (4 件) であった。

また、回答のあった指定都市 12 市のうち、5 市は「市の (自立支援) 協議会に加え、区ごとにも (自立支援) 協議会を設置」していた。

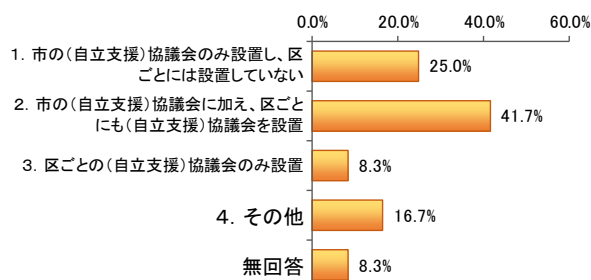
図表IV-3-15 (自立支援) 協議会の設置状況

	件数	%
1. 単独で設置	338	62.0%
2. 複数市町村による共同設置(自市町村が事務局(庶務))	78	14.3%
3. 複数市町村による共同設置(他市町村が事務局(庶務))	107	19.6%
4. 設置なし	4	0.7%
無回答	18	3.3%
合計	545	100.0%



図表IV-3-16 指定都市の (自立支援) 協議会の設置状況

	件数	%
1. 市の (自立支援) 協議会のみ設置し、区ごとには設置していない	3	25.0%
2. 市の (自立支援) 協議会に加え、区ごとにも (自立支援) 協議会を設置	5	41.7%
3. 区ごとの (自立支援) 協議会のみ設置	1	8.3%
4. その他	2	16.7%
無回答	1	8.3%
合計	12	100.0%



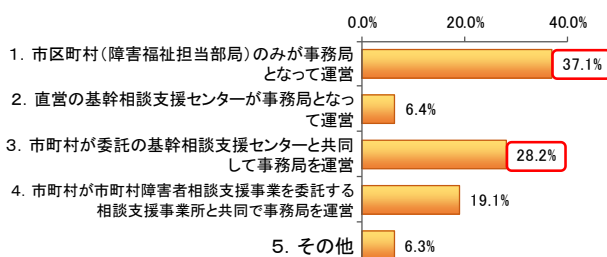
2) (自立支援) 協議会の事務局の運営方法

事務局の運営方法としては、「市区町村 (障害福祉担当部局) のみが事務局となって運営」が 37.1% (208 件)、「市町村が委託の基幹相談支援センターと共同して運営」が 28.2% (158 件) であった。

図表IV-3-17 (自立支援) 協議会の事務局の運営方法

(複数回答)

	件数	%
1. 市区町村(障害福祉担当部局)のみが事務局となって運営	208	37.1%
2. 直営の基幹相談支援センターが事務局となって運営	36	6.4%
3. 市町村が委託の基幹相談支援センターと共同して事務局を運営	158	28.2%
4. 市町村が市町村障害者相談支援事業を委託する相談支援事業所と共同で事務局を運営	107	19.1%
5. その他	35	6.3%
全体	560	



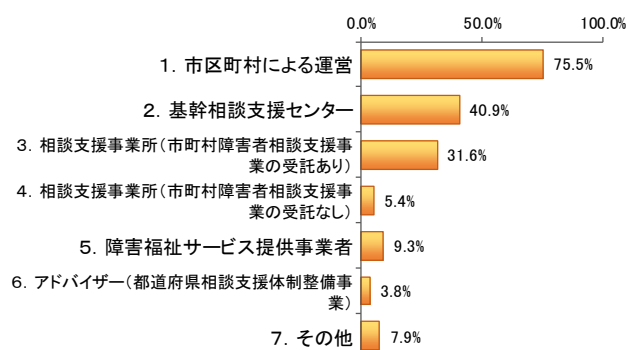
事務局を構成するメンバーは、「市区町村による運営」が75.5%（423件）、「基幹相談支援センター」が40.9%（229件）、「相談支援事業所（市町村障害者相談支援事業の受託あり）」が31.6%（177件）であった。

また、事務局会議に向けた事前準備については、「市区町村と事務局の他の構成メンバーが協議の上準備している」が47.3%（265件）、「市町村が単独で準備している」が30.5%（171件）であった。

図表IV-3-18 事務局を構成するメンバー

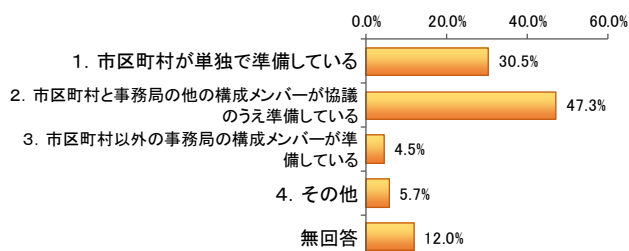
(複数回答)

	件数	%
1. 市区町村による運営	423	75.5%
2. 基幹相談支援センター	229	40.9%
3. 相談支援事業所(市町村障害者相談支援事業の受託あり)	177	31.6%
4. 相談支援事業所(市町村障害者相談支援事業の受託なし)	30	5.4%
5. 障害福祉サービス提供事業者	52	9.3%
6. アドバイザー(都道府県相談支援体制整備事業)	21	3.8%
7. その他	44	7.9%
全体	560	



図表IV-3-19 事務局会議に向けた事前準備

	件数	%
1. 市区町村が単独で準備している	171	30.5%
2. 市区町村と事務局の他の構成メンバーが協議のうえ準備している	265	47.3%
3. 市区町村以外の事務局の構成メンバーが準備している	25	4.5%
4. その他	32	5.7%
無回答	67	12.0%
合計	560	100.0%



3) 市区町村（自立支援）協議会で設置している組織

市区町村（自立支援）協議会で設置している組織については「全体会等」が72.3%（405件）、「専門部会等」が72.0%（403件）、「事務局会議（運営会議）等」は62.5%（350件）であった。

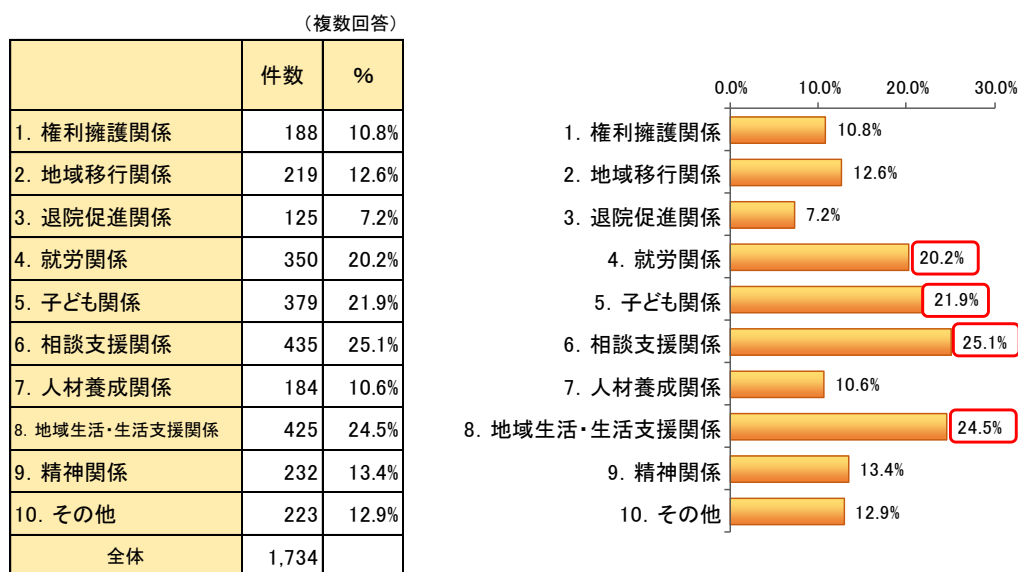
図表IV-3-20 市区町村（自立支援）協議会で設置している組織

(複数回答)

	件数	%	該当のみ	開催回数 (平均)	メンバー人数 (平均)	オンライン開催の有無			計
						有り	無し	無回答	
各会議の準備や、協議会の運営・方向性を検討する会議 (事務局会議(運営会議)等)	350	62.5%	→	6.2回	11.6人	131 37.4%	219 62.6%	0 0.0%	350 100.0%
地域の代表者が集まり、協議会としての意思決定や活動 状況を確認する会議(全体会等)	405	72.3%	→	2.5回	25.7人	112 27.7%	293 72.3%	0 0.0%	405 100.0%
活動報告や地域の現状や課題などの情報を共有する会議 (定例会等)	222	39.6%	→	5.1回	23.8人	78 35.1%	144 64.9%	0 0.0%	222 100.0%
協議すべき抽出された地域の課題を検討する会議(専門 部会等)	403	72.0%	→						
障害者等個別の課題解決やサービス等の調整のため関 係者が協議(個別支援会議) ※サービス担当者会議よりも広く地域の関係 者が課題解決等のために集まって行う会議	71	12.7%	→	15.4回	18.5人	14 19.7%	57 80.3%	0 0.0%	71 100.0%
その他	23	4.1%	→	20.5回	24.9人	8 34.8%	15 65.2%	0 0.0%	23 100.0%
全体	560								

また、現在設置している専門部会として記載のあった1,734件について集計したところ、専門部会の分野としては、「相談支援関係」が25.1%、「人材養成関係」が24.5%、「子ども関係」が21.9%、「就労関係」が20.2%となっていた。

図表IV-3-21 専門部会の分野



その他: 医療的ケア、教育関係、防災・災害、障害者差別解消支援 等

3) 構成メンバー

① (自立支援) 協議会の構成メンバー

(自立支援) 協議会の構成メンバーについては以下のとおりであった。

図表IV-3-22 (自立支援) 協議会の構成メンバー

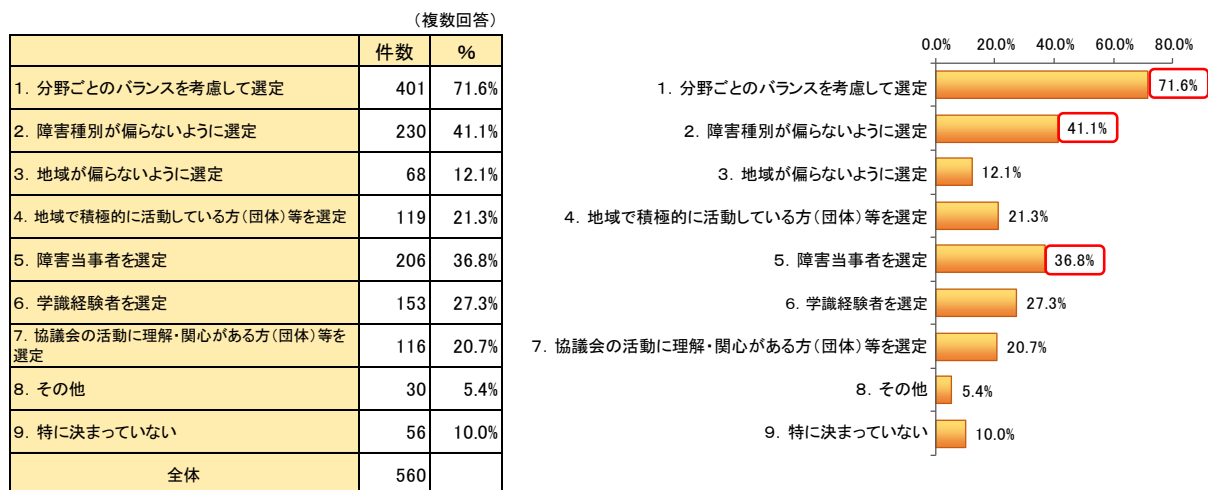
(複数回答)

	運営会議・事務局 会議等		全体会等		定例会等		専門部会					
							就労関係		子ども関係		相談支援関係	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1. 基幹相談支援センター	200	57.1%	199	49.1%	109	49.1%	152	37.7%	160	39.7%	176	43.7%
2. 相談支援事業所(障害者相談支援事業の委託あり)	243	69.4%	275	67.9%	158	71.2%	162	40.2%	182	45.2%	252	62.5%
3. 相談支援事業所(障害者相談支援事業の委託なし)	57	16.3%	154	38.0%	88	39.6%	61	15.1%	98	24.3%	203	50.4%
4. 障害福祉サービス事業者(居宅系サービス)	29	8.3%	147	36.3%	68	30.6%	27	6.7%	33	8.2%	36	8.9%
5. 障害福祉サービス事業者(日中活動系サービス)	77	22.0%	234	57.8%	92	41.4%	94	23.3%	128	31.8%	59	14.6%
6. 障害福祉サービス事業者(就労系サービス)	76	21.7%	235	58.0%	106	47.7%	263	65.3%	21	5.2%	31	7.7%
7. 障害福祉サービス事業者(グループホーム)	35	10.0%	168	41.5%	66	29.7%	37	9.2%	17	4.2%	38	9.4%
8. 障害福祉サービス事業者(障害者支援施設)	54	15.4%	219	54.1%	64	28.8%	41	10.2%	28	6.9%	43	10.7%
9. 障害当事者団体・障害当事者(障害者相談員を除く)	41	11.7%	299	73.8%	69	31.1%	40	9.9%	56	13.9%	34	8.4%
10. 障害者相談員	14	4.0%	88	21.7%	19	8.6%	9	2.2%	14	3.5%	18	4.5%
11. 民生委員・児童委員・主任児童委員	9	2.6%	203	50.1%	39	17.6%	11	2.7%	16	4.0%	14	3.5%
12. 地域住民の代表者	3	0.9%	58	14.3%	8	3.6%	3	0.7%	5	1.2%	9	2.2%
13. 地域福祉関係を代表する者(社会福祉協議会)	66	18.9%	312	77.0%	104	46.8%	41	10.2%	31	7.7%	57	14.1%
14. 地域福祉関係を代表する者(社会福祉協議会以外)	5	1.4%	48	11.9%	10	4.5%	5	1.2%	4	1.0%	4	1.0%
15. 権利擁護関係団体(権利擁護関係者)	8	2.3%	67	16.5%	15	6.8%	3	0.7%	1	0.2%	11	2.7%
16. 障害者就業・生活支援センター	62	17.7%	181	44.7%	72	32.4%	196	48.6%	11	2.7%	24	6.0%
17. ハローワーク	9	2.6%	213	52.6%	54	24.3%	161	40.0%	3	0.7%	6	1.5%
18. 民間企業	2	0.6%	42	10.4%	10	4.5%	40	9.9%	1	0.2%	2	0.5%
19. 発達障害者支援センター	9	2.6%	40	9.9%	24	10.8%	13	3.2%	30	7.4%	10	2.5%
20. 高次脳機能障害者支援センター	1	0.3%	5	1.2%	3	1.4%	2	0.5%	0	0.0%	2	0.5%
21. 地域生活定着支援センター	2	0.6%	9	2.2%	3	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.5%
22. 警察	0	0.0%	35	8.6%	5	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
23. 身体障害者更生相談所・知的障害者更生相談所	12	3.4%	11	2.7%	9	4.1%	2	0.5%	0	0.0%	3	0.7%
24. 保健所	47	13.4%	221	54.6%	77	34.7%	25	6.2%	70	17.4%	47	11.7%
25. 保健センター	14	4.0%	62	15.3%	25	11.3%	8	2.0%	73	18.1%	8	2.0%
26. 医療機関	4	1.1%	100	24.7%	23	10.4%	3	0.7%	51	12.7%	4	1.0%
27. 医療機関(精神科)	25	7.1%	152	37.5%	44	19.8%	23	5.7%	13	3.2%	26	6.5%
28. 医師会・歯科医師会等	5	1.4%	102	25.2%	9	4.1%	1	0.2%	9	2.2%	4	1.0%
29. 教育関係機関(特別支援学校など)	22	6.3%	278	68.6%	73	32.9%	135	33.5%	164	40.7%	14	3.5%
30. 教育委員会	10	2.9%	157	38.8%	41	18.5%	2	0.5%	146	36.2%	3	0.7%
31. 高齢者介護の関係機関	4	1.1%	40	9.9%	14	6.3%	0	0.0%	0	0.0%	7	1.7%
32. 地域包括支援センター	7	2.0%	61	15.1%	33	14.9%	5	1.2%	2	0.5%	19	4.7%
33. 福祉事務所(管内の生活保護担当部署)	2	0.6%	21	5.2%	12	5.4%	4	1.0%	3	0.7%	4	1.0%
34. 生活困窮者自立相談支援機関	4	1.1%	26	6.4%	12	5.4%	19	4.7%	0	0.0%	5	1.2%
35. 児童相談所	2	0.6%	60	14.8%	16	7.2%	0	0.0%	57	14.1%	4	1.0%
36. 保育所・幼稚園	3	0.9%	26	6.4%	13	5.9%	0	0.0%	70	17.4%	1	0.2%
37. 児童発達支援センター	14	4.0%	73	18.0%	30	13.5%	4	1.0%	114	28.3%	10	2.5%
38. 医療的ケア児等コーディネーター	38	10.9%	60	14.8%	25	11.3%	10	2.5%	71	17.6%	31	7.7%
39. 市町村職員(子ども子育て担当部署)	20	5.7%	87	21.5%	45	20.3%	6	1.5%	156	38.7%	15	3.7%
40. 重層的支援体制整備事業関係者(多機関協働コーディネーター等)	3	0.9%	9	2.2%	5	2.3%	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%
41. 市町村(行政職員)	144	41.1%	183	45.2%	91	41.0%	127	31.5%	119	29.5%	104	25.8%
42. 都道府県(行政職員(障害部局))	30	8.6%	73	18.0%	35	15.8%	21	5.2%	24	6.0%	9	2.2%
43. 都道府県(行政職員(障害部局以外))	0	0.0%	19	4.7%	6	2.7%	13	3.2%	6	1.5%	0	0.0%
44. 都道府県の(自立支援)協議会の代表者	2	0.6%	6	1.5%	5	2.3%	1	0.2%	1	0.2%	1	0.2%
45. 都道府県相談支援体制整備事業のアドバイザー	31	8.9%	44	10.9%	30	13.5%	26	6.5%	22	5.5%	30	7.4%
46. 大学等(学識経験者など)	20	5.7%	104	25.7%	12	5.4%	6	1.5%	16	4.0%	6	1.5%
47. その他	26	7.4%	111	27.4%	28	12.6%	37	9.2%	24	6.0%	24	6.0%
全体	350		405		222		403		403		403	

②（自立支援）協議会のメンバーの選定基準

（自立支援）協議会のメンバーの選定基準については、「分野ごとのバランスを考慮して選定」が71.6%（401件）、「障害種別が偏らないように選定」が41.1%（230件）、「障害当事者を選定」が36.8%（206件）であった。

図表IV-3-23 （自立支援）協議会のメンバーの選定基準



(6) 市区町村（自立支援）協議会の取組状況

（自立支援）協議会の主な機能についての取組状況としては、「1.地域における障害者等への支援体制に関する課題の共有」「2.地域における相談支援体制の整備状況や課題、ニーズ等の把握」「11.専門部会等の設置、運営」で、「できている」「ややできている」の割合が比較的高くなっていた。

一方、「6. 地域における課題等について都道府県協議会への必要に応じた報告」「7. 市町村から障害者相談支援事業の委託を受ける事業者が作成する事業運営等の評価」「8. 基幹相談支援センターの設置方法や専門的職員の配置に関する協議、事業実績の検証」で、「あまりできていない」「できていない」の割合が他の項目と比べて高くなっていた。

図表IV-3-24 市区町村（自立支援）協議会の取組状況

	①協議会における取組状況						②担当している部署・部門（複数回答）							
	できている	ややできている	あまりできていない	できていない	無回答	計	運営会議	全体会	定例会	専門部会	個別支援会議	その他	決まっていない	全体
1. 地域における障害者等への支援体制に関する課題の共有	211 37.7%	257 45.9%	55 9.8%	9 1.6%	28 5.0%	560 100.0%	254 45.4%	345 61.6%	151 27.0%	329 58.8%	42 7.5%	9 1.6%	22 3.9%	560
2. 地域における相談支援体制の整備状況や課題、ニーズ等の把握	186 33.2%	255 45.5%	77 13.8%	12 2.1%	30 5.4%	560 100.0%	222 39.6%	272 48.6%	129 23.0%	337 60.2%	26 4.6%	21 3.8%	30 5.4%	560
3. 地域における関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等に向けた協議	131 23.4%	233 41.6%	140 25.0%	26 4.6%	30 5.4%	560 100.0%	221 39.5%	276 49.3%	128 22.9%	315 56.3%	13 2.3%	13 2.3%	42 7.5%	560
4. 地域における相談支援従事者の質の向上を図るための取組	140 25.0%	214 38.2%	110 19.6%	64 11.4%	32 5.7%	560 100.0%	103 18.4%	118 21.1%	86 15.4%	318 56.8%	29 5.2%	58 10.4%	51 9.1%	560
5. 個別事例への支援のあり方に関する協議、調整	131 23.4%	204 36.4%	108 19.3%	82 14.6%	35 6.3%	560 100.0%	90 16.1%	71 12.7%	74 13.2%	255 45.5%	111 19.8%	44 7.9%	78 13.9%	560
6. 地域における課題等について都道府県協議会への必要に応じた報告	53 9.5%	86 15.4%	129 23.0%	248 44.3%	44 7.9%	560 100.0%	114 20.4%	129 23.0%	47 8.4%	40 7.1%	0 0.0%	47 8.4%	177 31.6%	560
7. 市町村から障害者相談支援事業の委託を受ける事業者が作成する事業運営等の評価	69 12.3%	63 11.3%	105 18.8%	265 47.3%	58 10.4%	560 100.0%	59 10.5%	141 25.2%	32 5.7%	34 6.1%	0 0.0%	44 7.9%	212 37.9%	560
8. 基幹相談支援センターの設置方法や専門的職員の配置に関する協議、事業実績の検証	77 13.8%	89 15.9%	114 20.4%	225 40.2%	55 9.8%	560 100.0%	94 16.8%	161 28.8%	42 7.5%	58 10.4%	0 0.0%	55 9.8%	184 32.9%	560
9. 障害者虐待の未然の防止、早期発見・早期対応に向けた体制構築に関する協議	77 13.8%	154 27.5%	157 28.0%	126 22.5%	46 8.2%	560 100.0%	98 17.5%	121 21.6%	58 10.4%	147 26.3%	32 5.7%	74 13.2%	126 22.5%	560
10. 市町村障害福祉計画の進捗状況の把握や必要に応じた助言	155 27.7%	170 30.4%	107 19.1%	86 15.4%	42 7.5%	560 100.0%	160 28.6%	297 53.0%	78 13.9%	73 13.0%	2 0.4%	36 6.4%	93 16.6%	560
11. 専門部会等の設置、運営	267 47.7%	156 27.9%	35 6.3%	58 10.4%	44 7.9%	560 100.0%	223 39.8%	171 30.5%	74 13.2%	339 60.5%	10 1.8%	19 3.4%	42 7.5%	560
12. その他	3 0.5%	4 0.7%	0 0.0%	8 1.4%	545 97.3%	560 100.0%	1 0.2%	6 1.1%	1 0.2%	2 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	5 0.9%	560

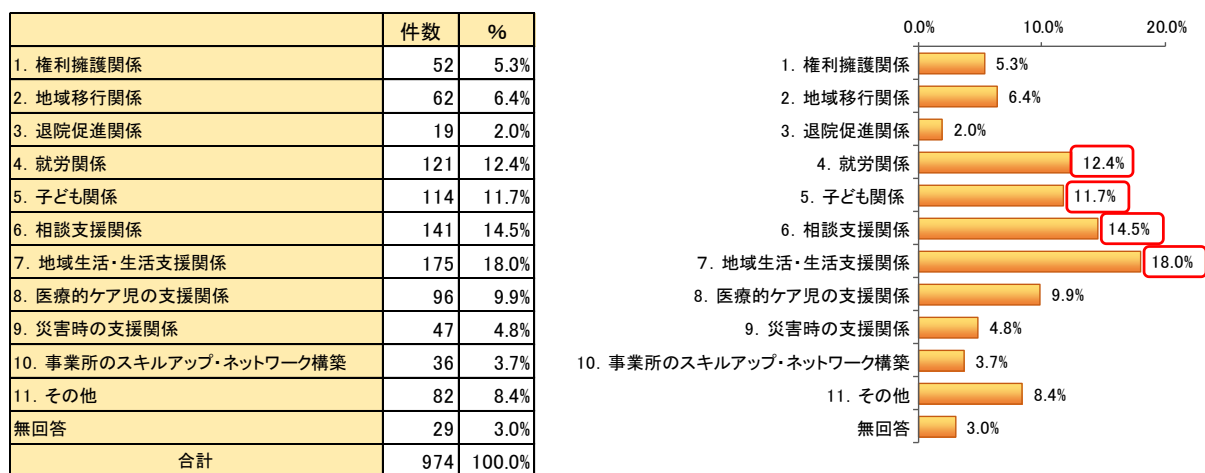
(7) 個別支援会議における課題の検討

1) 個別支援会議でこれまでに検討した課題のテーマ

個別支援会議でこれまでに検討した課題テーマについて記載のあった 974 件について集計を行った。

これまで検討を行った課題のテーマとしては、「地域生活・生活支援関係」が 18.0%、「相談支援関係」が 14.5%、「就労関係」が 12.4%、「子ども関係」が 11.7%であった。また、その他としては、「地域生活支援拠点等整備」「障害者への理解・啓発」等があげられていた。

図表IV-3-25 個別支援会議でこれまでに検討した課題のテーマ

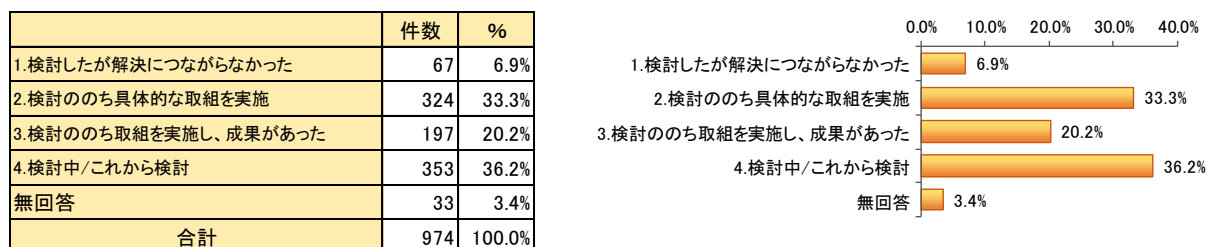


その他:地域生活支援拠点等整備、障害者への理解・啓発 等

2) 課題の検討経過

これまで検討した課題テーマの検討経過については、「検討中／これから検討」が 36.2%、「検討ののち具体的な取組を実施」が 33.3%、「検討ののち取組を実施し、成果があった」が 20.2%であった。

図表IV-3-26 課題の検討経過



(8) 市区町村（自立支援）協議会の活動状況

1) 市区町村（自立支援）協議会の活動状況

（自立支援）協議会の活動状況については、「2）全体会・定例会等」は「3. あまり活発に活動できていない」「4. 活発に活動できていない」を合わせた割合が 38.6%（174 件）であった。

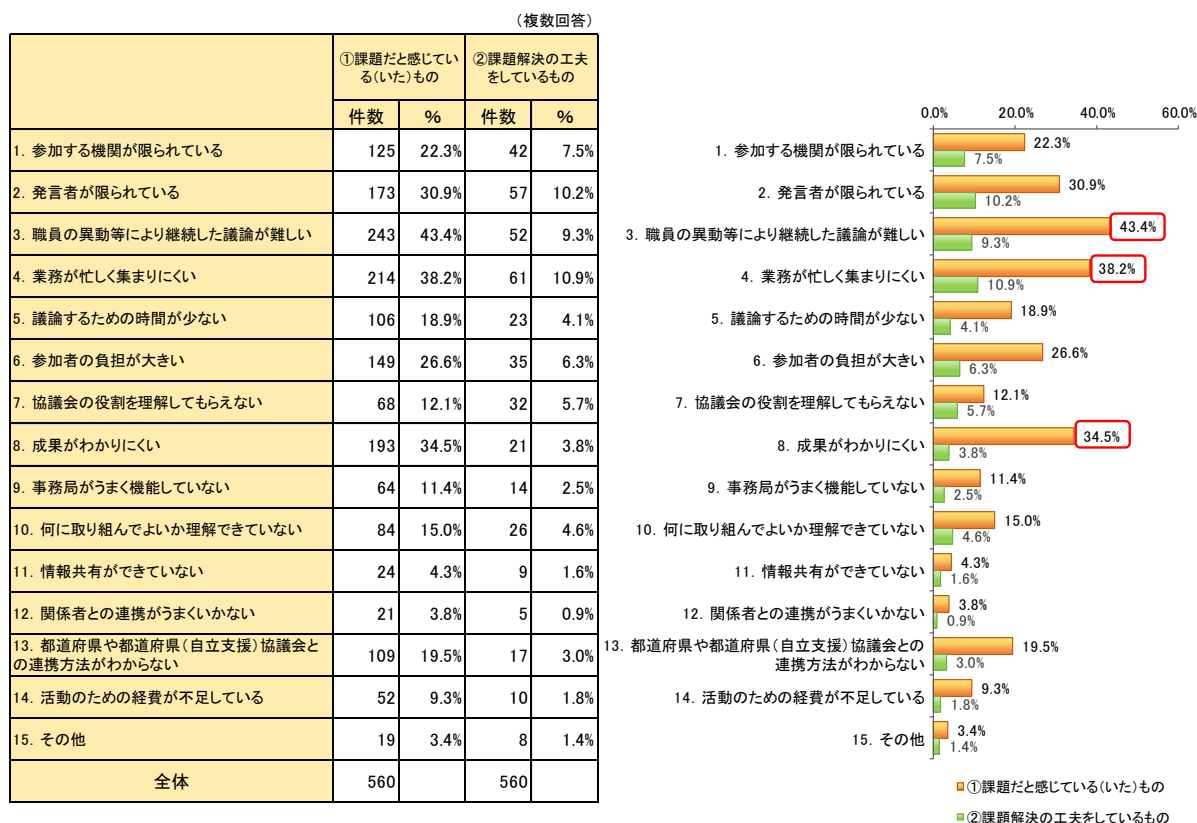
図表Ⅳ-3-27 市区町村（自立支援）協議会の活動状況

	（自立支援）協議会の活動状況					計
	1. 活発に活動している	2. まあ活発に活動している	3. あまり活発に活動できていない	4. 活発に活動できていない	無回答	
事務局会議（運営会議）等	110 31.4%	162 46.3%	59 16.9%	13 3.7%	6 1.7%	350 100.0%
全体会・定例会等	78 17.3%	193 42.8%	143 31.7%	31 6.9%	6 1.3%	451 100.0%
専門部会	146 36.2%	188 46.7%	51 12.7%	11 2.7%	7 1.7%	403 100.0%

2) 市区町村（自立支援）協議会の活動を進める上での課題

（自立支援）協議会の活動を進める上での課題としては、「3. 職員の異動等により継続した議論が難しい」が 43.4%（243 件）、「4. 業務が忙しく集まりにくい」が 38.2%（214 件）、「8. 成果がわかりにくい」が 34.5%（193 件）であった。

図表Ⅳ-3-28 市区町村（自立支援）協議会の活動を進める上での課題

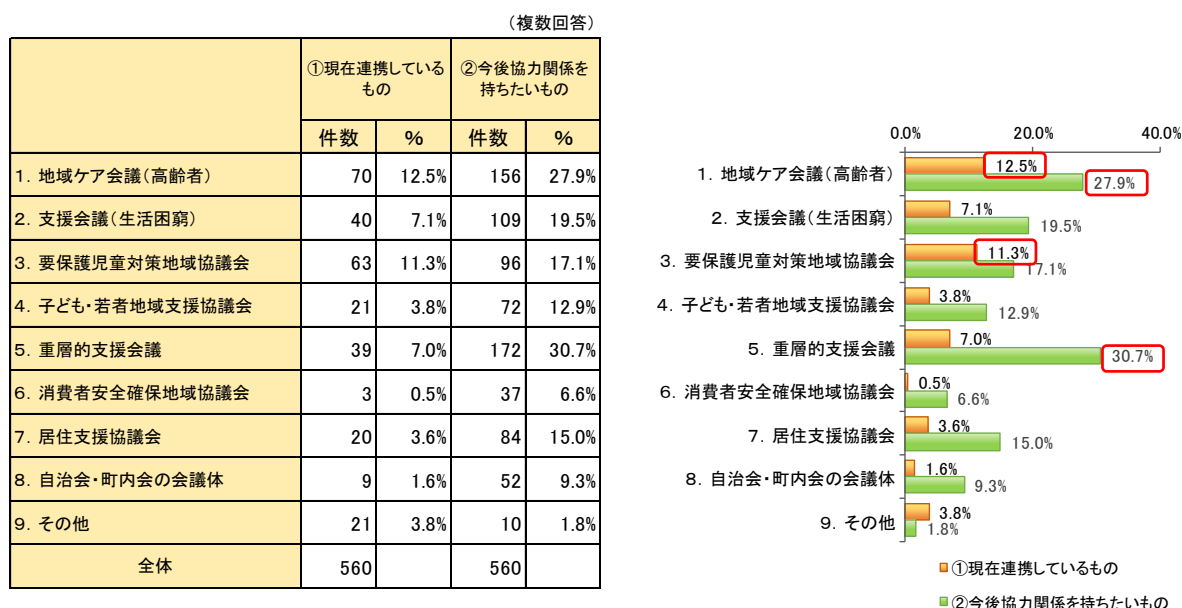


3) 他の会議体との連携状況

現在、(自立支援)協議会の活動を進める上で、情報共有やお互いの会議への出席などの連携を取っている会議体について聞いたところ、「地域ケア会議(高齢者)」の割合が最も高く12.5%(70件)、次いで「要保護児童対策地域協議会」が11.3%(63件)であった。

また、今後協力関係を持ちたい会議体については、「重層的支援会議」が30.7%(172件)、「地域ケア会議(高齢者)」が27.9%(156件)であった。

図表IV-3-29 他の会議体との連携状況

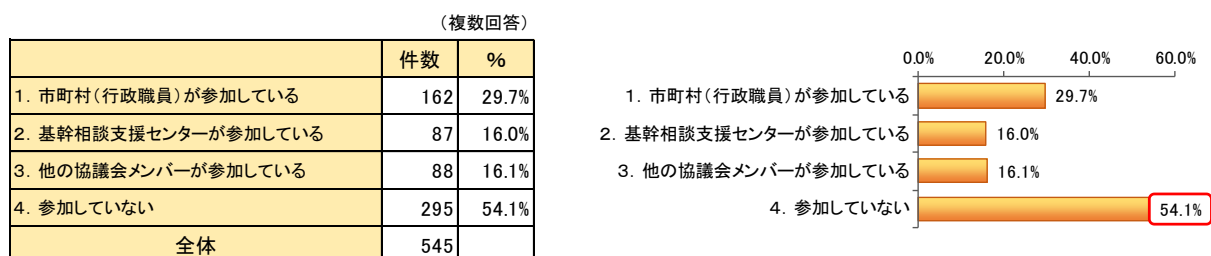


(9) 都道府県との関わり

1) 都道府県(自立支援)協議会との関わり

都道府県(自立支援)協議会への参加状況としては、「参加していない」が54.1%(295件)であった。

図表IV-3-30 都道府県(自立支援)協議会との関わり

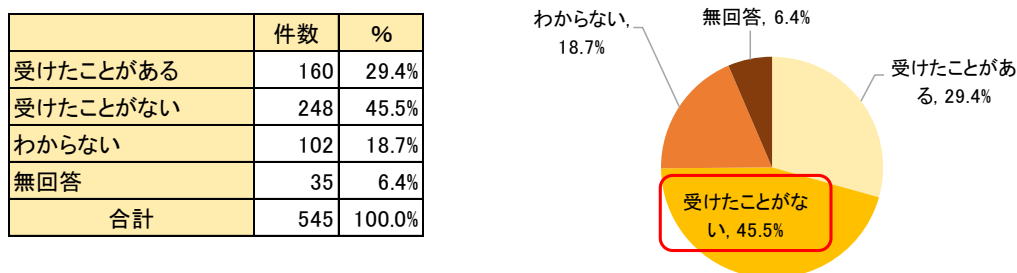


2) 都道府県からのアドバイザーによる支援（都道府県相談支援体制整備事業）

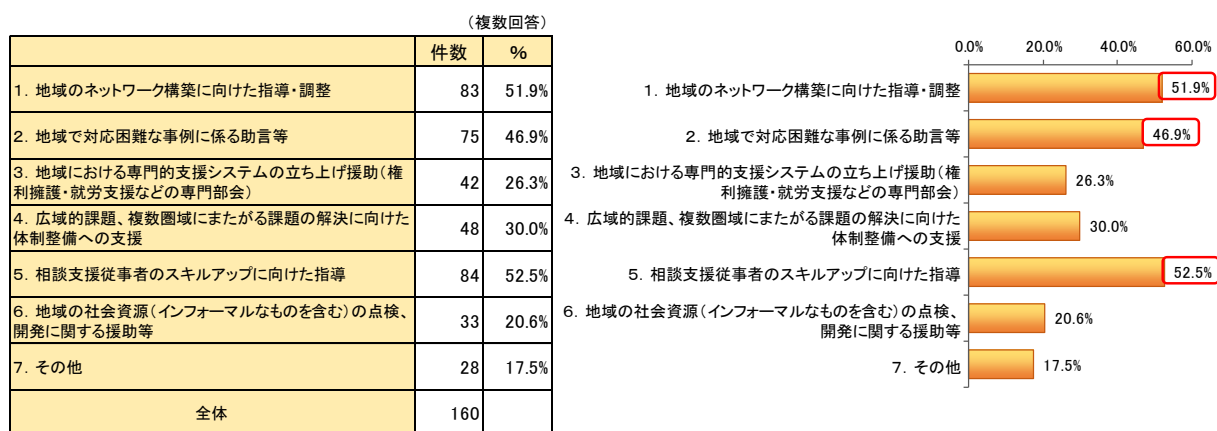
都道府県からのアドバイザーによる支援（都道府県相談支援体制整備事業）については、「受けたことがある」自治体が 29.4%（160 件）、「受けたことがない」が 45.5%（248 件）であった。

また、受けたことがある自治体にアドバイザーによる支援の内容を聞いたところ、「相談支援従事者のスキルアップに向けた指導」が 52.5%（84 件）、「地域ネットワーク構築に向けた指導・調整」が 51.9%（83 件）、「地域で対応困難な事例に係る助言等」が 46.9%（75 件）であった。

図表IV-3-31 都道府県からのアドバイザーによる支援の有無



図表IV-3-32 受けたことがある支援内容



4. 都道府県（自立支援）協議会関係者調査結果の概要

（1）都道府県（自立支援）協議会への参加状況

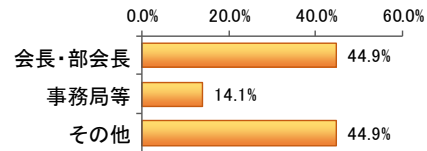
都道府県（自立支援）協議会における役職・役割については、「会長・部会長」が 44.9%（35 件）、「事務局等」が 14.4%（11 件）、「その他」が 44.9%（35 件）であった。

また、都道府県（自立支援）協議会への参加開始年度については、「令和 2～3 年度」が 20.5%（16 件）、「平成 28 年～29 年度」が 17.9%（14 件）、「平成 30～令和元年度」が 15.4%（12 件）となっており、平成 28 年度以降の参加者が 6 割以上であった。

図表IV-4-1 都道府県（自立支援）協議会における役職・役割

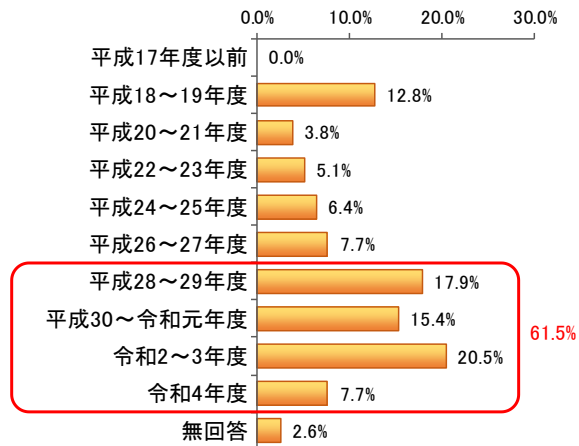
(複数回答)

	件数	%
会長・部会長	35	44.9%
事務局等	11	14.1%
その他	35	44.9%
全体	78	



図表IV-4-2 都道府県（自立支援）協議会への参加開始年度

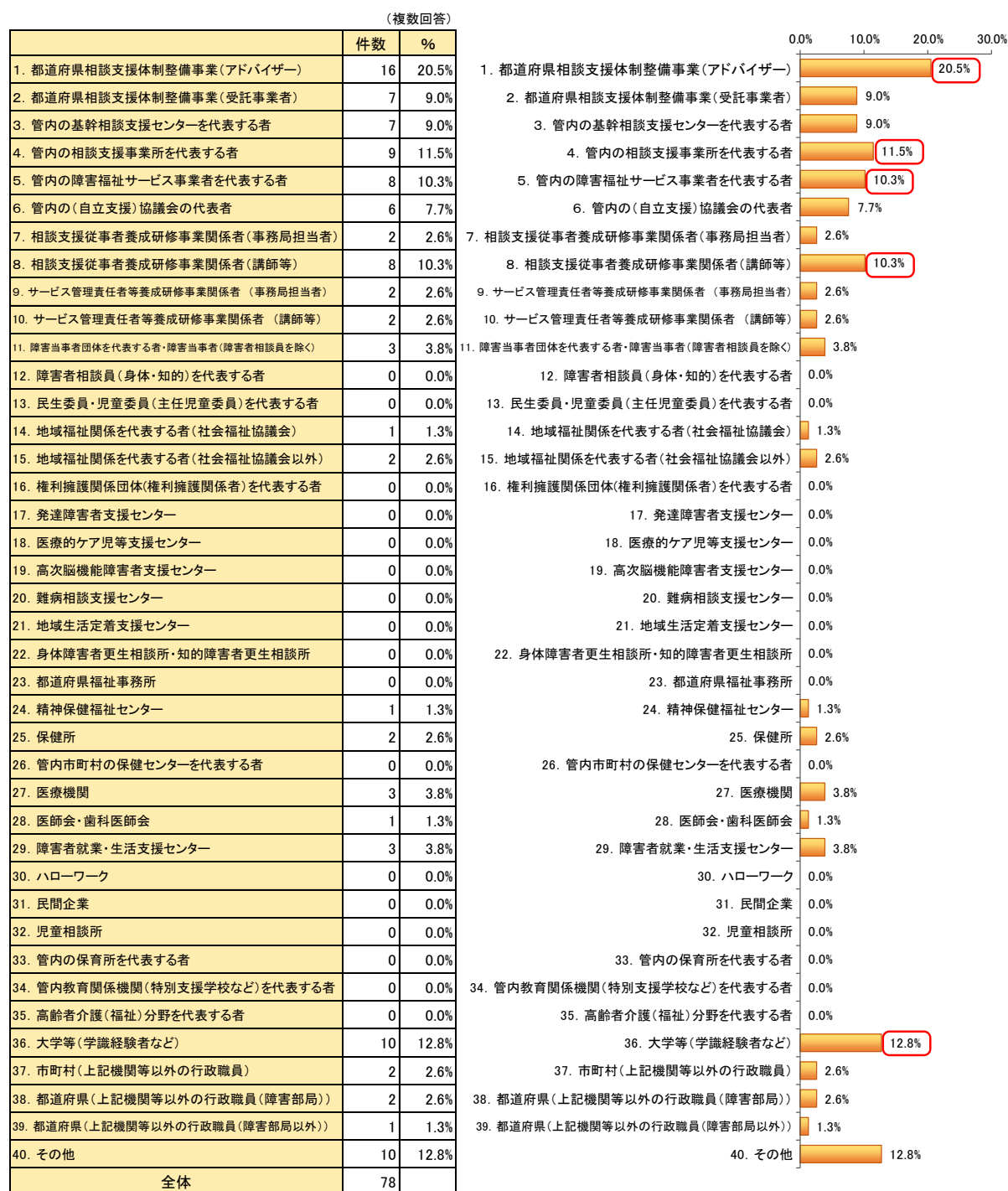
	件数	%
平成17年度以前	0	0.0%
平成18～19年度	10	12.8%
平成20～21年度	3	3.8%
平成22～23年度	4	5.1%
平成24～25年度	5	6.4%
平成26～27年度	6	7.7%
平成28～29年度	14	17.9%
平成30～令和元年度	12	15.4%
令和2～3年度	16	20.5%
令和4年度	6	7.7%
無回答	2	2.6%
合計	78	100.0%



(2) 都道府県（自立支援）協議会に参加する際の所属先

（自立支援）協議会に参加する際の所属先としては、「都道府県相談支援体制整備事業（アドバイザー）」が 20.5%（16 件）、「大学等」が 12.8%（10 件）、「管内の相談支援事業所を代表する者」が 11.5%（9 件）、「管内の障害福祉サービス事業者を代表する者」「相談支援従事者養成研修事業関係者（講師等）」がともに 10.3%（8 件）であった。

図表IV-4-3 都道府県（自立支援）協議会に参加する際の所属先

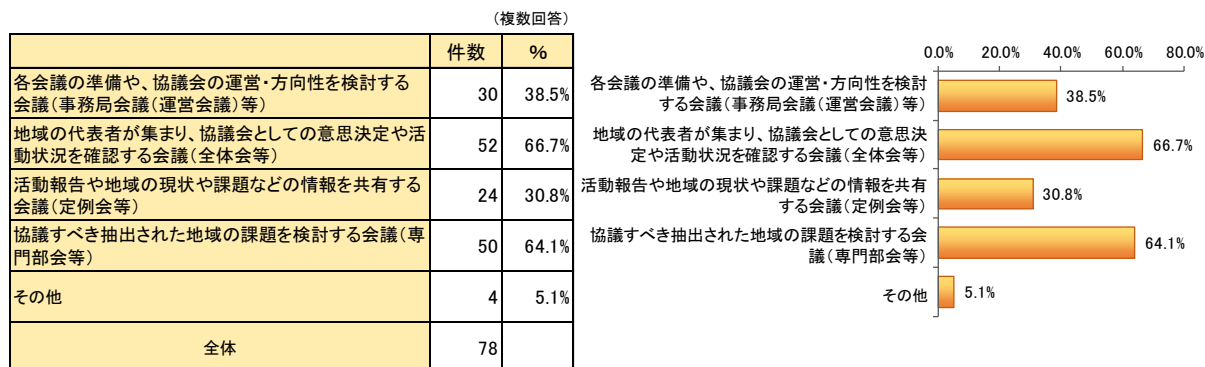


(3) 参加している（自立支援）協議会の組織

1) 参加している（自立支援）協議会の組織

都道府県（自立支援）協議会で参加している組織については、「全体会等」が 66.7%（52 件）、「専門部会等」が 64.1%（50 件）、「事務局会議」が 38.5%（30 件）「定例会等」が 30.8%（24 件）であった。

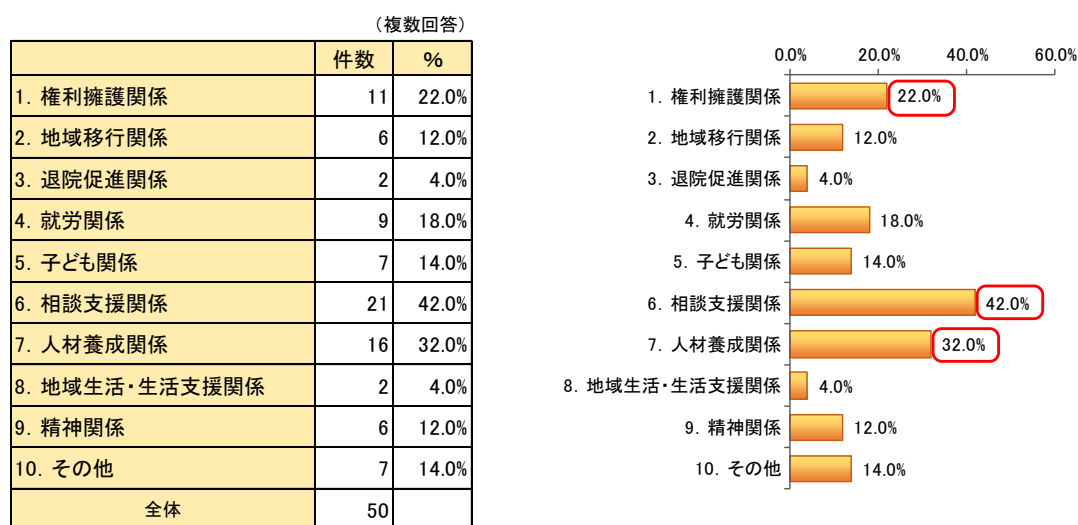
図表IV-4-4 参加している（自立支援）協議会の組織



2) 専門部会の参加状況

参加している専門部会については、「6. 相談支援関係」が 42.0%（21 件）、「7. 人材養成関係」が 32.0%（16 件）、「1. 権利擁護関係」が 22.0%（11 件）。

図表IV-4-5 専門部会の参加状況



(4) (自立支援) 協議会の取組状況

都道府県(自立支援)協議会における取組状況については、「1. 都道府県内における障害者等への支援体制に関する課題の共有」「2. 都道府県内における相談支援体制の整備状況や課題、ニーズ等の把握」「4. 相談支援従事者の人材確保・養成方法(研修のあり方を含む。)の協議」「9. 専門部会等の設置、運営等」の項目で「できている」「ややできている」を合わせた割合が他の項目と比べて高くなっていた。

一方、「3. 都道府県内における関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等に向けた協議」「5. 管内市町村が実施する基幹相談支援センター等機能強化事業の評価・助言」「6. 都道府県相談支援体制整備事業によって配置するアドバイザーの職種や人員等に関する協議」「7. 障害者虐待の未然の防止、早期発見・早期対応に向けた体制構築に関する協議」「12. 障害児入所施設からの移行に関する協議」の項目で「あまりできていない」「できていない」を合わせた割合が他の項目と比べて高くなっていた。

図表IV-4-6 都道府県(自立支援)協議会の取組状況

	できている	ややできている	あまりできていない	できていない	わからない	無回答	計
1. 都道府県内における障害者等への支援体制に関する課題の共有	24 30.8%	35 44.9%	11 14.1%	4 5.1%	2 2.6%	2 2.6%	78 100.0%
2. 都道府県内における相談支援体制の整備状況や課題、ニーズ等の把握	25 32.1%	36 46.2%	10 12.8%	4 5.1%	1 1.3%	2 2.6%	78 100.0%
3. 都道府県内における関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等に向けた協議	11 14.1%	24 32.1%	26 33.3%	11 14.1%	3 3.8%	2 2.6%	78 100.0%
4. 相談支援従事者の人材確保・養成方法(研修のあり方を含む。)の協議	25 32.1%	35 44.9%	8 10.3%	5 6.4%	4 5.1%	1 1.3%	78 100.0%
5. 管内市町村が実施する基幹相談支援センター等機能強化事業の評価・助言	9 11.5%	25 32.1%	21 26.9%	15 19.2%	7 9.0%	1 1.3%	78 100.0%
6. 都道府県相談支援体制整備事業によって配置するアドバイザーの職種や人員等に関する協議	11 14.1%	21 26.9%	23 29.5%	13 16.7%	9 11.5%	1 1.3%	78 100.0%
7. 障害者虐待の未然の防止、早期発見・早期対応に向けた体制構築に関する協議	7 9.0%	24 30.8%	23 29.5%	16 20.5%	6 7.7%	2 2.6%	78 100.0%
8. 都道府県障害福祉計画の進捗状況の把握や必要に応じた助言	11 14.1%	33 42.3%	15 19.2%	10 12.8%	6 7.7%	3 3.8%	78 100.0%
9. 専門部会等の設置、運営等	26 33.3%	31 39.7%	12 15.4%	6 7.7%	1 1.3%	2 2.6%	78 100.0%
10. 市区町村(自立支援)協議会から報告のあった課題等の検討	11 14.1%	23 29.5%	17 21.8%	17 21.8%	8 10.3%	2 2.6%	78 100.0%
11. 医療的ケア児等の支援体制の構築等に関する協議	18 23.1%	30 38.5%	15 19.2%	9 11.5%	4 5.1%	2 2.6%	78 100.0%
12. 障害児入所施設からの移行に関する協議	5 6.4%	6 7.7%	28 35.9%	20 25.6%	17 21.8%	2 2.6%	78 100.0%
13. その他	1 1.3%	1 1.3%	1 1.3%	0 0.0%	1 1.3%	74 94.9%	78 100.0%

(5) (自立支援) 協議会の活動状況

(自立支援)協議会の活動状況については、「1) 事務局会議(運営会議)等」は「活発に活動している」「まあ活発に活動している」を合わせた割合が80.0%であった。一方、「2) 全大会・定例会等」は「あまり活発に活動できていない」「活発に活動できていない」を合わせた割合が40.0%であった。

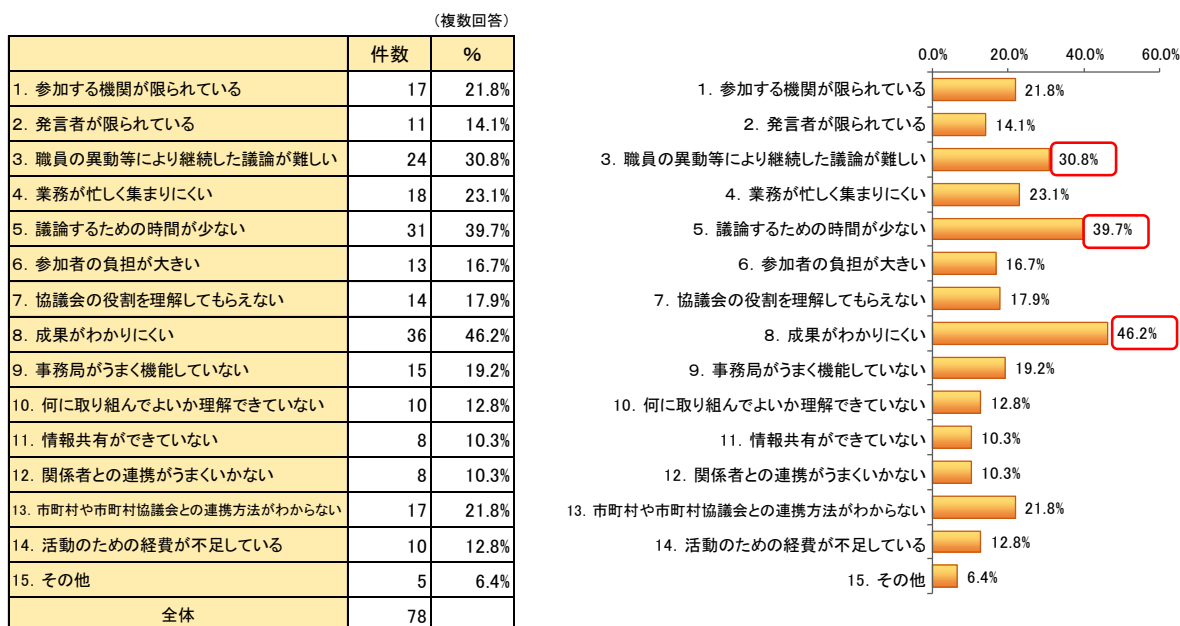
図表IV-4-7 (自立支援) 協議会の活動状況

	1. 活発に活動している	2. まあ活発に活動している	3. あまり活発に活動できていない	4. 活発に活動できていない	無回答	計
1) 事務局会議(運営会議)等	14 46.7%	10 33.3%	4 13.3%	0 0.0%	2 6.7%	30 100.0%
2) 全体会・定例会等	12 20.0%	21 35.0%	19 31.7%	5 8.3%	3 5.0%	60 100.0%
3) 専門部会						
1. 権利擁護関係	2 18.2%	4 36.4%	3 27.3%	1 9.1%	1 9.1%	11 100.0%
2. 地域移行関係	1 16.7%	2 33.3%	3 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
3. 退院促進関係	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	2 100.0%
4. 就労関係	4 44.4%	2 22.2%	2 22.2%	0 0.0%	1 11.1%	9 100.0%
5. 子ども関係	1 14.3%	4 57.1%	1 14.3%	0 0.0%	1 14.3%	7 100.0%
6. 相談支援関係	10 47.6%	6 28.6%	2 9.5%	2 9.5%	1 4.8%	21 100.0%
7. 人材養成関係	6 37.5%	7 43.8%	3 18.8%	0 0.0%	0 0.0%	16 100.0%
8. 地域生活・生活支援関係	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
9. 精神関係	1 16.7%	4 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	6 100.0%
10. その他	1 14.3%	2 28.6%	2 28.6%	0 0.0%	2 28.6%	7 100.0%

(6) (自立支援) 協議会の活動を進める上での課題

(自立支援) 協議会の活動を進める上での課題としては、「8. 成果がわかりにくい」が 46.2% (36 件)、「5. 議論するための時間が少ない」が 39.7% (31 件)、「3. 職員の異動等により継続した議論が難しい」が 30.8% (24 件) であった。

図表IV-4-8 (自立支援) 協議会の活動を進める上での課題



5. 市区町村（自立支援）協議会関係者調査結果の概要

（1）市区町村（自立支援）協議会への参加状況

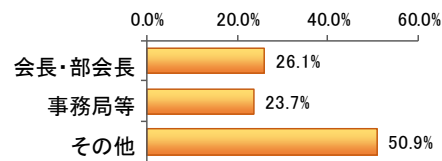
市区町村（自立支援）協議会における役職・役割については、「会長・部会長」が26.1%（252件）、「事務局等」が23.7%（229件）、「その他」が50.9%（492件）であった。

また、市区町村（自立支援）協議会への参加開始年度については、「令和2～3年度」が21.0%（203件）、平成30～令和元年度」が13.2%（128件）であった。

図表IV-5-1 市区町村（自立支援）協議会への参加状況

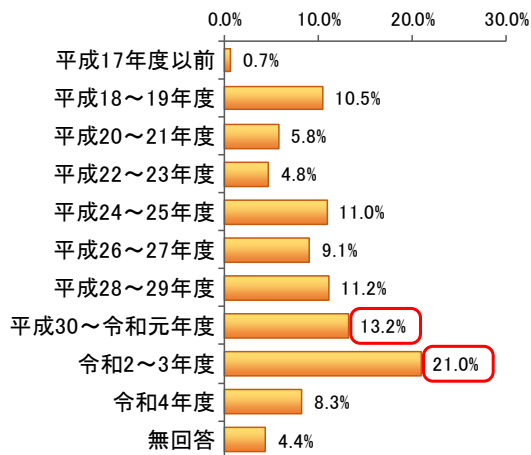
(複数回答)

	件数	%
会長・部会長	252	26.1%
事務局等	229	23.7%
その他	492	50.9%
全体	967	



図表IV-5-2 市区町村（自立支援）協議会への参加開始年度

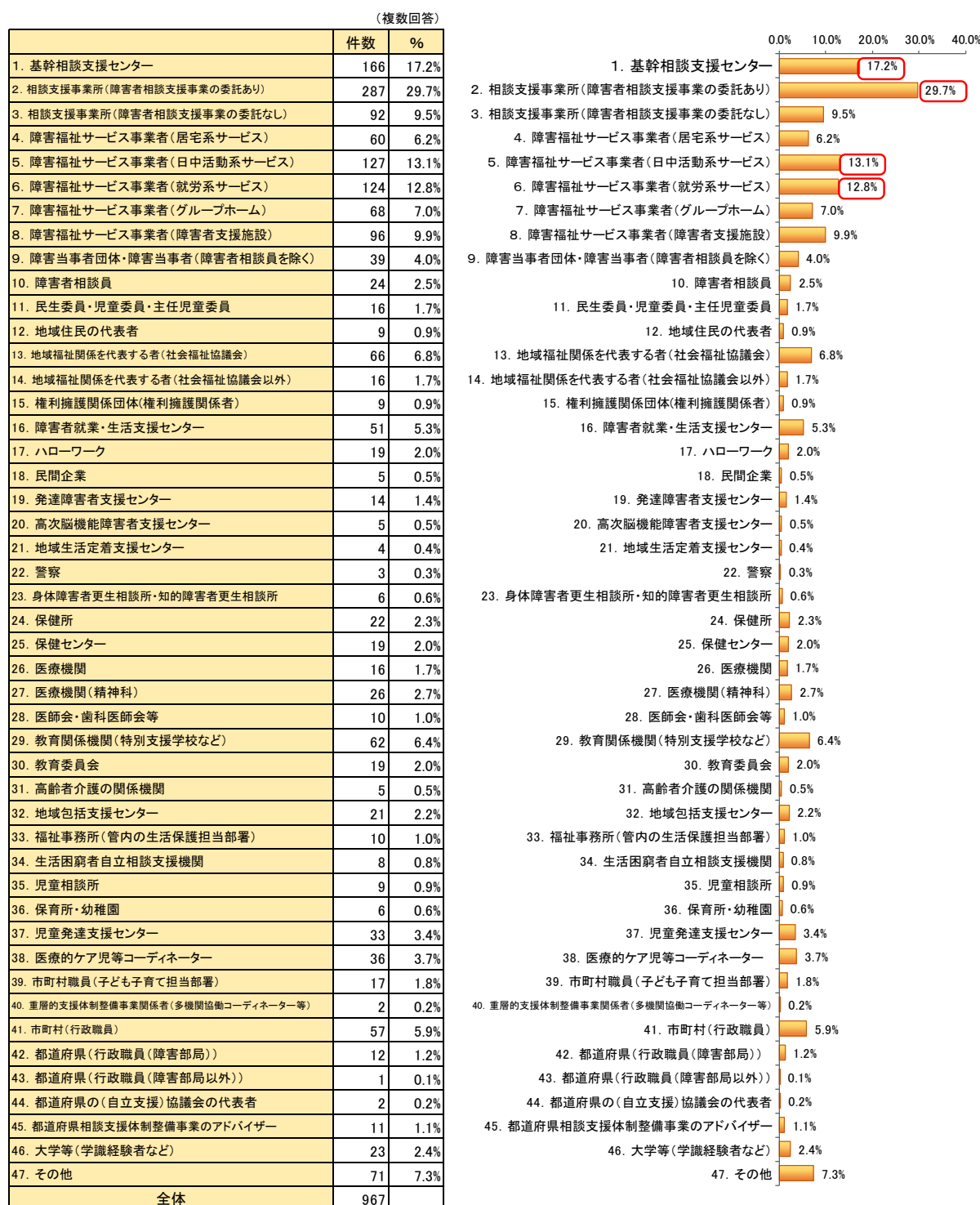
	件数	%
平成17年度以前	7	0.7%
平成18～19年度	102	10.5%
平成20～21年度	56	5.8%
平成22～23年度	46	4.8%
平成24～25年度	106	11.0%
平成26～27年度	88	9.1%
平成28～29年度	108	11.2%
平成30～令和元年度	128	13.2%
令和2～3年度	203	21.0%
令和4年度	80	8.3%
無回答	43	4.4%
合計	967	100.0%



(2) 市町村（自立支援）協議会に参加する際の所属先

（自立支援）協議会に参加する際の所属先としては、「相談支援事業所（障害者相談支援事業の委託あり）」が29.7%（287件）、「基幹相談支援センター」が17.2%（166件）、「障害福祉サービス事業者（日中活動系サービス）」が13.1%（127件）、「障害福祉サービス事業者（就労系サービス）」が12.8%（124件）であった。

図表IV-5-3 市町村（自立支援）協議会に参加する際の所属先

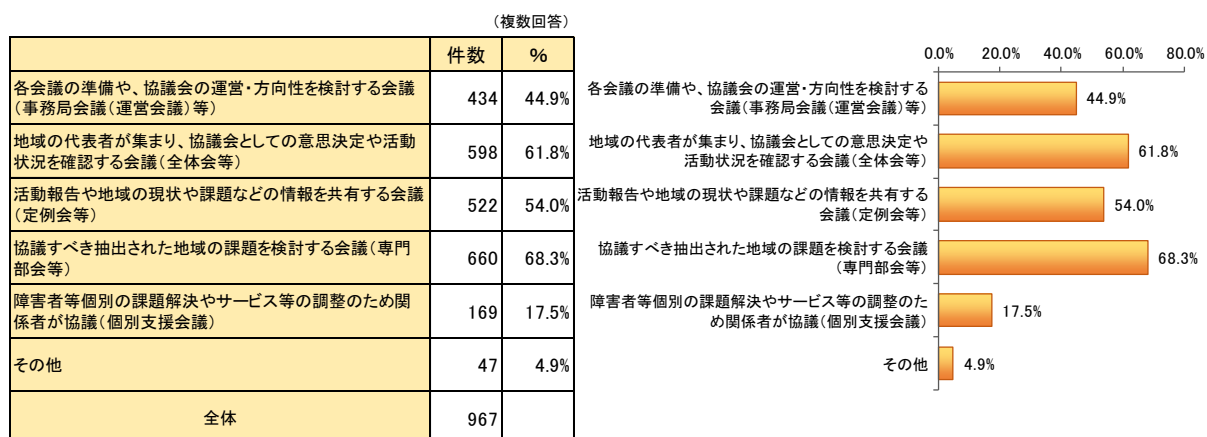


(3) 参加している（自立支援）協議会の組織

1) 参加している（自立支援）協議会の組織

「専門部会等」が 68.3% (660 件)、「全体会等」が 61.8% (598 件)、「定例会等」が 54.0% (522 件)、「事務局会議」が 44.9% (434 件) であった。

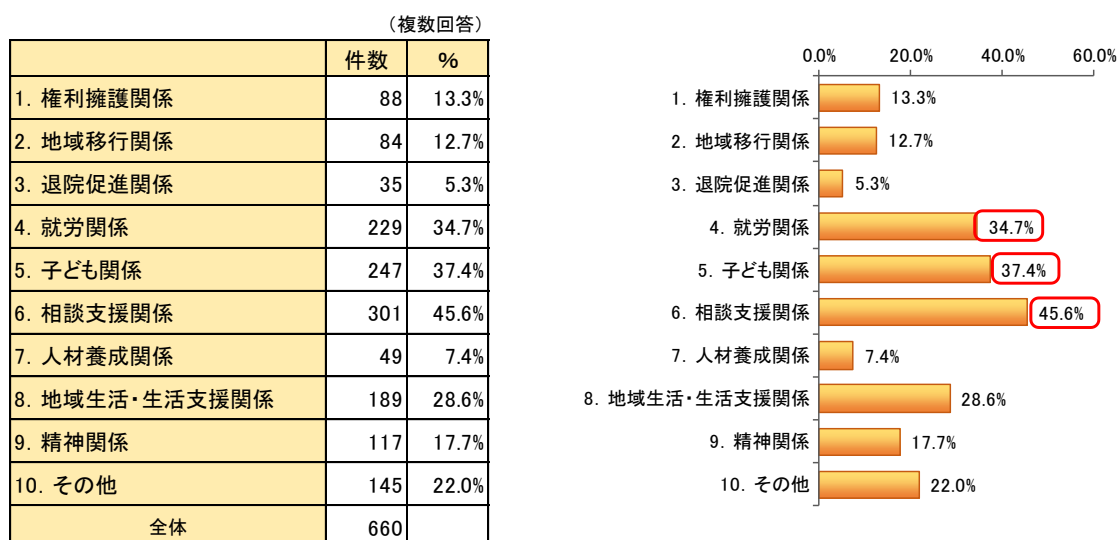
図表IV-5-4 参加している（自立支援）協議会の組織



2) 専門部会の参加状況

参加している専門部会については、「6. 相談支援関係」が 45.6% (301 件)、「5. 子ども関係」が 37.4% (247 件)、「4. 就労関係」が 34.7% (229 件) であった。

図表IV-5-5 専門部会の参加状況



(4) (自立支援) 協議会の取組状況

参加している(自立支援)協議会の取組状況については、「1. 地域における障害者等への支援体制に関する課題の共有」「2. 地域における相談支援体制の整備状況や課題、ニーズ等の把握」「11. 専門部会等の設置、運営」の項目で「できている」「ややできている」を合わせた割合が他の項目と比べて高くなっていた。

一方、「6. 地域における課題等について都道府県協議会への必要に応じた報告」「7. 市町村から障害者相談支援事業の委託を受ける事業者が作成する事業運営等の評価」「8. 基幹相談支援センターの設置方法や専門的職員の配置に関する協議、事業実績の検証」の項目で、「できていない」、「わからない」の割合が他の項目と比べて高くなっていた。

図表IV-5-6 (自立支援) 協議会の取組状況

	できている	ややできている	あまりできていない	できていない	わからない	無回答	計
1. 地域における障害者等への支援体制に関する課題の共有	255 26.4%	514 53.2%	125 12.9%	23 2.4%	35 3.6%	15 1.6%	967 100.0%
2. 地域における相談支援体制の整備状況や課題、ニーズ等の把握	198 20.5%	496 51.3%	168 17.4%	32 3.3%	59 6.1%	14 1.4%	967 100.0%
3. 地域における関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等に向けた協議	151 15.6%	405 41.9%	272 28.1%	71 7.3%	52 5.4%	16 1.7%	967 100.0%
4. 地域における相談支援従事者の質の向上を図るための取組	156 16.1%	410 42.4%	211 21.8%	48 5.0%	123 12.7%	19 2.0%	967 100.0%
5. 個別事例への支援のあり方に関する協議、調整	124 12.8%	370 38.3%	243 25.1%	100 10.3%	114 11.8%	16 1.7%	967 100.0%
6. 地域における課題等について都道府県協議会への必要に応じた報告	79 8.2%	185 19.1%	160 16.5%	150 15.5%	374 38.7%	19 2.0%	967 100.0%
7. 市町村から障害者相談支援事業の委託を受ける事業者が作成する事業運営等の評価	70 7.2%	203 21.0%	159 16.4%	157 16.2%	354 36.6%	24 2.5%	967 100.0%
8. 基幹相談支援センターの設置方法や専門的職員の配置に関する協議、事業実績の検証	101 10.4%	217 22.4%	184 19.0%	156 16.1%	284 29.4%	25 2.6%	967 100.0%
9. 障害者虐待の未然の防止、早期発見・早期対応に向けた体制構築に関する協議	109 11.3%	339 35.1%	244 25.2%	98 10.1%	157 16.2%	20 2.1%	967 100.0%
10. 市町村障害福祉計画の進捗状況の把握や必要に応じた助言	132 13.7%	368 38.1%	193 20.0%	82 8.5%	174 18.0%	18 1.9%	967 100.0%
11. 専門部会等の設置、運営	436 45.1%	353 36.5%	75 7.8%	28 2.9%	53 5.5%	22 2.3%	967 100.0%
12. その他	7 0.7%	9 0.9%	1 0.1%	6 0.6%	21 2.2%	923 95.4%	967 100.0%

(5) (自立支援) 協議会の活動状況

(自立支援)協議会の活動状況については、「1) 事務局会議(運営会議)等」、専門部会のうち「1. 権利擁護関係」「5. 子ども関係」「6. 相談支援関係」で、「1. 活発に活動している」「2. まあ活発に活動している」の割合が比較的高くなっていた。

一方、「2) 全体会・定例会等」、専門部会のうち「地域移行関係」「退院促進関係」では、「3. あまり活発に活動できていない」「4. 活動できていない」の割合が比較的高くなっていた。

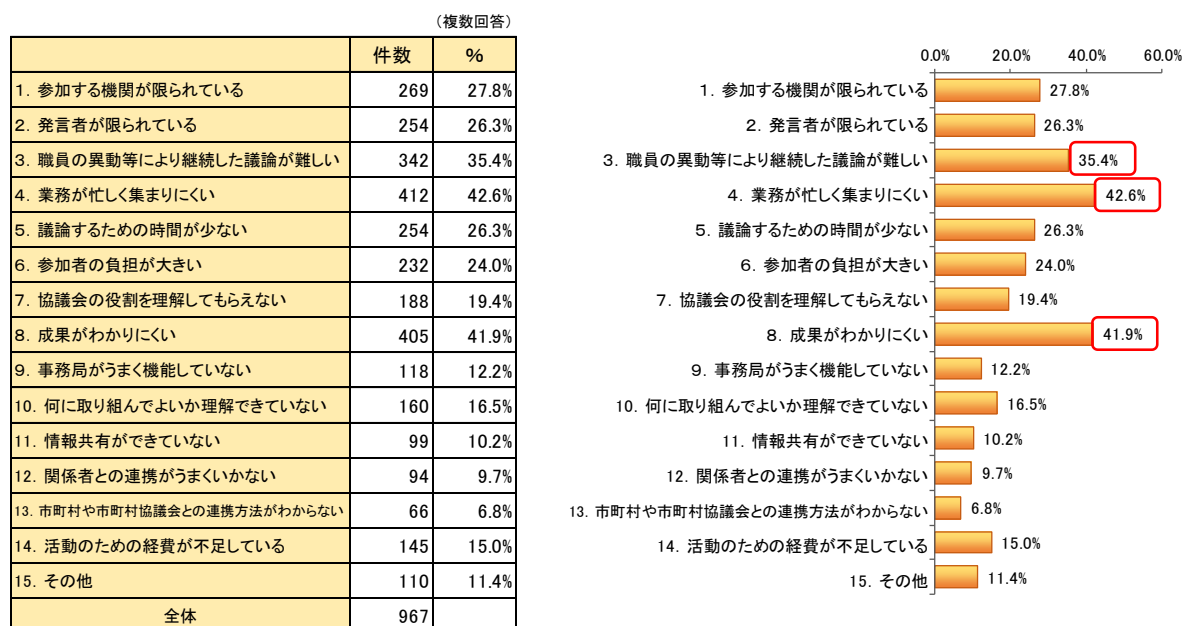
図表IV-5-7 (自立支援) 協議会の活動状況

	1. 活発に活動している	2. まあ活発に活動している	3. あまり活発に活動できていない	4. 活発に活動できていない	無回答	計
1) 事務局会議(運営会議)等)	143 32.9%	208 47.9%	65 15.0%	7 1.6%	11 2.5%	434 100.0%
2) 全体会・定例会等	168 21.5%	359 46.0%	188 24.1%	27 3.5%	39 5.0%	781 100.0%
3) 専門部会						
1. 権利擁護関係	26 29.5%	47 53.4%	13 14.8%	1 1.1%	1 1.1%	88 100.0%
2. 地域移行関係	20 23.8%	34 40.5%	23 27.4%	3 3.6%	4 4.8%	84 100.0%
3. 退院促進関係	6 17.1%	11 31.4%	15 42.9%	0 0.0%	3 8.6%	35 100.0%
4. 就労関係	73 31.9%	106 46.3%	40 17.5%	4 1.7%	6 2.6%	229 100.0%
5. 子ども関係	96 38.9%	118 47.8%	29 11.7%	1 0.4%	3 1.2%	247 100.0%
6. 相談支援関係	130 43.2%	129 42.9%	32 10.6%	3 1.0%	7 2.3%	301 100.0%
7. 人材養成関係	21 42.9%	16 32.7%	9 18.4%	0 0.0%	3 6.1%	49 100.0%
8. 地域生活・生活支援関係	46 24.3%	95 50.3%	35 18.5%	4 2.1%	9 4.8%	189 100.0%
9. 精神関係	42 35.9%	52 44.4%	13 11.1%	7 6.0%	3 2.6%	117 100.0%
10. その他	41 28.3%	53 36.6%	13 9.0%	3 2.1%	35 24.1%	145 100.0%

(6) (自立支援) 協議会の活動を進める上での課題

(自立支援) 協議会の活動を進める上での課題としては、「4. 業務が忙しく集まりにくい」が42.6% (412件)、「8. 成果がわかりにくい」が41.9% (405件)、「3. 職員の異動等により継続した議論が難しい」が35.4% (342件)であった。

図表IV-5-8 (自立支援) 協議会の活動を進める上での課題



1. 調査の概要

(1) 調査の目的

アンケート調査のみでは読み取れない地域の相談支援体制の構築、(自立支援)協議会の活性化に資する具体的な取組みを把握し、「相談支援業務に関する手引き」や「自立支援協議会の設置・運営ガイドライン」に反映させるため、ヒアリング調査を実施した。

(2) ヒアリング調査実施方法

オンラインによるヒアリング調査

(3) ヒアリング調査対象

調査対象地域	ヒアリング先	ヒアリング日程
福井県 嶺南5市町 (若狭町、美浜町、小浜市、おおい町、高浜町)	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援センター若狭ねっと 若狭町福祉課 おおい町いきいき福祉課 	1月30日(月) 13:30~14:40
長野県 上小圏域 (上田市、東御市、長和町、青木村)	<ul style="list-style-type: none"> 上小圏域基幹相談支援センター 	1月31日(火) 10:30~11:40
北海道旭川市	<ul style="list-style-type: none"> 旭川市障害者総合相談支援センターあそーと 福祉保健部障害福祉課 	2月13日(月) 16:00~17:00
栃木県栃木市	<ul style="list-style-type: none"> 栃木市障がい児者相談支援センター 保健福祉部障がい福祉課 	3月3日(金) 13:30~14:30
埼玉県 埼玉北地区 (蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町)	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉北地区基幹相談支援センタートロンコ 	3月9日(木) 13:30~14:30

ヒアリング調査対象の概要

調査対象地域	福井県嶺南5市町（若狭町、美浜町、小浜市、おおい町、高浜町）	長野県上小圏域（上田市、東御市、長和町、青木村）	北海道旭川市	栃木県栃木市	埼玉県埼玉北地区（蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町）
地域の人口※	70,037人	194,400人	327,960人	156,930人	241,872人
基幹相談支援センター	相談支援センター若狭ねっと	上小圏域基幹相談支援センター	旭川市障害者総合相談支援センターあそーと	栃木市障がい児者相談支援センター	埼玉北地区基幹相談支援センタートロンコ
運営方法	委託	委託	委託	直営	委託
運営法人	特定非営利活動法人 福祉ネットこうえん会	特定非営利活動法人上小地域障害者自立生活支援センター	共同事業体（社会福祉法人敬生会・医療法人社団旭川圭泉会病院）		共同体（JV方式）（社会福祉法人みぬま福祉会・社会福祉法人じりつ・社会福祉法人平野の里）
（自立支援）協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・若狭地区障害児・者自立支援協議会 ・若狭町・美浜町地域障害児（者）自立支援協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・上小圏域障がい者自立支援協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・旭川市自立支援協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木市障がい者等自立支援協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉北地区地域自立支援協議会
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模自治体が圏域等の広域で相談支援体制の整備を行っている地域 ・相談支援を強化するため人材育成を重要視して取り組んでいる ・中心となるキーパーソンがいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における相談支援体制の構築を実施している地域 ・地域の協議会と県協議会との連携ができています 	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市で相談支援体制の構築に取り組んでいる地域 ・重層的支援体制整備事業実施自治体 	<ul style="list-style-type: none"> ・直営による基幹相談支援センター ・地域生活支援拠点に早くから取り組んでいる地域 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹は協議会の運営や人材育成を中心とした業務を担い、役割分担が明確となっている地域 ・基幹とは別に新たに地域生活支援拠点を設置

※令和4年1月1日住民基本台帳人口（総務省）

2. ヒアリング調査結果の概要

(1) 相談支援体制

1) 相談支援体制

福井県嶺南 5 市町	・ 基幹相談支援センターの職員は 4 名。うち 1 名は（自立支援）協議会の事務や児童に関わるケースを担当。
長野県上小圏域	・ 基幹相談支援センターでは委託相談のほか指定特定、児童の相談支援も実施しており、10 人の相談員がいる。
北海道旭川市	・ 基幹相談支援センターの相談員は 8 名。主に基幹担当が 4 名、一般相談が 4 名（うち協議会の兼務は 2 名）
栃木県栃木市	・ 基幹相談支援センターは 4 名体制（相談員 2 名と市職員 2 名）。
埼玉県埼葛北地区	・ 基幹相談支援センターの職員は 3 名（共同体（JV 方式）の各法人から 1 名ずつ）。

2) 担当ケース数

福井県嶺南 5 市町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当ケース数は事業所全体としては 150 件。 ・ 基幹相談支援センターで担当している計画相談のケースは 40 件。徐々に減らしており、10～20 件を目指している。
長野県上小圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹では地域づくりに関する業務を主としているが個別給付のケースも担当し、相談員 1 人平均 5 件、最大 10 件としている。導入段階で緊急性や困難性が高く、地域の相談員の対応や難しいと行政が判断したケースについて、行政の依頼に基づいて担当している。支援が落ち着いてきたら地域の相談員に引継ぎ、後方支援をしながら離れるようにしている。
北海道旭川市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般相談をメインとしており、相談員が担当しているケースは 80～130 件。現在、市内では一般相談を 1 ヶ所のみで対応しているため様々な相談があり、件数も多く、常に新規相談に対応していく必要がある。 ・ 一般相談で受けたのち、計画相談が必要な場合は地域の事業所に依頼しているが、市内の相談支援事業所の数が少ないため、対応が難しい場合がある。
栃木県栃木市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹相談支援センターを担当している相談員は 1 人あたり 11～20 件。委託相談を担当している相談員は 1 人あたり 30～40 件。 ・ 医療的ケアが必要なケースは必ず基幹相談支援センターで対応している。その他のケースは順番に担当者を決めている。
埼玉県埼葛北地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画相談や委託相談は実施していない。行政や相談支援事業所からの相談に対応することが主となり、その中で困難なケースやチームで対応が必要なケースが出てきた場合は、基幹相談支援センターとして関わる。

3) 自治体職員の関わり

福井県嶺南 5 市町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体職員の異動による引継ぎは基本的には文書で行うため、対応の仕方やどんな相談があるかまでは引き継げない。（自立支援）協議会の相談支援部会や事例検討に参加して知識や情報を取り入れることになる。 ・ 行政との関係の構築も重要であるので、協議会運営や県主催の初任者研修などへの積極的な参加を促している。
長野県上小圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政と基幹相談支援センターの間のコミュニケーションが希薄にならないよう、新規の子どもの相談ケースには基幹が必ず入ることでコミュニケーションをとっている。また、在宅障害者の区分認定調査を基幹が担うことで行政担当者に関わる機会を作っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・法定研修では（自立支援）協議会のコマは行政職員が講師を務めることとし、自分の地域の協議会に話してもらう機会を作っている。また、事業所向けの研修に行政職員も参画して推進してもらうようにしている。
北海道旭川市	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体職員向けの研修等は実施しておらず、制度全般について課の中で学ぶ機会はあるが、主に前任者からの引継を受ける形となっている。 ・（自立支援）協議会の中に設置した相談支援ネットワーク（月1回開催）において、相談支援専門員が制度等について学ぶ機会を確保しており、担当課の職員も参加している。
栃木県栃木市	<ul style="list-style-type: none"> ・異動してきた際には、指導などの体制が整っていないため周囲に聞きながらの対応となっているが、市職員も相談員と一緒に県の研修会に参加している。 ・市職員が移動してきた際には、制度等に関する知識が不足しているため、手引き等があればよいと思う。

4) 地域相談支援

福井県嶺南5市町	<ul style="list-style-type: none"> ・福井県全体として地域移行の実績はほぼない。地域定着は取り組んでいるが、人数は少なく、5～6件。 ・地域定着は相談支援事業所に人員がいれば増やしていくことはできると思うが、地域移行は制度のそのものが使いにくいと感じている。（委託や基幹で動いてしまう）
栃木県栃木市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域定着が12件、地域移行が2件と件数は少ない。 ・相談支援事業所向けに地域定着や地域移行をテーマとして研修会を数回開催したが、なかなか進んでいない。 ・（自立支援）協議会の中で「にも包括」の体制づくりを進めてきているが、今後医療機関とも連携して何かできればよいと考えている。

(3) 基幹相談支援センター

1) 基幹相談支援センターの特徴・主な業務等

福井県嶺南5市町	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹の役割の中でも地域体制整備を重要視し、人材育成や事業所の相談対応に取り組んでいる。圏域内の事業所に対して巡回相談をしているほか、事例検討、GSVモニタリング結果検証などを行うことで人材育成に取り組んでいる（基幹職員のうち2名が人材育成を担当）。
長野県上小園域	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹で毎週スーパービジョンの機会を持っている。機能強化型の事業所を対象としたスーパービジョンも実施しているが、事業所内でのスーパービジョンでは効果が薄いと感じ、今年度は事業所をシャッフルして行っている。
北海道旭川市	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹の業務のうち、総合的かつ専門的な相談を実施することをメインとして取り組んでおり、さらに協議会事務局として協議会を充実させ、関係機関の連携を促す役割を担っている。
栃木県栃木市	<ul style="list-style-type: none"> ・直営の基幹相談支援センターであるため、市の関連課や教育委員会などとの連携が取りやすい。栃木市は地域包括支援センターも直営のため、多機関との連携が取りやすくなっている。 ・令和2年頃からケース評価会議を実施。相談員につないで終わりにするのではなく、相談員や職員同士でそのケースの振り返りや最適な支援のあり方などを検討している。 ・栃木市は「栃木市くらしだいじネット」という地域生活支援拠点の取組の中で（自立支援）協議会の運営を強化している。
埼玉県埼葛北地区	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹の業務のうち時間をかけているのが、地域の相談支援体制の強化、人材育成、自立支援協議会の運営の3つ。特に協議会の関係で6～7割の時間を使っている。 ・基幹が設置される前は、行政が協議会の事務局を担い、各部会の運営を委託相談が担っ

	<p>ていたが、日々の相談業務に追われ、協議会に出てきた地域課題の施策化まで手が回らなかった。そのため、基幹の大きな役割として地域で出た課題を吸い上げる機能を重視した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的・専門的相談支援はワンストップとしては行わず、相談の入口の基本は行政と委託相談が窓口としている。基幹は、後方的支援を行っている。
--	---

2) 課題

福井県嶺南 5 市町	<ul style="list-style-type: none"> ・人の募集をしても集まらない。人材が確保できればさらにやるべきことはあると思うが、予算をもらっても人が確保できないのが現状。
北海道旭川市	<ul style="list-style-type: none"> ・予算は潤沢とは言えない。相談件数は当初と比べて 4 倍になっているが委託費は件数に伴った金額にはなっていない。また、専門職としてのスキルが要求されるが、そのような人材を雇用するための委託費の設定にはなっていない。
栃木県栃木市	<ul style="list-style-type: none"> ・同じところで委託相談と基幹の相談を受けており、業務の切り分けが難しい。 ・委託と基幹を合わせて常勤の相談員が 4 名、非常勤が 2 名で年間約 280 人（実人数）の相談を受けている。相談内容も複合化・複雑化しており、相談員の不足が課題である。市内の事業所に出向者の増員をお願いしているが、事業所も人手不足のため難しい状況である。

(4) (自立支援) 協議会

1) (自立支援) 協議会の取組状況

福井県嶺南 5 市町	<ul style="list-style-type: none"> ・情報、調整、開発については、事務局が介入しなくてもそれぞれで連絡会を開き、実施できている。教育も協議会が中心となって実施している。 ・権利擁護について、部会はないが差別解消協議会を自立支援協議会にのせており、年 1～2 回権利擁護について考える機会がある。 ・協議会からの提案で行政の施策につながった取り組みとして、緊急一次保護の仕組みづくりや、地活の上限額設定などがある。 ・人材育成チームを作っているのそこで事業所のニーズに応じた研修会を活発に取り組まれている。 ・評価は誰がどこを評価するのかを整理しきれておらず、評価ツールもない。
長野県上小圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・法定研修の初任研・現任・主任研は、これまでは実習の受け皿を基幹が担っていたが、ここ 2 年自立支援協議会に人材育成部会が地域の主任相談支援専門員および行政担当者の人材育成を担うようにした。 ・地域の相談員が抱えているケースをスーパービジョンで検証し、そこに支給決定をしている行政職員も入って振り返り・検証を行う。「ケアマネジメント検証」ケース全体の見立て、支援の経過、現状を報告してもらい、GSVを行う。この方法が、相談支援の行動変容につながることで実感できたため、今年度は自立支援協議会人材育成部会の大テーマとして位置づけ年度計画として実施している。
北海道旭川市	<ul style="list-style-type: none"> ・研修機能が充実してきて「情報発信」は成果を上げている。人材育成部会では障害者虐待、権利擁護研修を毎年実施。司法部会では平成 29 年から触法障害者について地域の支え手を増やすための研修を頻繁に開催している。 ・協議会の本来の役割である「開発」については、各専門部会において地域課題に係る検討を進めているが、行政に意見・要望する場合もある。 ・評価を受ける場や評価ツールを持っておらず、評価がないことが課題である。 ・人口規模に対して協議会に携わっている人が限られているため、負担が大きい。人材の育成・確保ができていない。

<p>栃木県栃木市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在「医療的ケアワーキング」と「くらしまるごととワーキング」を運営。「医療的ケアワーキング」は医療的ケアが必要な方の受け皿と支援体制が不足していることから平成 29 年に設置。「くらしまるごととワーキング」は市の福祉計画に基づいて令和元年度に設置。2 つのワーキンググループは各メンバーの手弁当で行っている。(予算はついていない)
<p>埼玉県埼玉葛北地区</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹と行政と委託が常に連携しながら地域を作っていく仕組みとなっており、調整会議は基幹と委託と幹事市の担当者で行っている。運営会議は月 1 回開催され、行政担当者と調整会議の内容をすり合わせる会議。ここで地域課題や取り組む必要があることを出し、協議・合意をとる場としている。昨年は日中サービス支援型グループホームの評価表の作成に取り組んだ。 ・協議会における基幹の役割は、各部会からあがってくる課題を基幹が中心となって集約・整理すること、整理した課題を実際に取り組みにしていこうことである。人材確保や災害時支援は最近加わった項目で、協議会等の場に出てきた課題からチームで検討するようになった。

2) 活性化の工夫

<p>福井県嶺南 5 市町</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「協議会は活性化させるためには協議会のことを考えてくれる人が何人いるかにかかっている」。結局「人」による。連絡会を作るにしても事務局がひっぱるのではなく、それを必要としている人がキーパーソンとなって進めていくようにしている。 ・日々の個別の相談支援の現場でサビ管や支援員の様子を観察し、人材を見つけるようにしている。個別のケースの繋がりから、巻き込んでいきたい人を探しているイメージ。 ・参加者が「協議会がありがたい」と思ったらしめたもので、また相談してみようと思うようになり、協議会が機能するようになる。協議会を最大限活用し、活性化させることで事業所や関係者がみんな地域のことを考えるようになるので、地域資源をつくる動きや今あるものを工夫する動きが出てくる。 ・協議会の運営には基幹の位置づけが重要である。協議会は平成 19 年にスタートしたが、基幹として関わったのは平成 26 年から。それまでは行政が中心で、委託相談として関わっていた。連絡会が活発になったのは平成 30 年頃からなので、基幹ができて 2~3 年かかっている。
<p>長野県上小圏域</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県の協議会については地域の事業者や専門職だけが集まっても機能しない。県の行政担当者が重要性を業務として認識し、協議会の担当を位置づけて取り組まないと動かないと思う。 ・地域で何が起きているのか、どのような仕組みで地方自治が頑張ればいいのか等、市町村を応援する支援や情報提供を行うことが県の協議会が担うべき役割だと思う。
<p>栃木県栃木市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員から意見をもらうために、協議会ではグループワークを取り入れている。ロの字で会議をやるとなかなか意見が出ないが、グループだと意見が出やすい。 ・ファシリテーターは市の方で行っている。相談員は研修でファシリテーションスキルを学んでいる。市内相談員向けのネットワーク会議という研修を年 4 回行っている。その中でも今年度からファシリテーション研修を行っている。
<p>埼玉県埼玉葛北地区</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹と委託と行政が連携する仕組みを作ることは重要で、部会やプロジェクト、連絡会等ごとに基幹・委託・行政がチームで担当する仕組みを作っている。その中のリーダーを基幹だけでなく委託や行政が担うようにしている。 ・基幹は行政の補助機関ではなく、基幹ができることで地域の課題を吸い上げて考える場になることを行政を含めて理解をするように努めた。総合相談についても、基幹がワンストップで担うのではないということの共通理解を得るようにした。基幹ができたことで協議会の行政の事務局としての負担はかなり軽減したと言われている。 ・地域の課題の吸い上げについては、基幹がすべての部会に関わっているので全体把握ができるため、全体像を把握した上で必要な取り組みを仕掛けていく。 ・広域設置の協議会のため、施策反映に繋げていくには、運営会議で取りまとめた内容を

	<p>行政会議で整理し、課長会議に挙げて各市町の合意を取っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡大運営会議では1年間それぞれの部会で協議する中で見えてきた課題を出し、参加者の意見を聞いた上で、共通課題（キーワード）を基幹で整理する。ここで上がったものから重点的に取り組むことを決めている。課題をすべてさばき切れていない状況ではあるが、何度も出てくるものは重要視する。部会で解決を目指すのか、地域全体で考えていくのかの整理も行う。
--	--

3) 都道府県（自立支援）協議会との関わり

福井県嶺南5市町	<ul style="list-style-type: none"> ・県の協議会の人材育成部会のワーキングチームに参加している。そのほか、虐待、就労支援、人材確保等の部会が設置されており、地域協議会の代表者が県の部会に集まるといった仕組みはある。 ・県の部会と地域協議会の人材育成は連携できておらず、報告による情報共有にとどまっている。
長野県上小圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の協議会は、県の協議会の組織に合わせた体制をベースとし、その上で地域の特色を加えた体制としている。地域の協議会で議論されたことを持って圏域の代表として県の協議会に参加することが重要と考えている。そうすることで、県でやっていることや地域の取り組みをつなぐパイプ役となっている。 ・相談体制機能強化会議を県の自立支援協議会の中に位置づけた。そうすることで、県の協議会を動かすエンジンとなる運営委員会が機能強化会議の開催企画・運営を行う機能を担うこととなった。3カ月に1回実施。 ・オンラインと対面のハイブリット開催ができることで、圏域の代表、センターの代表者が参加しやすくなった。オンラインを導入することですべての市町村が参加できるようになった。ここ数年は制度改正や報酬改定など、制度の移行についてはこの機能強化会議の場を使って全県で最新情報を共有したりすることができるようになった。オンラインだからやりやすい部分もあるが、一方、対面でやるべきことが出来ていない部分があるので今後は対面での実施も取り組んでいきたい。 ・機能強化会議に地域づくりや人材育成を考えた時に指定特定の主任が会議に入れる仕組みにして全県の会議に参加できるようにしたのも今年度も成果である。
北海道旭川市	<ul style="list-style-type: none"> ・市の協議会と道の協議会との接点はほとんどない。地域づくりコーディネーターは入っているが、それ以外の関りはない。
栃木県栃木市	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所内に県のアドバイザーの席がある。アドバイザーには県内の他地域の取組状況を聞いたり、アドバイスをもらっている。市の協議会の委員にもなっている。 ・そのほか、県の協議会と直接の関わりはあまりなく、市と県の両方の協議会に参加しているメンバーから県協議会の状況を聞く程度である。 ・県の協議会に対しては、医療的ケアの部会の情報提供などを要望したい。

(5) そのほかの取り組み

1) 重層的支援体制整備事業

北海道旭川市	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から重層的支援体制整備事業が始まり、基幹センターが重層的支援会議に関わることで、他機関との連携は図りやすくなっている。
--------	---

2) 地域生活支援拠点

埼玉県埼葛北地区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活拠点の機能を基幹の中に置いている地域が多い。基幹を作る際に拠点も作るようにいわれることが影響している。埼葛北では基幹とは別に設置している。 ・登録したサービス事業所に拠点担当者を配置してもらい、将来の暮らしのためのアセスメント力を高める研修会を開催している。
----------	---

- ・基幹は相談支援事業所へのバックアップはするが、サービス事業所との関わりは少ない。拠点、サービス事業所と連携しやすい立場になることがメリットで、その結果、地域生活支援拠点は地域のサービスの在り方に関与し、地域全体の底上げにつながるようになる。
- ・拠点の機能として「緊急時の受け入れ対応」があるが、ここでの「緊急」が何かを検討した。拠点ができる前も「緊急」時にはそれなりに対応してきたものの、最も課題となったのは、手帳は持っているもののこれまで繋がりなかった障害者への対応であった。
- ・そこで「知っている人を増やす」ことが重要と考え、40歳以上の重度・最重度知的障害者でサービス利用がない人を行政がピックアップしてもらったところ地域に40名該当者がいた。その人たちの訪問調査を行政が実施し、現状把握する取り組みを行った。これは、年2回ほど情報を更新してもらい、必要に応じて行政とコーディネーターと一緒に訪問している。名簿は手帳からの個人情報のため、各市町で管理している。この中から緊急や虐待のケースが挙がってくる。1度でも訪問調査をしていると相談を受ける側の心構えが違う。
- ・精神や身体など他の障害の潜在的な要支援者の把握がまだできておらず悩んでいるが、精神については包括との関わりをきっかけに把握に繋がるが出てきている。

VI ワークショップの開催

1. 開催概要

(1) 目的

「(自立支援)協議会の設置・運営に関するガイドライン(案)」を題材に、全国自治体の担当職員や都道府県アドバイザー、関係機関等の方々を対象として、協議会設置・運営に関する全国的な現状報告及び活発な運営が行われている地域からの事例紹介を踏まえながら、各都道府県の担当者同士で協議会の円滑な運営方法や活性化するための方策等について検討するワークショップを開催した。

(2) 参加対象者

- ア. 全国自治体(都道府県・市町村)の担当職員、都道府県アドバイザー、
- イ. 基幹相談支援センター、障害者相談支援事業所等の関係機関

(3) 周知・受付方法

- ・参加対象者(ア)に対しては、厚生労働省から都道府県の各関連部署へのメール送付により周知した。
- ・参加対象者(イ)に対しては、特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会の協力のもと、ホームページへの掲載のほか、会員へのメーリングリストにより周知をした。
- ・参加受付は、参加者から事務局あてに参加申込書をメールで送信してもらった。

2. 開催結果

(1) 開催概要

1) 開催日時

令和5年3月1日(水) 14:00~17:00

2) 開催方法

Zoom ミーティングによるオンライン開催

3) 参加者数

計 104 名 【内訳】 ①都道府県協議会関係者：17 都府県・46 名
②市町村(圏域)協議会関係者：10 道県 25 市町・58 名)

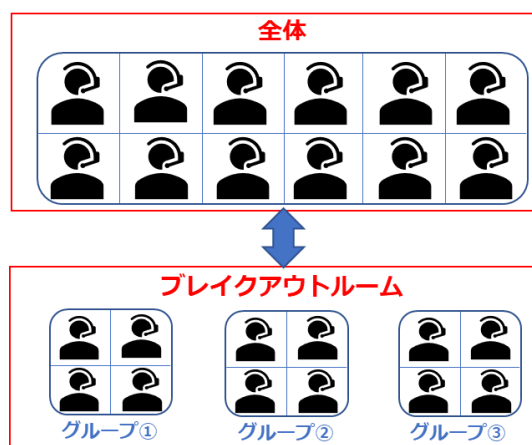
4) プログラム

1. 開 会
2. (自立支援) 協議会について 説明者： 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活支援推進室 相談支援専門官 藤川 雄一 氏
3. (自立支援) 協議会設置・運営ガイドライン案について 説明者： 一般社団法人 北海道総合研究調査会 医療介護研究部 部長 星野 克紀
4. 事例紹介 ①「長野県自立支援協議会と地域（圏域）自立支援協議会の運営事例」 発表者： 長野県自立支援協議会 協議会アドバイザー 上小圏域基幹相談支援センター 所長 橋詰 正 氏 ②「福井県若狭圏域自立支援協議会の運営事例」 発表者： 特定非営利活動法人 福祉ネットこうえん会 理事 相談支援センター若狭ねっと 管理者 村上 美恵子 氏
5. 意見交換 【テーマ①】 ガイドラインに対する意見（読みやすさ、分かりやすさ、使いやすさ、改善点等）について 【テーマ②】 協議会の運営方法や活性化するための有効な方策について
6. 閉会

(2) 意見交換

意見交換については、Zoom のブレイクアウトルーム機能を活用し、①道府県協議会関係者を A～E の 5 グループ（1 グループ 5～6 アカウント）、②市町村（圏域）協議会関係者を G～M の 8 グループ（1 グループ 4～6 アカウント）に分けて、グループ別に意見交換を実施した。

意見交換するテーマは、①ガイドラインの内容や使い勝手等に対する意見、②協議会の運営方法や活性化するための有効な方策について、の 2 つとした。



主な発表内容（テーマ②「協議会の運営方法や活性化するための有効な方策について」）

グループ	運営上の課題や活性化しない要因	有効な方策
①都道府県	○プロセスの共有化がされておらず、個別ケースから地域課題を抽出することが難しい。	○主任相談支援専門員による連絡会を設置するなどして地域課題を検討・抽出する。
	○協議会が県・圏域・市町村の3層構造となっている地域では、特に圏域協議会の運営が停滞している。（圏域ごとに濃淡がある）	○県で圏域や市町村の関係者に対する聞き取り調査により実態を把握するほか、他地域の運営事例等を共有する研修会等を実施する。
	○人材不足により次世代の協議会の担い手が育っていない。	○SNS等により協議会の取組を啓発するなどして、若手も参加しやすい仕掛けが必要である。
	○都道府県協議会で市町村（圏域）協議会が連動しておらず、相互に反映できていない。協議内容が報告事項のみの傾向にある。	○市町村（圏域）協議会の運営状況や協議内容等を調査し、連動するための仕組みづくりが必要である。
②市町村 （圏域）	○部会の運営において、異業種間で共通のテーマを議論するためのメンバー構成に悩む。	○多機関・多職種を混ぜて議論することでお互いの立場や役割等に対する理解を深めて連携を図っていくことが重要である。
	○協議された内容が当事者に還元されていない。	○当事者を中心に置いた地域づくり等の議論を活性化するには、構成員に楽しんで参加してもらえるような運営の工夫が必要である。（飲み会等により構成員同士の親睦を深めていくなど）

（3）参加者からの意見

ワークショップ終了後に回収したワークシートは44名からの提出があった。

グループワークの意見交換の中で出た主な意見は以下のとおりであった。

1) 「（自立支援）協議会の設置・運営ガイドライン」（素案）に対する主な意見

<p>【全体として】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文章が多いのでガイドラインの要点をまとめた概要版があるとわかりやすい ○フローチャートなどの図があるとわかりやすい ○文章の表現が柔らかく、読みなれない人にもわかりやすい。 <p>【記載内容について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な協議会の事例があるとわかりやすい ○財源確保についての好事例があるとよい ○運営側の負担軽減についても記載してほしい ○市町村協議会の評価機能について具体的にどのような基準で評価したらよいか事例や評価シート等があるとよい <p>【活用方法について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○誰に向けてのガイドラインなのかがわかりにくい ○自立支援協議会が何をするとどこか把握せずに参加している委員もいるので、委員の共通理解のためにはガイドラインは必要である ○市町村職員の新人研修などの際に資料として使えそうだった
--

2) (自立支援) 協議会を運営する上での課題や活性化できていない要因、(自立支援) 協議会を活性化するための有効な方策に対する主な意見

【課題の抽出ができていない】

運営する上での課題や活性化できていない要因		活性化するための有効な方策
・ケース検討等を行うが、個別課題から地域課題になりにくい。(都道府県協議会)	→	・事業所や当事者にアンケート調査を実施し、困っていることを出してもらおう。
・個別支援会議から地域課題を出すところまではいくが、事業化まで進まない。(都道府県協議会)	→	・主任相談支援専門員の連絡会などを立ち上げて活用する。
・個別ケースから課題抽出のプロセスが共有されていない。(都道府県協議会)	→	・県から、地域、圏域の協議会にヒアリングをして状況を把握する。
・個別ケースや地域の課題から乖離している。(都道府県協議会)	→	・地域や個別ケースとつながりを持つ仕組みづくり(県が定期的に圏域の課題の実態調査を行ったり、圏域の協議会で個別ケースの検討を行う)
・各市町村の検討内容の報告はあるが、課題を吸い上げて検討する仕組みができていない(都道府県協議会)	→	・圏域コーディネーターの会議にアドバイザーが出席し、情報を共有する。
・個別支援会議から課題の吸い上げシステムができておらず、地域との温度差がある。(市町村協議会)	→	・現場の困りごとが減らせるような議題を設定する。 ・現場の話聞いて勉強会を開催する。 ・協議会の運営を委託することで意見を吸い上げやすくなるのではないか。

【担当者の引き継ぎがうまくできていない】

運営する上での課題や活性化できていない要因		活性化するための有効な方策
・協議会を担う行政職員が1名で、活発に運営できていても、異動で担当が変わると一からの出発になる。(市町村協議会)	→	・原点に戻り、困っている障害者の個別ニーズを関係者が検討するその延長線上に(自立支援)協議会があると捉えてはどうか。
・職員の異動等により協議会が形骸化している。(市町村協議会)	→	・協議会を継続して運営できるような専従スタッフを配置する。
・前任者からの引継ぎは会議開催についてのみである。(都道府県協議会)	→	・地域連携を密にとり、地域課題の吸い上げから取り組む。
・ベテランや経験者が多く、後進へ引継ぎたいが、事業所の人員体制の問題もある。(都道府県協議会)	→	・参画したい若者当事者や支援者層への声掛け ・敷居を下げた柔軟な参画体制の構築 ・SNSを活用した参加しやすい仕組みづくりの発信

【うまく機能していない】

運営する上での課題や活性化できていない要因		活性化するための有効な方策
・報告だけの協議会になっている。(都道府県協議会)	→	・楽しく議論し、参加してよかったと思える協議会にする。
・全体会が活性化していない。(都道府県協議会)	→	・専門部会を設置する。
・障害福祉審議会と一体化しており、各部会の報告のみとなっている。(都道府県協議会)	→	・協議会単独開催として、今後の運営について検討する。
・障害当事者の意見が反映されていない。(都道府県協議会)	→	・障害当事者も参加できる運営方法を検討する。

運営する上での課題や活性化できていない要因		活性化するための有効な方策
・部会は動いているが横の連携ができていない。 (都道府県協議会)	→	・部会をつなぐネットワーク会議をつくる。
・広域の場合、市町村の人口規模により、それぞれの抱える課題が異なるが単独開催は難しい。 どういう目的で何を指すかが明確でない。(市町村協議会)	→	・地域診断を行い、抱える課題の共通項を探るなどし、目的を明確にするところから始める。
・協議会への興味関心が薄い。協議会の役割や活用の仕方についての理解が不十分(市町村協議会)	→	・外部講師を招いて講演会や勉強会を行うことで刺激を受けることができる。
・毎月定例会を開催しているが、議題の設定に苦慮している。(市町村協議会)	→	・事務局のみではなく、部会の構成員のアイデアを持ち寄って議題を設定する。 ・部会の垣根を超えた構成とし、異職種の方とも交流を持てる機会を提供する。

【都道府県協議会と地域協議会等の連携がうまくできていない】

運営する上での課題や活性化できていない要因		活性化するための有効な方策
・市町村との連携がない。(都道府県協議会) ・地域の課題をどう吸い上げればよいか、仕組みづくりが難しい。(都道府県協議会)	→	・圏域の協議会や基幹相談支援センターとの意見交換の実施 ・圏域の協議会に県の職員も参加し、地域の課題を吸い上げる ・県協議会の構成メンバーを、市町村の声が反映できる人選をする。
・県と圏域と地域の3層の場合、圏域の協議会が停滞し、圏域と地域の協議会の連携が課題である。(都道府県協議会)	→	・圏域と地域の連動の必要性も含め、県が圏域や地域に対してヒアリング調査や実態調査を実施する。 ・圏域と地域が連携している好事例の協議会を招いて研修会等を開催する。

【そのほかの主な課題や要因】

- ・協議会と施策推進協議会との役割が不明瞭である。
- ・全体での目標が不明瞭で各部会とのつながりが見えづらい。
- ・いつも限られたメンバーで進めている。
- ・発言しにくい雰囲気がある
- ・コロナ禍で書面開催やオンライン会議で活発な意見交換ができなかった。
- ・Zoom 開催により発言の機会が減ったり、声やリアクションが伝わりにくくなった。

3) 本ワークショップの中で参考になった点、今後(自立支援)協議会で取り組みたい点

【今後取り組みたい点】
○年1回でもいいので、国主導で都道府県(自立支援)協議会が意見交換できるような連絡会を行ってほしい。(都道府県協議会)
○事務局、市町村の共通理解を図るため、ガイドラインを使っの合同研修等ができるとういと思った。(都道府県協議会)
○ガイドラインを参考にした勉強会を開催する。(市町村協議会)
○アドバイザーからの指導、講演会などを通して、もう一度リセットするつもりで取り組む。(市町村協議会)

- 行政は異動がつきものなので、毎年、協議会についての説明会を実施する（市町村協議会）
- アドバイザーと圏域サポーターの活用を積極的に行う。（都道府県協議会）
- 構成メンバーが主体的になれる企画に取り組む（都道府県協議会）
- 県部会と圏域部会の連動がしっかりとできるよう、県部会に参加する圏域代表者の選出を見直す。（都道府県協議会）
- 現場レベルから意見を吸い上げられるよう、専門部会を盛り上げていきたい。（市町村協議会）
- 協議会の目的・役割を地域住民にわかりやすく周知し、希望する方々を公募していく。
- 情報の発信が必要である。ホームページに公表されれば地域の実情のみではなく、他の市町村と比べてどうかを確認でき、当事者にとっても有益になると思う。（市町村協議会）
- ワークショップに参加したことを踏まえ、当該地区における協議会の課題の確認、その課題の解決に向けてどのような活動に取り組めるか、共有していきたい。（都道府県協議会）
- 形骸化されているとはいえ、どこの市町村も実施はされているようだったので、まずは実施にこぎつけるよう、市町村とも話し合っていきたい。（市町村協議会）
- まずは都道府県との連携について見直す必要がある。（市町村協議会）

【参考になった点】

- 協議会の運営に関わるようになって日が浅いので、今回のワークショップは理解を深める良い機会となった。（市町村協議会）
- 日ごろ関わることがない方と情報交換ができ、各地域によって協議会の運営に相違があることを知った。今後の協議会運営の参考になった。（市町村協議会）
- 市町村と連携した協議会運営の仕組みづくりを検討する必要性を改めて感じた。（都道府県協議会）
- 標準的な協議会の立て付けや、協議会が三層構造となっている県など、さまざまな成り立ちを知ることができた（都道府県協議会）
- 自立支援協議会のベースとなるものについて学ぶことができた。これからは課題解決に向けて取り組んだことが活用できるように仕掛けが必要だと思った。（市町村協議会）
- 他の参加者の協議会の形骸化を防ごうと試行錯誤しながら前向きに考えている点に共感した。（市町村協議会）
- 事例報告のように圏域や市町村の職員が地域の課題を持ち寄り情報共有する場があると、県協議会での協議もより活性化するのではないかと感じた。（都道府県協議会）
- 事例を通し、協議会は自治体の実情に合った形態で活動し、その積み重ねで少しずつ広がって成熟していくものだと感じた。（市町村協議会）
- ミクロ・メゾ・マクロそれぞれのレベルで評価が必要とされており、障害福祉計画・障害児福祉計画についても協議会で進捗状況の確認や評価をする役割があるとのことなので、今後どのように取り組むか協議会内で検討したい。（都道府県協議会）
- 地域の状況が厳しい事業所があることを制度を作っている方に知ってもらい、その地域へのフォローアップも含めて制度設計してもらいたいと感じた。（市町村協議会）

VII 調査結果のまとめ・考察

1. 調査結果のまとめ

(1) 相談支援業務に関する実態調査

1) 管理者調査

- ・利用者からの相談経路としては、直接利用者から電話等で相談を受ける場合と、市町村・基幹相談支援センター・他の相談支援事業所からつながれた相談を受ける場合が多い。
- ・基幹相談支援センターの業務内容としては「総合的・専門的な相談支援」「地域の相談支援体制の強化の取組」を実施している機関は多く、取組状況としても「できている」「ややできている」の割合が高い。一方、「地域移行・地域定着の促進の取組」はできていないと回答した割合が他の項目と比べて高くなっていた。
- ・相談支援専門員・主任相談支援専門員の充足状況は不足していると回答した事業所の割合がいずれも5割を超えていた。また、相談支援を行う上での課題としても、職員の不足があげられている。

2) 相談支援専門員調査

- ・初回相談受付後の相談支援は、1人1ヵ月当たり平均289.8分(4.8時間)の支援時間がかかっている。そのうち、計画相談を利用する場合は、計画相談の契約をする前の基本相談は平均支援期間が9.0ヵ月、1人1ヵ月当たり平均支援時間が296.5分(4.9時間)となっている。
- ・計画相談の契約後の1人1ヵ月あたりの支援時間は228.3分(3.8時間)で、相談受付後の相談支援より支援時間は短くなっている。
- ・また、相談支援(または契約)が終了した後も継続的に支援を必要とする利用者があり、1ヵ月当たり平均121.9分(2.0時間)の時間がかかっている。
- ・利用者の属性によって平均支援時間にも差があり、利用者の年齢が高くなるにつれて1人1ヵ月当たりの平均支援時間は長くなる傾向にある。また、利用者の介助の状況についても、全部の介助や支援が必要な場合は、ほとんど介助が必要な場合と比べて平均支援時間は長くなっており、契約後の相談支援では約1.8倍となっていた。

3) 利用者調査

- ・職員の対応、計画書の作成、相談先の全体的な満足度は、いずれも8割以上となっていた。
- ・相談先に対して「満足している」理由については、「話をよく聞いてくれる」「迅速に対応してくれる」「必要な支援をしてくれる」などがあげられていた。

(2) 相談支援事業と（自立支援）協議会に関する実態調査

1) 都道府県調査

- ・都道府県（自立支援）協議会は回答のあった全ての都道府県で設置されており、概ね自治体が中心となって運営をしている。
- ・都道府県（自立支援）協議会の組織のうち、全体会等に関しては活発に活動できていないと感じている都道府県が 5 割弱。
- ・市町村（自立支援）協議会に参加していない都道府県は 3 割以上、市町村（自立支援）協議会からの報告のあった課題等の検討ができていないと回答した都道府県は約 5 割、市町村（自立支援）協議会の状況を把握していない都道府県は約 2 割となっており、市町村（自立支援）協議会との連携が十分に取れていない都道府県もある。

2) 市区町村調査

- ・相談支援体制に関しては、人材が不足していると回答している自治体が多く、都道府県に期待する助言や要望の自由意見でも「人材の育成・確保の取組」に関する意見が最も多い。
- ・市町村（自立支援）協議会は回答のあった市区町村の 95%以上で設置（単独または共同）。市区町村のみで事務局を運営している自治体は 4 割弱。事務局会議に向けた事前準備では、基幹相談支援センターや相談支援事業所などの他の構成メンバーと協議のうえ準備をしている市町村が 5 割弱。
- ・市区町村（自立支援）協議会の組織のうち、全体会等に関しては活発に活動できていないと感じている市区町村が 4 割弱。
- ・都道府県（自立支援）協議会への参画については、「参画していない」市町村が 5 割以上。都道府県からのアドバイザーによる支援を「受けたことがない」市町村が 5 割弱。また、「地域における課題等について都道府県協議会への必要に応じた報告」ができていないと回答した自治体が 7 割弱となっており、都道府県との連携が十分に取れていない自治体も多いことがうかがえる。

3) 都道府県（自立支援）協議会関係者調査

- ・（自立支援）協議会の活動状況について、「全体会・定例会等」は「事務局会議等」と比べて活発に活動できていないと回答している割合が高く、都道府県を対象とした調査でも同様の傾向がみられた。
- ・（自立支援）協議会の活動を進める上での課題として、都道府県を対象とした調査では、「職員の異動等により継続した議論が難しい」が最も割合が高くなっていたが、協議会関係者の回答では、「成果がわかりにくい」「議論するための時間が少ない」の割合の方が高くなっていた。

4) 市区町村（自立支援）協議会関係者調査

- ・（自立支援）協議会の取組状況については、「6. 地域における課題等について都道府県協議会への必要に応じた報告」「7. 市町村から障害者相談支援事業の委託を受ける事業者が作成する事業運営等の評価」「8. 基幹相談支援センターの設置方法や専門的職員の配置に関する協議、

事業実績の検証」で、「できている」「ややできている」の割合が他の項目と比べて低くなっており、市町村を対象とした調査の同様の傾向がみられた。

- ・また、協議会の活動を進める上での課題として「4. 業務が忙しく集まりにくい」、「8. 成果がわかりにくい」、「3. 職員の異動等により継続した議論が難しい」の割合が高く、市町村を対象とした調査でも同様の傾向がみられた。

(3) ヒアリング調査

- ・今回ヒアリングを行った地域の基幹相談支援センターには、計画相談を実施せずに行政や相談支援事業所からの相談に対応することを主としてする場合と、相談支援事業所では対応が難しいケース等について基幹相談支援センターでも計画相談を担当している場合がある。
- ・前者においては、(自立支援)協議会の運営を基幹相談支援センターの主な業務として位置付けており、(自立支援)協議会をうまく機能させ、活性化させることにより、地域の相談支援体制の強化、人材育成など、地域の課題解決に向けて取り組んでいることがうかがえる。一方、後者においては、相談支援事業所では対応が困難なケースに対して、地域の相談支援事業所と一緒に支援を行ったりするなど、事業所を直接後方支援する形で相談支援を支えている。

2. 考察

1) 相談支援体制における人材の不足

相談支援事業所における相談支援専門員・主任相談支援専門員の充足状況はいずれも「不足している」と回答した割合が高く、相談支援事業を実施する上での課題としても、「職員が不足している」「専門的な相談に対応する職員が不足している」と回答した事業所の割合は高い。

一方、市区町村調査でも相談支援専門員・主任相談支援専門員が不足だと回答している自治体の割合は多く、相談支援体制における課題としても、「専門的な相談支援に対応する人材が不足している」の割合が約7割と最も高い。また、市町村から相談支援体制の整備に向けて都道府県に期待する助言や要望としても「人材の確保」の意見が多くあげられており、人材の不足が相談支援事業を実施する上での大きな課題の1つであると言える。

都道府県(自立支援)協議会は相談支援従事者の人材確保・養成方法の協議が役割の1つであることから、市町村は都道府県との連携のもと人材確保に向けた検討を行うことも重要である。

2) (自立支援)協議会の活性化

都道府県(自立支援)協議会の全体会等が活発に活動できていないと感じている都道府県が5割弱、市区町村(自立支援)協議会の全体会等が活発に活動できていないと感じている市区町村が4割弱となっており、都道府県、市区町村のいずれの(自立支援)協議会においても活発に活

動ができていないと感じる自治体が多いことがうかがえる。

活発に活動できていない要因として、「報告が中心となっている」「運営体制が整っていない」「意見がまとまらない・解決まで至らない」「協議内容が限定的である」などがあげられており、ワークショップの意見交換の中でも同様の意見があがっていた。

（自立支援）協議会を活性化するためには、協議会の機能や役割を理解した上で、専門部会や個別支援会議での活動内容を報告するだけでなく、課題を吸い上げ、検討し、自治体へ提言する仕組みづくりが重要であると考えられる。

3) 市区町村と都道府県の連携

市区町村から都道府県（自立支援）協議会への参加状況は、5割以上が「参加していない」と回答しており、また、アドバイザーによる支援も受けたことがない自治体が5割弱であった。

市区町村（自立支援）協議会の取組の中でも、「地域における課題等について都道府県（自立支援）協議会への必要に応じた報告」が「あまりできていない」「できていない」と回答した自治体は7割弱となっており、都道府県（自立支援）協議会との関わりが十分に取れていない自治体が多いことがうかがえる。

一方、都道府県も、3割以上が市町村（自立支援）協議会へ参加しておらず、圏域のすべての市町村（自立支援）協議会の状況を把握している都道府県は3割にとどまっている。また、ワークショップの意見の中での都道府県と市町村との連携が取れていないとの意見は多くみられた。

地域の協議会での課題が都道府県（自立支援）協議会へ吸い上げられ、検討される仕組みづくりが必要であると考えられる。

4) 利用者調査の実施方法

今回は、利用者の相談支援事業に対する満足度を把握するため、基幹相談支援センターや相談支援事業所への調査を実施する際に、当該事業所の利用者のうち Web でのアンケート回答が可能な利用者のみを対象として Web 調査を試みた。Web でのアンケート回答が可能な利用者という限定的な回答となっているが、さまざまな属性の利用者からの回答が得られており、有効な手段の1つであると考えられる。

今後、利用者の相談支援事業に対する意向や満足度を広く調査するためには Web でのアンケートが回答できない利用者にも対応した方法も並行して実施するなどの工夫が必要であると考えられる。

1. 「相談支援業務に関する手引き」作成の目的

地域の相談支援体制と各相談支援事業の役割や機能を整理し、自治体の担当職員が地域における相談支援体制の整備や業務の指針等として活用できる手引きを作成する。

■手引き作成のねらい

- ・市町村が行う相談支援事業について自治体職員が理解し、委託先の相談支援事業所との共通理解を促進する
- ・都道府県が主体となって行う業務と市町村支援の業務等について整理するとともに、福祉専門職（都道府県相談支援体制整備事業アドバイザー等）との共通理解を促進する
- ・都道府県と市町村がそれぞれの役割について相互理解し、広域調整や広域連携の促進につながる

■想定する読み手

- ・自治体の担当職員

2. 検討委員会における検討結果

「相談支援業務に関する手引き」（案）の作成にあたっては、本調査研究で設置する検討委員会において検討を行った。

（※検討委員会における意見等は資料編「議事要旨」（p214）参照）

3. 「相談支援業務に関する手引き」（案）の作成

上記2の検討結果を踏まえ作成した「相談支援業務に関する手引き」（案）は資料編（p219）のとおりである。

4. 今後に向けて

本調査研究において作成した「相談支援業務に関する手引き（案）」は、その主体たる読み手として、障害者の相談支援に関わる行政職員を対象とし、過去に作成された「障害者ケアガイドラ

イン」(平成14年3月31日 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部)、国の要綱・要領等に記載された基本的なエッセンスを盛り込みつつ、相談支援の各現場における様々な実践成果と法制度との整合性を踏まえ作成を進めてきた。

また、本「手引き(案)」には、令和4年12月の障害者総合支援法改正の趣旨、特に、基幹相談支援センター、及び(自立支援)協議会に関する改正趣旨を適切に反映させることも課題であった。

基幹相談支援センターについては、今回の改正により、新たな業務(法第77条の2第3号、第4号)が追加されたことにより、地域の相談支援体制の構築に当たって、「人材育成」を含めた地域の相談支援事業所・相談支援専門員への後方支援と各種関係機関による「地域のネットワーク構築」((自立支援)協議会の活動推進など)が基幹相談支援センターの中核となる業務であることが明確化された。

本「手引き(案)」では、基幹相談支援センターを核として、それぞれの地域の実情に応じた総合的な相談支援の体制を構築することが求められること、そのうえで、市町村障害者相談支援事業(委託相談)や計画相談などの事業・業務の位置づけ、役割を明確化するとともに、市町村、及び都道府県の役割・責務を記述した。

なお、厚生労働省では、昨年12月の法改正にともない、今後、基幹相談支援センター、基幹相談支援センター等機能強化事業など、各種の実施要綱等の見直しがあり、また、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の基本指針に基づく相談支援体制の整備についても具体化していくこととなることから、本「手引き(案)」には、現時点で記述できない部分も少なからずあり、さらに、新たな情報を踏まえて、加筆・修正を加えていくことが必要である。

また、検討委員会における意見を踏まえて、文章の理解を深める分かりやすい図を挿入すること、要点をまとめた概要版を作成し、活用しやすくすること等の工夫が必要である。

Ⅸ 「(自立支援) 協議会の設置・運営ガイドライン」の作成

1. 「(自立支援) 協議会の設置・運営ガイドライン」作成の目的

ほぼ全ての地方公共団体に設置されている(自立支援)協議会においては、地域格差や形骸化等が指摘されていることから、(自立支援)協議会の実態を把握した上で、(自立支援)協議会の設置運営に関する標準的な方法や検討方法について取りまとめた「(自立支援)協議会の設置・運営ガイドライン」を作成する。

■想定する読み手

- ・地方自治体(都道府県、及び市町村)の職員、及び福祉、保健、医療等、各種専門職(相談支援の実践者)

■作成にあたって

- ・過去に作成された完成度の高いマニュアルをレガシーとして引継ぎつつ、今日の状況に適した内容を組み込む。
- ・障害者の支援、及びそれに関連する幅広い活動の全体像を示し、各種事業、活動の一層の促進に資する。
- ・読み手が、(自立支援)協議会の設置目的、機能、役割について理解を深めることができるよう、具体的、かつ分かりやすく伝えることを意識する。
- ・「相談支援業務に関する手引き(案)」との整合性をもたせる。

2. 検討委員会における検討結果

「(自立支援)協議会の設置・運営ガイドライン」(案)の作成にあたっては、本調査研究で設置する検討委員会において検討を行った。

(※検討委員会における意見等は資料編「議事要旨」(p214)参照)

3. 「(自立支援) 協議会の設置・運営ガイドライン」の作成

上記2、およびワークショップの結果(p105参照)を踏まえ作成した「(自立支援)協議会の設置・運営ガイドライン」(案)は資料編(p265)のとおりである。

4. 今後に向けて

本「(自立支援) 協議会の設置・運営ガイドライン (案)」は、同時に作成した「相談支援業務に関する手引き (案)」と整合する形で作成したものであり、相談支援を推進する基盤としての(自立支援) 協議会の運営に関するガイドラインである。

本「ガイドライン (案)」についても、主たる読み手を障害者の相談支援に関わる行政職員を対象としており、過去に作成された「自立支援協議会の運営マニュアル」(平成 20 年 3 月 財団法人日本障害者リハビリテーション協会)、「都道府県自立支援協議会の機能と役割 自立支援協議会のあり方を探る」(平成 22 年 3 月 25 日 財団法人日本障害者リハビリテーション協会)、国の要綱・要領等に記載されたエッセンスを盛り込みつつ、(自立支援) 協議会が全ての都道府県に設置され、また、97%の市町村に設置されている今日の状況を踏まえ、各自治体の各現場における様々な実践成果と法制度との整合性を踏まえ作成を進めてきた。

また、「手引き (案)」と同様、令和 4 年 12 月の障害者総合支援法改正における(自立支援) 協議会に関する改正趣旨を適切に反映させるよう内容を整理した。

特に、(自立支援) 協議会の活性化にとって重要となる協議会の事務局機能と基幹相談支援センター及び行政の役割に焦点を当てながら、市町村(自立支援) 協議会(圏域単位の(自立支援) 協議会を含む)、及び都道府県(自立支援) 協議会の機能と役割について、基本的な内容を整理し、記述した。

なお、本「ガイドライン (案)」についても、昨年 12 月の法改正にともない、今後、見直される各種の実施要綱等、及び第 7 期障害福祉計画及び第 3 期障害児福祉計画の基本指針に基づく相談支援体制の整備についても、新たな情報を踏まえて、加筆・修正を加えていくことが必要である。

また、検討委員会、及びワークショップ(令和 5 年 3 月 1 日開催)における意見を踏まえて、文章の理解を深める分かりやすい図の挿入、要点をまとめた概要版の作成、自治体職員の参考となる(自立支援) 協議会の具体的な事例の追加等、さらなる加工によりブラッシュアップが必要である。

X

検討委員会等の実施状況および成果等の公表

1. 検討委員名簿

【委員】

氏名	所属・役職	備考
一丸 善樹	社会福祉法人三矢会 障害者相談支援事業所リガーレ 所長 公益財団法人日本知的障害者福祉協会 相談支援部会長	
岩上 洋一	社会福祉法人じりつ 理事長 一般社団法人全国地域で暮らそうネットワーク 代表理事	
円城寺 菜穂子	鶴ヶ島市福祉部 障害者福祉課 課長	
小澤 温	筑波大学人間総合科学学術院リハビリテーション科学 学位プログラム 教授	座長
彼谷 哲志	特定非営利活動法人あすなる 相談支援専門員	
菊本 圭一	社会福祉法人けやきの郷 業務執行理事 特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会 代表理事	
熊谷 晋一郎	東京大学先端科学技術研究センター 准教授	
田中 正博	一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 専務理事	
玉木 幸則	特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会 顧問	
米澤 祐介	熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課 課長	

(50音順・敬称略)

【オブザーバー】

氏名	所属	備考
藤川 雄一	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活支援推進室 相談支援専門官	

2. 検討委員会の実施状況

	開催日程	主な検討内容
第1回	令和4年9月27日(火) 15:00~17:00	【議事】 (1) 本調査研究の目的・概要 (2) 調査の実施について (3) 「相談支援業務に関する手引き」について (4) 「(自立支援) 協議会の設置・運営ガイドライン」について
第2回	令和4年11月27日(火) 15:00~17:00	【報告】 (1) 第1回検討委員会の要旨について (2) 相談支援事業と(自立支援)協議会に関する実態調査の実施について 【議事】 (1) 「相談支援業務に関する手引き」について (2) ヒアリング調査の実施について (3) ワークショップの開催について (4) 「(自立支援) 協議会の設置・運営ガイドライン」について
第3回	令和5年2月7日(火) 15:00~17:00	【報告】 (1) 第2回検討委員会の要旨について (2) 相談支援事業と(自立支援)協議会に関する実態調査について 【議事】 (1) 「相談支援業務に関する手引き」について (2) 「(自立支援) 協議会の設置・運営ガイドライン」について (3) ヒアリング調査の実施について (4) ワークショップの開催について
第4回	令和5年3月7日(火) 15:00~17:00	【報告】 (1) 第3回検討委員会の要旨について (2) 相談支援事業と(自立支援)協議会に関する実態調査結果 (3) ヒアリング調査結果 (4) ワークショップの開催結果 【議事】 (1) 「相談支援業務に関する手引き」(案)について (2) 「(自立支援) 協議会の設置・運営ガイドライン」(案)について

3. 成果の公表方法

「相談支援業務に関する実態調査」「相談支援事業と(自立支援)協議会に関する実態調査」の結果および検討委員会の意見を踏まえ、「相談支援業務に関する手引き」(案)、「(自立支援)協議会の設置・運営ガイドライン」(案)を作成する。また、実態調査の結果等については報告書に取りまとめる。

作成した報告書および「相談支援業務に関する手引き」(案)、「(自立支援)協議会の設置・運営ガイドライン」(案)については、本調査研究の実施主体である一般社団法人北海道総合研究調査会のホームページに掲載し、公表する。

